

ディスクロージャー誌

2019

JA佐渡の経営内容

JA Sado Report

～次代へつなく豊かな農業・農協と地域社会をめざして～



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 佐渡は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「**2019 J A 佐渡の経営内容 (J A S a d o R e p o r t)**」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月

佐渡農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 佐渡のプロフィール

◇設 立	平成5年8月1日	◇組合員数	15,604人
◇本店所在地	新潟県佐渡市原黒 300番地1	◇役員数	30人
◇出 資 金	24.6億円	◇職員数	443人
◇総 資 産	1,231億円	◇支店数	9支店
◇単体自己資本比率	12.04%		

目 次

あいさつ	
1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成29年度）	3
5. 農業振興活動	8
6. 地域貢献情報	11
7. リスク管理の状況	11
8. 自己資本の状況	18
9. 主要な業務の内容	19
【経営資料】	
I 決算の状況	
1. 貸借対照表	32
2. 損益計算書	34
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	44
5. 部門別損益計算書	45
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	47
2. 利益総括表	48
3. 資金運用収支の内訳	48
4. 受取・支払利息の増減額	48
III 事業の概況	
1. 信用事業	49
（1）貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
（2）貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
（3）内国為替取扱実績	
（4）有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
（5）有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	55
（1）長期共済新契約高・長期共済保有高	
（2）医療系共済の入院共済金額保有高	
（3）介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金保有高	
（4）年金共済の年金保有高	
（5）短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	56
（1）買取購買品取扱実績（生活資材含む）	
（2）受託販売品取扱実績	
（3）買取販売品取扱実績	
（4）保管事業取扱実績	
（5）利用事業取扱実績	

(6) 加工事業取扱実績	
(7) 農業経営事業取扱実績	
(8) その他の農業関連事業の取扱実績	
4. 指導事業	57
IV 経営諸指標	
1. 利益率	58
2. 貯貸率・貯証率	58
3. 職員1人当たり指標	58
4. 1店舗当たり指標	58
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	59
2. 自己資本の充実度に関する事項	61
3. 信用リスクに関する事項	62
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. 金利リスクに関する事項	68
VI 連結情報	
1. グループの概況	69
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	89
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	100
【JAの概要】	
1. 機構図	101
2. 役員構成（役員一覧）	102
3. 組合員数	103
4. 組合員組織の状況	103
5. 特定信用事業代理業者の状況	103
6. 地区一覧	103
7. 沿革・あゆみ	104
8. 店舗等のご案内	105
法定開示項目掲載ページ一覧	106

ごあいさつ

当期の事業を取り巻く情勢は、人口の減少、少子高齢化等の事業基盤縮小に変化はなく、マイナス金利の長期化による資金収支の悪化等、構造的な改善項目はありません。加えてＴＰＰ11が昨年暮れに、平成31年2月には日欧ＥＰＡが発効され、日米の物品貿易交渉もはじまる等、進展によっては更なる地域農業の衰退が懸念される等、大変厳しい環境下にあります。

しかしこの事は、他業態も同様であり地銀や信金等による経営統合・合併、業界を超えた事業連携、人工知能を使った要員捻出等、様々な角度から事業戦略を模索している段階であり、ＪＡグループとしても将来を展望し速やかに事業改革を進めていく必要があります。

また、本年度の主要農産物の情勢は春先の強風や夏場の渇水、台風の潮風害等、異常気象の影響を受け大変厳しいものとなりました。

稲作は、国による生産数量目標が無くなり需要に応じた米生産に取り組んだ初年度でありましたが、作況指数86となり1等米比率も77.6%となりました。

しかし、品質面では生産者の栽培管理や努力により、日本穀物検定協会主催の「2018年食味ランキング」において、特Ａの最高評価を頂きました。これは、14年連続で通算26回となる最高評価であります。

おけさ柿やアスパラガスは、全体の集荷量が計画に届かず、今後の生産拡大が課題となりました。この様な主要農産物の災害状況を踏まえ、当ＪＡは米仮渡金の追加払いや一部農業資材の返品処理、災害支援資金を設定し、提案活動に取り組みました。

畜産については、大型と牛繁殖支援施設の全施設が昨年7月に完成し、11月の高千市場へ14頭初出荷し、購買者からも高い評価をいただきました。また、新設した生乳プラントでは、乳製品の生産拡大に努めましたが、営業力と酪農家の減少や生乳量の確保が事業継続上の重要な課題となりました。

さて、当ＪＡは3年毎に開催されるＪＡ全国大会や新潟県大会、ＪＡ佐渡組合員大会の実践項目の決議事項を踏まえ、自己改革に挑戦する事を決議し、組合員の皆様との話し合いをベースに実践に取り組んできました。

しかし、当ＪＡの経営状況においてここ数年の事業利益は右肩下がり状況が続いています。この現状を踏まえ、経営改善は最優先の課題と認識し経営管理委員で構成する経営改善委員会を立ち上げ、第9次中期3カ年計画に反映させるべく方針策定の協議を進めて参りました。この方針に基づき、農業振興を基本に組合員と共に、食と農を基軸にして地域に根ざした協同組合の実現を目指し、自己改革の基本目標である『農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化』の達成に向けた挑戦と、組織・事業・経営基盤の強化を当期の事業計画にも反映させ着実に実践する方向性が確認されました。また、農業生産トータルコスト低減の取り組みと営農指導体制の強化により、担い手対策や農業経営支援活動強化に努めて参りました。さらに、組合員との対話や積極的な参画により、組合員と当ＪＡの関係を強固にするとともに当ＪＡの経営安定化を目指して取り組みをして参りました。

その結果、当期事業活動による事業総利益は27億8,183万円、事業管理費は27億3,385万円、事業利益は4,798万円となり、当期剰余金は7,785万円を確保することができました。これは、組合員の皆様をはじめ利用者の皆様の事業全般へのご理解とご協力の賜物と衷心より感謝を申し上げます。

今後とも、事業利用者の満足度向上を目指して、事業推進に取り組んで参ります。特に、農業面においては『佐渡米未来プロジェクト品質向上90』運動の継続により『高品質・良食味』の日本一おいしい佐渡米の安定供給を維持しつつ、園芸生産拡大に向けた取り組みを積極的に進めるとともに、畜産を加えた農業振興の3本柱として農業生産の拡大を目指して参ります。

これからも、グループ会社・組織を含めた当ＪＡの総合力の発揮と、多様な意見を反映した総合事業を展開し、組合員や利用者の皆様から、「ＪＡ佐渡は無くしてはならない存在」として再確認して頂きますよう努力して参ります。また、本年は第38回ＪＡ新潟県大会の実践項目、新たなＪＡ合併構想への取り組みとして県下5ＪＡ構想(上越、中越、魚沼、下越、佐渡)を目指した研究会を立ち上げ研究を開始いたします。

結びに、本総代会を契機としてＪＡ佐渡の組合員・役職員一人一人が農業・地域・当ＪＡの課題と向き合い協同組合の仲間と共に問題解決に向かって前進することを願い、組合員・利用者の皆様のご健勝と益々のご活躍をご祈念申し上げご挨拶とします。

佐渡農業協同組合

経営管理委員会会長 永 井 充

代表理事理事長 越 渡 佳 弘

1. 経営理念

- J A 佐渡は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に繋いでいきます。
- J A 佐渡は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A 佐渡は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

協同組合経営の基本は「組合員が主人公」ということにあり、事業を通じて組合員に役立つことがJ Aの本質的使命です。そのような位置づけのもと当J Aでは、農業ビジョンとともに「J A 佐渡・経営ビジョン」を定めております。

J A 佐渡・経営ビジョン ～地域の未来を育むJ Aに～

- ・ 力強い販売力を中核に、地域の発展をめざすJ A
- ・ 情報の共有と参加・参画による、活力あるJ A
- ・ 健全な経営による、力強いJ A

このようにめざすべきJ Aの姿として3本の柱を示し、このビジョンの実現をめざして以下のとおり取り組み方針を策定しております。

1. 水稻・園芸・畜産の3本柱による生産拡大と農業所得の増大

- (1) 安定かつ持続可能な農業を実現するための営農指導活動の強化
- (2) 複合営農の推進、加工事業の推進など農業生産の拡大と農業所得の向上
- (3) 需要に応じた売れる米づくりと水田フル活用による水田農業の振興
- (4) 佐渡産農畜産物のブランド化と消費者・実需者との結びつきの強化
- (5) 生産コストのさらなる低減と農業所得向上
- (6) 農業分野でのICT、IoT導入による農業経営の効率化

2. 農業振興を支える組織づくり・体制強化

- (1) 地区営農ビジョンに基づく支店を中心とした地域別農業振興の支援
- (2) 組織化・法人化の推進体制の強化
- (3) 新規就農者、後継者の確保と育成・支援体制の確立
- (4) 兼業農家、女性、定年帰農者など多様な担い手への提案活動
- (5) 担い手への労働力の支援体制の確立

3. 組合員・地域と一体となった農業振興（地域の活性化）

- (1) グループ会社、関連法人、連合会のほか委託店、行政や地域との連携による地域貢献
- (2) 農業振興を支える地域パートナーとして准組合員の積極的参加を推進
- (3) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化
- (4) 地産地消や食農教育など地域住民、消費者との結びつき強化と農業への理解促進
- (5) 商工会、観光業など地元産業と連携した農業振興の取り組み

4. 民主的な運営と地域協同活動の展開

- (1) 組合員の意思反映を基本とした民主的な事業運営

- (2) 営業活動のほか広報活動などを通じた組合員や地域との結びつきを強化
- (3) 農家組合の実態に応じた機能等の見直し、組織改編
- (4) 協同活動支援のための人材育成

5. 組合員・地域から信頼されるＪＡづくり

- (1) 人材の育成・確保による出向く体制の強化と各事業拠点における事業機能向上
- (2) コンプライアンス体制の強化と内部統制強化
- (3) 組合員の組織活動や支店協同活動支援

6. 離島のくらしにおけるＪＡの役割の発揮

- (1) 金融、自動車、燃料、グループ会社の事業を通じた生活インフラ機能の維持
- (2) 医療・介護・福祉の増進に向けた連合会や関係団体との連携

7. 財務の健全化と経営収支の改善

- (1) 事業基盤の再構築と事業取扱高の確保による労働生産性の向上
- (2) 役員定数の削減に向けた検討
- (3) 事務の効率化など事業管理費の削減策の実施
- (4) 自然災害や事故のほか事業におけるリスク等へ備えた体制等の整備
- (5) 自己資本計画に基づく自己資本比率の堅持
- (6) 遊休・不稼働資産の処分等の取り組み

8. 将来を見据えた事業拠点の再編の検討

- (1) 持続的に地域農業振興を支えるための支店機能の見直し再編の検討
- (2) 佐渡全域を視野に入れた事業拠点の再編とＪＡ合併の研究

9. 経営目標

- ・ 事業利益の確保 2, 9 0 2 万円
- ・ 当期利益の確保 1 0, 4 3 0 万円
- ・ 出資配当目標 0. 5 %

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、組合員の意思を広範に反映するとともに、業務執行を機動的に行うために、経営管理委員会制度を採用しております。重要な意思決定は組織代表である経営管理委員が担い、経営管理委員会が任命した理事が常勤して日常の業務に専念する体制としております。

経営管理委員は、組合の業務執行にかかる基本的事項や重要事項を定めるほか、理事の業務執行の監督を行っています。また、多様化する業務を執行するため、代表理事理事長のもと代表理事専務を総務部門担当とし、金融事業と経済事業についてもそれぞれ担当常務理事を配置しております。併せて、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成30年度）

【 全体的な事業活動のあらまし 】

平成26年度より始まった国による「農協改革」の動きに対し、ＪＡグループは独自に「自己改革」を設定、ＪＡグループを挙げて取り組みを進めています。

当ＪＡにおいても、第8次中期3カ年計画（平成28～30年度）に独自の自己改革を織り込み、水稻、園芸、畜産の3本柱の生産振興を中心に農業所得の向上と生産拡大に向けた「自己改革工程表」を作成し、実践と進捗管理に取り組みました。

佐渡米については、「佐渡米未来プロジェクト 品質向上90」の取り組みを中心に佐渡米の1等米比率90%以上を目指しました。しかし、平成30年度の作況指数は86の「著しい不良」となり、集荷数量も出荷契約数量の約80%にとどまりました。さらに8月中旬以降の低温や台風、夏の干ばつなど悪条件の中、コシヒカリの1等米比率は77.6%となりました。そうした厳しい状況はあったものの、(財)日本穀物検定協会の食味ランキングで、佐渡米が14年連続26回目の最高ランク「特A」の評価を得たほか卸・小売りからの評価、需要も高まっており、高品質・良食味米（“おいしさ”と“みばえ”）生産に加え量的にも安定した産地づくりに向けた取り組みが求められています。

おけさ柿については、夏の高温、その後の台風による被害はあったものの何とか前年を超える集荷となりました。しかし計画に対しては、販売高約3.4億円（計画比72%）にとどまり、生産量の減少に歯止めがかからない状況が続いています。

そのため「おけさ柿産地再生プロジェクト」を設置し、園地維持、担い手確保などの課題に対してあらためて産地維持に向けた対策について検討を開始しました。

園芸振興について、直売所「新鮮空間よらんか^や舎」「^{せいせい}葉菜きて屋まの^や」およびＡコープのインショップでの直売の販売実績は順調に伸び、約1億6,000万円の販売高、出荷会員も455名となっています。

その他、アスパラガスの生産拡大（5ヘクタール）、ＷＣＳ（稲発酵粗飼料）後作でのキャベツ栽培（1ヘクタール）のほか水稻ハウス利用によるシャインマスカット、小木・赤泊地区を中心とした佐渡みかんなど新たな品目の生産も増えています。

畜産振興について、平成30年7月に完成したＣＢＳ（大型と牛繁殖支援施設）では、平成30年11月の高千家畜市場へ14頭が初上場し、その他に畜産農家の増頭支援、労働力軽減策として預託牛の受け入れも開始するなど事業も軌道に乗りつつあります。平成30年度の高千市場出荷頭数は283頭まで増加しました。また、ＷＣＳ（稲発酵粗飼料）の生産面積も約97ヘクタールまで拡大し、収穫機械の導入とコントラクター組織の体制整備など順調に進んでいます。併設する和牛センター（肉用牛中核育成センター）の飼育頭数も増やし、肥育牛の出荷数も増やせる体制となりました。今後は、もう一つの課題である堆肥の安定供給体制の整備に取り組みを進めていきます。

平成30年度の販売金額は約63億円となり前年を上回りましたが、米は大幅な減収の中、早期販売により出荷が早まったことから、計画比で103.7%となったものの集荷数量は29年産、30年産と2期連続で減少しています。そのほか園芸・畜産ともに前年より販売高は減少しており、10年前から見ると全体販売高は10億円以上減少しています。自己改革目標である「農業生産の拡大」に向けた取り組みの成果実現は、農業生産の担い手の確保の問題も含め2019年度から始まる第9次中期3カ年計画の大きな課題となっています。

コスト低減について、当ＪＡ独自の大口奨励や自己引取值引き、早期納品奨励、省力・大型規格資材の推進に引き続き取り組みながら予約結集で価格低減を図る一方で、特に肥料については銘柄集約による価格引き下げ、令和元年度からの水稻元肥、土づくり資材では「新潟県統一銘柄肥料」の取り扱いによって価格引き下げに取り組みました。

農業機械の事前点検、保管による点検・整備など長寿命化を推進し、修理サービス料は1億2,358万円の実績となっています。レンタル事業についても引き続き実施し利用が定着しています。また、新たに園芸用機械レンタルも導入しました。

燃料コスト低減策として、ガソリンの組合員割引の継続、農繁期キャンペーン等各種キャンペーンを通じて、燃油価格高騰の中で出来る限りの価格引き下げに取り組みしました。

カントリーエレベーターの利用促進による生産コスト低減策として、大口割引のほか平日割引等により最大7%

の利用料割引に取り組みました。その他、飼料用米利用について特別料金設定により負担軽減を図りました。

農業経営支援の取り組みについては、T A C・農業融資担当との連携により、農業法人等への定期訪問を実施、信連、利子補給制度を利用した「担い手支援資金」等の提案活動を行いました。この結果、農業融資の新規実行額は222件、5億7,211万円（前年比135.9%）となり農業融資残高は15億7,000万円（前年比101.2%）と増加しております。

T A C活動の対象担い手314経営体に対して、J Aグループにいがた農業応援ファンドの利用提案、農業融資相談、補助事業活用相談、法人化・組織化相談に取り組んだほか、地域での集合座談会にも取り組みました。

その他担い手支援活動として、ナラシ対策交付申請、補助事業申請など行政との繋ぎ役として事務手続きの支援活動を実施しました。また、Web農業簿記の利用推進に取り組み担い手の経営改善提案に取り組むほか、農業簿記の記帳代行サービスを実施しました。

平成30年度における米、おけさ柿など主要農産物の著しい不作は生産者ばかりでなく、J Aの経営にも影響は大きく厳しい状況となったものの、信用、共済での計画達成と、米の早期販売、昨年冬から持ち越した生産資材、農機の供給高などから事業総利益27億8,183万円と計画を上回りましたが、信用事業での有価証券の売却による運用残高減少、米の早期販売による販売在庫不足の懸念など次年度へ影響を残すものとなっています。

【 信用・共済事業 】

1. 地域農業を支える金融機能の発揮

(1) T A C、農機巡回サービス員など他部門との同行訪問による相談活動

大規模生産者や法人・組織など中核的担い手を中心に定期訪問を実施、J Aグループ等からの利子補給制度を利用した「担い手支援資金」の提案活動を行いました。この結果、農業融資の新規実行額は222件、5億7,211万円（前年比135.9%）となり農業融資残高は15億7,000万円（前年比101.2%）と増加しております。また、平成30年度は、天候不順や台風等で被害を受けられた生産者へ特別金利による農業収入減少対策資金を準備、57件で1億4,130万円を融資しました。

2. 地域の組合員・利用者の生活ニーズに応える金融事業

(1) 組合員・利用者のライフサイクルに応じた金融サービスの提供

① 県下統一キャンペーンによる優遇金利定期貯金やJ A佐渡独自の合併25周年記念定期貯金と公的年金の取引獲得推進など個人貯金高の増加により貯金高は、1,144億6,458万円と計画、前年共に上回っています。

② 生活資金への対応

住宅ローンを重点取り組みとして位置づけ、低金利情勢の中で、借り換え相談など有利なプランの提案と毎月の住宅業者への訪問活動で情報収集に取り組みました。住宅ローン新規実績は6億464万円と、29年度、30年度ともに大幅に伸びています。

(2) 「全戸訪問・案内活動」の強化と「ひと・いえ・くるまの総合保障」の充実

① 長期共済の満期継続率向上の取り組み

契約者の高齢化と利回り低下により、既存契約の満期継続率は低下し契約保有高は減少しています。平成30年からは建物更生共済を中心に多くの契約が満期時期を迎えており、早期からの訪問活動により継続率向上に取り組み、契約者世帯の保障低下を防ぐよう取り組みました。

② 全戸訪問活動を通じた保障の充実活動

組合員の営農とくらしに関わる様々なリスクに備えるため、L A（ライフアドバイザー）を中心に3Q訪問活動を通じて保障点検、相談に取り組み、医療や介護といった生存型保障や建物更生共済の仕組み改訂に伴う保障充実などで長期共済の新規契約実績では計画達成となりました。短期共済では、自動車共済に重点的に取り組みましたが、人口減少と高齢化により共済契約保有高は生命共済を中心に減少傾向にあり、保有高は3,785億円で前年比96.1%となっています。

(3) 事務の効率化など、正確・迅速な対応と手続きによるサービス向上

J Aバンクの事務堅確化方針に基づき金融窓口へのO T M等の自動化機器完備を行い、正確な手続きに努めました。また、自動化機器による事務の効率化によって時間外労働の削減に取り組みました。

共済事業では、Lablet's(携帯端末機)による契約事務等のペーパーレス化によって事務量の大幅削減に取り組みました。

また、機械装備だけでなく金融担当職員の資格取得を督促するとともに個々の研修履歴を把握し研鑽に繋げ、本店による臨店指導の実施により窓口事務の統一とレベルアップに向け、取り組みました。

3. 農業と地域をつなぐ金融事業

県下統一キャンペーンとして、農産物の消費拡大にも繋がる定期貯金「にいがた農業応援定期貯金(愛称:ほほ笑味)」の取り組みは毎年着実な実績となり平成30年は15億4,749万円の実績をいただきました。

【 販 売 事 業 】

◆ 水 稲

(1) ブランド産地づくりと農業所得の向上

① 「JA佐渡米憲章」に基づく高品質・良食味の佐渡米づくり

緑の畦畔づくりを新たな取り組みに加えた他、品質・要件等を取引先に明確に示し、佐渡米のブランド価値を訴え契約に結び付け、ここ数年の事前契約率は80%以上となっています。

こだわり米等の加算付き販売も年々増加し、平成30年産では約1,600トンを見込んでいます。コシヒカリの相対価格は16,900円/60kgの水準となっています。

② JA佐渡農業ビジョン『日本一安心・安全でおいしい農産物の島「佐渡」の実現』

JA佐渡独自の生産工程管理および栽培履歴に取り組むほか、水稻におけるネオニコチノイド系農薬の非使用について平成30年産米ではJA米要件に追加しています。

(2) 政策転換に対応した生産調整の取り組み

品種別・用途別需要量の把握から、生産数量目標を設定し取り組んだものの、基準反収と実反収との差が大きく、出荷契約数量は生産数量目標を大きく下回る結果となりました。令和元年産では基準反収を見直し4.19%生産数量目標増とすることで需要を満たす主食用米生産の取り組みを進めます。

(3) 佐渡米の販売促進活動

ホームページやSNSなどインターネット活用による情報発信に取り組みました。また、「佐渡米通信こめ〜」をEメールや郵送により卸、小売店への直接情報発信に取り組みました。

佐渡米の認知度向上に向け、販促グッズや紙袋のデザイン変更、ラッピングトラック、ラッピングバス、都営地下鉄での動画配信、店頭販売など多様な広報活動を展開しました。

(4) 佐渡米生産コスト低減対策

① 低コスト生産技術の導入

水稻栽培における密苗播種による移植について15ヘクタールまで拡大しました。コスト低減に向けて引き続き取り組んでいきます。

② カントリーエレベーターの有効利用によるコスト低減対策

飼料用米特別利用料金設定(7,470円/10a)により、飼料用米取り扱いも増加し637トンとなりました。大口利用割引等の優遇措置(利用料3%~7%割引)を設け利用コスト低減に取り組み、平成30年産では2,450トンを割引対象としました。

(5) 水田フル活用の取り組み(米以外)

① 大豆・そば

大豆は、収穫機械不足による作業効率の悪さと品質低下、単価変動も大きいなどの要因から栽培面積は37ヘクタール、生産者は45名まで減少し施設稼働率も低下しました。

そばについても水田活用米穀ヘシフトする生産者が増え56ヘクタールまで減少しました。

② WCS(稲発酵粗飼料)

CBSの設置による頭数増もあって、稲WCSの栽培面積は97ヘクタールに拡大し、生産者も100名となりました。さらに畜産農家への利用推進も図りながら作付け拡大を目指します。

◆ 園 芸

(1) 園芸生産拡大と販売力強化による生産者所得の向上

① おけさ柿の生産者確保と改植推進等による生産量の拡大

おけさ柿の販売高は、担い手減少による栽培面積の減少に加え干ばつ、台風被害などから収量減となり、70,900 ケース（計画比 78%）、販売高も 337,708 千円（計画比 72%）と減収傾向に歯止めがかかりません。加工柿も原料確保に苦慮した結果、販売高 121,017 千円（計画比 73.3%）となっています。結果、選果場の経費率も 47.8%と高く、選果場収支も大幅な赤字となっており、産地維持に向けて収量確保が大きな課題となっている中、「おけさ柿産地再生プロジェクト」を設置し検討を開始しました。

産地維持に向けて園地の若返り（ジョイント栽培等の推進による改植）を進めるため、苗木の育成事業の取り組みを開始しました。また、継続して「おけさ柿担い手育成塾」に取り組むなどおけさ柿生産者候補育成に取り組んでいます。

② 直売

直売所「新鮮空間よらんか舎」「葉菜きて屋まの」およびAコープのインショップでの直売の販売実績は順調に伸び、約 1 億 6,000 万円の販売高、出荷会員も 455 名となっています。直売所運営には生産者によるイベントへの参画のほか、自主的な研修により品質も安定しています。

(2) 佐渡産園芸品目のブランド力向上

新たな付加価値商品として冷蔵柿の販売を開始し、平成 30 年は試験的に 556 コンテナ、約 480 万円を販売し、販路調査を行いました。今後品質の安定と取扱量の拡大に取り組んでいきます。

◆ 畜 産

(1) CBS・和牛センター（農業経営事業）

CBS（大型和牛繁殖支援施設）の施設完成に伴い、繁殖素牛の導入を進め 168 頭を飼育しています。平成 30 年 11 月の高千市場には子牛 14 頭を上場しました。年間市場出荷頭数も 283 頭と増加しました。

併設する和牛センター（肉用牛中核育成センター）においても、CBS との連携による運営体制整備が整ったことから、佐渡島内の観光施設等の「佐渡牛」の需要に応えるために出荷頭数増に取り組めます。

(2) 地域内構築連携の取り組み

「耕畜連携協議会」を設立し、コントラクター組織と機械整備を進め、稲WCSの生産に取り組み 97 ヘクタールまで拡大、うちCBSとの契約分は 56 ヘクタールとなりました。

飼料用米を利用したTMR（混合飼料）については赤泊旧おけさ柿選果場施設で製造を開始し、飼料用米使用も 130 トンに拡大しました。

【 購 買 事 業 】

◆ 生 産 購 買

肥料・農薬のJAへの予約結集率は 87%となりました。その中で独自値引き・大口奨励などに取り組み、早期引取値引き利用率は 22%、自己引取り値引きでは 45%まで利用率が向上し全体に占める割合は年々増加しています。また、化成肥料など全国規模での予約とりまとめも行い資材価格の低価格化に取り組みました。水稲除草剤等の省力・大型規格品利用も面積比で 10%と年々利用は増加しています。

平成 30 年度は次年度に向けて「新潟県統一銘柄用肥料」への切り替えを推進するなど肥料価格の低減に取り組みました。

また、気象変動に強い米づくりのための「土づくり資材」について追加推進に取り組みました。予約結集の成果と豪雪によって未配達となった昨年度分の繰り越しも含め生産購買の供給高は約 17 億円（計画比 103.6%）となりました。

◆ 農 機 購 買

農機具のトラブル未然防止や長寿命化による機械コスト低減のため事前点検・格納整備の推進に取り組みました。結果としてJAの工賃収入も 1 億 2,358 万円の実績となりました。大型農機具の保管整備も 52 台と前年度より増加しています。

農機巡回サービス員の訪問による機械購入相談や修理対応に取り組むとともに、農作業事故防止のための講習会などサービスの充実に取り組みました。

◆ 車 両 購 買

車両選任販売員による246件の新規利用者の獲得、営農フェア等のイベントでの新型車両・低燃費車等の情報提供・推進、車検・点検工賃割引奨励、燃料部門との連携による新車購入奨励制度など営業強化に取り組みました。

結果として車両販売台数は501台と前年度を上回り、車検台数も2,357台（前年比103.2%）となりましたが、供給高、工賃共に計画には届きませんでした。

◆ 燃 料 ・ L P ガ ス

組合員割引制度による価格引き下げで利用者増を図るため組合員加入推進に取り組み、新規に84件の組合員加入があり、組合員割引対象者は8,756件となりました。JAカード会員を含めると11,616件となります。

地域の重要なインフラ施設である有人スタンドの利用拡大とサービス向上のために、セルフスタンドとの価格差を5円から3円に引き下げました。

LPGガスの保安点検や安全周知活動に取り組みながら、利用件数減少策として他社からの利用切り替え促進のため基本料金の1年間無料サービスを実施しました。さらに住宅の新築、改築情報を得ながら推進し、62件の新規利用者がありましたが、使用量の減少には歯止めがかからない状況です。

5. JA佐渡の農業振興活動

【 農業振興に向けた取り組み 】

1. 水稻・園芸・畜産の3本柱による生産拡大と農業所得の増大

(1) 安定かつ持続可能な農業を実現するための営農指導活動の強化

- ① 生産者組織（部会・倶楽部）を中心とした生産振興方針の策定
- ② 生産者組織（部会・倶楽部）の活性化と加入促進、営農指導体制の再編による生産振興活動の強化
- ③ 農家所得向上のための営農指導強化と相談機能の充実
- ④ 高品質、良食味な佐渡米の安定生産のための営農指導強化
- ⑤ 行政と連携した生産拡大策の実施など地域経済の活性化の推進

(2) 複合営農の推進、加工事業の推進など農業生産の拡大と農業所得の向上

- ① 大規模担い手、法人・組織等への園芸・畜産導入推進と地域内耕畜連携の提案
- ② 気象変動などリスクに対応した作付け提案と施設導入等の支援
- ③ 加工用や業務用などによる安定収益確保と加工品の取り組みの提案
- ④ 地元企業等と連携した加工事業等の取り組みと、農家への加工事業参入提案

(3) 需要に応じた売れる米づくりと水田フル活用による水田農業の振興

- ① マーケティングに基づく戦略の構築による需要の獲得
- ② 品質・量ともに安定的に生産可能な産地づくり
- ③ 水稻後作作物の推進と園芸・畜産導入推進
- ④ 地域内耕畜連携による飼料用米、WCSの生産拡大

(4) 佐渡産農畜産物のブランド化と消費者・実需者との結びつきの強化

- ① 生物多様性農業の推進のほか、地域の特性を活かした佐渡らしい新たな付加価値の創造
- ② 作物別、地域別の新たな差別化品目、ブランド化品目の選定と提案
- ③ 安心・安全・良食味の佐渡ブランド力の強化
- ④ 米、園芸、畜産の総合販売体制の構築と営業活動強化
- ⑤ 産地情報発信の強化
- ⑥ 消費者との交流事業の強化

(5) 生産コストのさらなる低減と農業所得向上

- ① 肥料・農薬・農業機械の低価格化の実現
- ② 法人・組織化、機械・施設の共同利用の提案
- ③ レンタル事業の拡大

- ④ 格納整備による機械の長寿化
- ⑤ 疎植・密苗栽培等新技術の導入支援
- ⑥ 選果場利用コストの削減
- ⑦ 運送経費など物流コストの削減
- ⑧ 機械・施設の共同利用推進による農作業の効率化
- (6) 農業分野でのＩＣＴ、ＩＯＴ導入による農業経営の効率化
 - ① 農業労働力減少に対応した省力化・機械化・自動化の提案
 - ② 圃場、作物、担い手など農家台帳による生産基礎データの整備・活用

2. 農業振興を支える組織づくり・体制強化

- (1) 地区営農ビジョンに基づく支店を中心とした地域別農業振興の支援
 - ① 支店ごとの振興作物の選定と導入の提案、地域に根ざした営農指導員の育成
 - ② 地域農業の担い手づくり、地域農業の持続に向けた集落営農など組織化推進
 - ③ 既存の農業生産法人・組織への経営相談活動
- (2) 組織化・法人化の推進体制の強化
 - ① 営農企画部署の機能強化とＴＡＣ活動の見直し
 - ② 生産者組織の活動支援
- (3) 新規就農者、後継者の確保と育成・支援体制の確立
 - ① 行政と連携したＵ・Ｉターンの募集と受け入れ体制強化
 - ② 園地リース、施設リースによる就農支援のためのＪＡによる圃場の維持管理など生産基盤確保
 - ③ ＪＡ出資型農業法人の新設の検討
- (4) 兼業農家、女性、定年帰農者など多様な担い手への提案活動
 - ① 指導会の土日祝日開催
 - ② 生涯現役で取り組める生産活動の提案
 - ③ 直売所利用による多様な小規模な生産の提案
 - ④ 健康増進活動、介護予防の提案
- (5) 担い手への労働力の支援体制の確立
 - ① 担い手への労働力支援事業の運用開始
 - ② 農福連携など多様な労働力の確保の取り組み
 - ③ 地域内共同作業組織、生産者組織等における内部連携の仕組みづくり

3. 組合員・地域と一体となった農業振興（地域の活性化）

- (1) グループ会社、関連法人、連合会のほか委託店、行政や地域との連携による地域貢献
- (2) 農業振興を支える地域パートナーとして准組合員の積極的参加を推進
 - ① 組合員メリットの拡充など准組合員加入促進
- (3) 組合員組織、生産者組織、利用者組織、地域や集落の協同活動などの活性化
 - ① 各組織の活動見直し活性化と加入促進
- (4) 地産地消や食農教育など地域住民、消費者との結びつき強化と農業への理解促進
 - ① 農協祭り等イベントの開催
 - ② 学校での食農教育、農作業体験
 - ③ ジオパーク（世界農業遺産）、ジオパーク、世界遺産登録の推進、トキとの共生など佐渡の魅力を高め、地域の活性化への支援と広報活動
- (5) 商工会、観光業など地元産業と連携した農業振興の取り組み
 - ① 加工事業や直売での連携
 - ② 佐渡産農畜産物の供給拡大
 - ③ 佐渡産農畜産物のＰＲ活動

【 地域密着型金融の取り組み 】

当ＪＡの資金は、その大半を組合員や地域のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を財源として、農業生産拡大のための設備資金や運転資金、事業資金やくらしの向上のための資金など必要とする組合員、地域の皆様にご融資し、地域振興にお役立ていただいております。

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

農業者や農業生産法人（組織）に対する経営相談・支援等は当ＪＡにおける重要な活動として重点方針に掲げ、担当部署を営農企画課に設置し、各種相談等に対応しております。

経営規模拡大、組織化の支援から、記帳代行サービスなどの経理支援など多様なニーズに対応できる取り組みとなっております。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

ＴＡＣ（営農経済渉外）を中心に営農指導員、農機販売員、融資担当等が連携しながら組合員の要望に迅速に対応する“出向く体制”により、農業者経営相談等に対応できる態勢を構築しております。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

農業者の多様なニーズへ対応するため、融資部門とＴＡＣが連携し、農業融資に関して訪問し、相談・提案活動を実施しております。

(4) ライフサイクルに応じた担い手支援

農業後継者や、新規就農者などに対しては、就農支援窓口を設置し、担当者による経営相談をはじめとして栽培技術指導会などを開催してサポートしています。あわせて県・市の補助制度や融資に関する手続き等の支援活動を行い、スムーズに農業経営へ移行できるようお手伝いを行っております。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業融資に関しては、ＴＡＣ、営農指導員、農機具アドバイザーなどと融資担当者が話し合い連携して、最適な資金提案を行っております。また、農業資金に関する利子助成制度の活用により無理のない融資となるよう取り組んでおります。

１．地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員・地域のご利用者の皆様に信頼され、大切な財産（貯金）をお預かりしております。

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成31年2月28日現在)
当 座 性 貯 金	51,678
定 期 貯 金	61,310
定 期 積 金	1,475
合 計	114,464

(2) 貯金商品

総合口座、普通貯金、定期貯金、定期積金など各種の貯金を取り扱いしております。

目的・期間等にあわせてご利用ください。なお、各種貯金商品の内容等につきましては、P19～20をご覧ください。

２．地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員の皆様をはじめ、地域の皆様に必要な資金をご融資し、地域経済の発展に貢献しております。

(単位:百万円)

融資先	残 高 (平成 31 年 2 月 28 日現在)
組 合 員	8,182
地 方 公 共 団 体 等	3,083
金 融 機 関	1,680
そ の 他	233
合 計	13,179

(単位:百万円)

種 類	残 高 (平成 31 年 2 月 28 日現在)
農 業 近 代 化 資 金	115
そ の 他 の 制 度 資 金	106
農 業 関 連 資 金	1,287
そ の 他 事 業 資 金	746
住 宅 関 連 資 金	4,781
生 活 関 連 資 金	1,131
そ の 他	5,010
合 計	13,179

(2) 農業制度資金

農業経営の安定と多様な担い手への支援を行うために各種農業制度資金の取り扱いならびにお申し込み等の取り次ぎを行っています。

(3) 融資商品

組合員の皆様をはじめ地域の皆様等に必要な資金（住宅・マイカー・教育・カードローン）等ご利用者の資金使途にあわせた商品を取り扱っております。また、独立行政法人住宅金融支援機構、株式会社日本政策金融公庫等へのお申し込み取り次ぎをしております。

なお、各種融資商品については、P 2 1 ～ 2 4 をご覧ください。

【 地産地消の推進・拡大に向けた取り組み 】

- (1) 地場産農産物の生産拡大による地産・地消を、直売所での情報発信を通じて推進します。
- (2) 保育園、小中学校の学校給食などを通じた食育活動で農業の魅力と消費拡大を図る取り組みを実践します。
- (3) 産地での農作業交流に加えて、消費地に出向いての「食の交流」（食べ方提案）を行い、佐渡産農産物の消費拡大につなげていきます。

【 食農教育の取り組みによる農業への理解促進 】

管内の小学校や幼稚園などの子どもたちを対象に、田植え、稲刈り、生きもの調査や、おけさ柿の収穫、選果体験などを通して食の大切さや農産物を育てる喜びを伝える活動に取り組んでいます。

また、J A 佐渡青年部では、小倉地区の千枚田維持管理に協力し、草刈りなどの作業をボランティアで実施しております。田植え、稲刈りなどの農作業を通じて地域の方々や子供たちと交流を深めながら、景観だけでなく生物多様性農業や水田の持つ様々な機能など地域における農業の大切さを伝える活動を実施しております。

【 農業関連融資の推進による農業支援 】

農業近代化資金の有効活用や J A バンクアグリサポート利子助成事業により、利用者の金利負担の軽減に取り組む「出向く融資活動」として、担い手農家への定期訪問を実施し、J A グループ・J A 佐渡の利子補給による「担い手支援資金」や、米価下落に対応した「緊急対策資金」など提案活動などを行っています。

融資センターの来店者数は、年々増加傾向にあり、窓口の実務研修などを充実させ、より利便性の向上に取り

組んでいます。融資専任渉外担当者とＴＡＣ（営農経済渉外）との連携強化による農業者へのサポート体制を実施しております。

6. 地域貢献情報

【 地域・社会への貢献をめざした活動 】

当ＪＡは、農業者、地域住民の皆様が組合員となって相互扶助を共通の理念として運営する協同組合組織であり、指導・信用・共済・購買・販売などの各事業を地域密着型の態勢により行っています。

また、佐渡においては、農業が島の経済に及ぼす影響が大きく、地域農業の維持発展を通して地域に貢献していくという社会的責任を担っており、広く地域住民からの期待に応えるため、事業活動のみならず地域の自然環境、生活環境へ配慮など組合員組織、子会社、関連法人等を含むＪＡ佐渡グループが一体となって活動を展開しております。

- (1) 省エネ運動として、クールビズ・節電、緑のカーテン設置に継続して取り組んでいます。また、事務所照明のＬＥＤ化等の取り組みを進めています。
- (2) 3月と8月に環境美化ボランティアに取り組み、地域の方も含めて延べ820名の参加をいただきました。
- (3) 施設の危険箇所等の改修に計画的に取り組んでいます。支店のトイレの洋式化等も計画的に進め高齢化社会に配慮した施設・店舗整備に取り組んでいます。
- (4) 「助け合い組織ほほえみ会」のほか、女性部、青年部による福祉施設でのボランティア等、組合員組織によるボランティア活動に取り組んでいます。
- (5) 介護福祉への関心が高まるなか、ＪＡと佐渡ふれあい福祉会との連携のひとつとして広報紙やホームページ、イベント等で、情報発信していく取り組みを進めています。
- (6) 組合員の健康管理活動として女性部での健康教室の開催、共済億友会の健康教室などに取り組ましました。

7. リスク管理の状況

【 リスク管理体制 】

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「総合リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しております。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

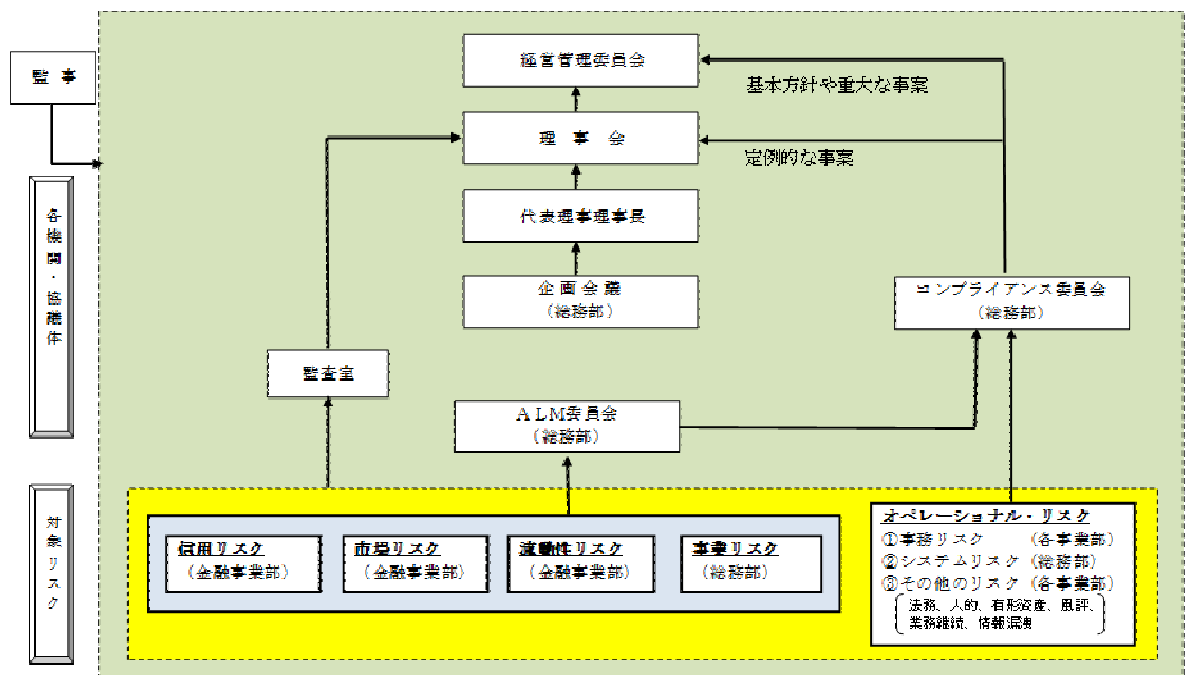
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより組合が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い組合が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、情報セキュリティ基本方針等に基づき、事故防止等に向けた適切な管理に努めています。万一、情報セキュリティ事故等が発生した場合は、必要により緊急対策本部を設置し、適切な対応を実施いたします。

【リスク管理体制図】 () 内は所管部門



【内部統制システム基本方針】

法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、理事および使用人は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、理事および使用人等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、理事および使用人の職務執行を効率的に遂行する。

- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標 管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を 整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかる ことにより、効率的・効果的監査を支援する。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、 適正かつ効率的に業務を執行する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督 し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の 達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切 な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を 配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、 その旨をディスクロージャー誌に記載する。

【 法令遵守体制 】

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進や職場風土の改善を行うため、事業部ごとに職場風土改善委員を推進担当者として選任し取り組んでいます。

- 1. 基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しております。
- 2. 毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。
- 3. 組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等については、当ＪＡの本支店で受け付け、原則として当該苦情・相談等にかかる業務を担当する苦情・相談等対応担当者が対応いたします。

【 内部監査体制 】

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事理事長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしております。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしておりますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事

理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

【 金融商品の勧誘方針 】

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

【 金融ＡＤＲ制度への対応 】

1. 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。相談・苦情等のお申し出については当ＪＡの相談苦情等受付窓口、最寄の支店またはＪＡバンク相談所までお問い合わせください。

- 当ＪＡの苦情等受付窓口（金融事業部 業務課） 電話番号：0259-27-5187
または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（105ページ掲載）
受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）
- ＪＡバンク相談所 電話番号：03-6837-1359
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

2. 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しております。

① 信用事業

- | | | |
|----------|------------|-------------------|
| 東京弁護士会 | 紛争解決センター | 電話番号：03-3581-0031 |
| 第一東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3595-8588 |
| 第二東京弁護士会 | 仲裁センター | 電話番号：03-3581-2249 |
| 新潟県弁護士会 | 示談あっせんセンター | 電話番号：025-222-5533 |

上記、弁護士会の利用に際しては、上記1の当ＪＡの相談・苦情等受付窓口、最寄の支店または下記のＪＡバンク相談所にお申し出ください。

- ＪＡバンク相談所 電話番号：03-224-3100
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

以上の弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

なお、東京以外の地域の方々からのお申し出につきまして、居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会（東京、第一東京、第二東京弁護士会）が設置している仲裁センター等でご利用できます。

② 共済事業

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (社)日本共済協会 共済相談所 | (電話：03-5368-5757) |
| (財)自賠責保険・共済紛争処理機構 | (電話：0120-159-700) |
| (財)日弁連交通事故相談センター | (電話：0570-078325) |
| (財)交通事故紛争処理センター | (電話：東京本部 03-3346-1756) |

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

上記以外の連絡先

●当ＪＡの苦情等受付窓口（金融事業部 業務課） 電話番号：0259-27-5187

または最寄りの支店受付窓口 電話番号：（105ページ掲載）

受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日は除きます。）

【 金融円滑化に係る基本的方針 】

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに
対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当
ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取組んでま
いります。

1. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性およ
び事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
2. 当ＪＡは、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に
向けた取組みをご支援できるよう努めてまいります。

また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。

3. 当ＪＡは、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験
等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

4. 当ＪＡは、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び
苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
5. 当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込み、事業再生ADR手続の実施依頼の確認
または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めに
ついて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含
む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報
交換しつつ連携に努めます。

6. 当ＪＡは、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制
を整備いたしております。
 - (1) 理事長以下、関係役員・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を
一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当ＪＡ全体における金融円滑化の方針や施策の徹
底に努めます。
 - (3) 各支店に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支店における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めま
す。
7. 当ＪＡは、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必
要に応じて見直しを行います。

【 個人情報保護方針 】

当ＪＡは、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会
的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当ＪＡは、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいま
す。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義
務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識
別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 当ＪＡは、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意

を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 当ＪＡは、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 当ＪＡは、取り扱う個人データおよび特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 当ＪＡは、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取り扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 当ＪＡは、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当ＪＡは、番号利用法第１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 当ＪＡは、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 当ＪＡは、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

9. 当ＪＡは、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 当ＪＡは、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

【 マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針 】

当ＪＡは、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成１９年６月１９日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

(組織的な対応)

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

(外部専門機関との連携)

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

【 利用者保護等管理方針 】

当ＪＡは、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守します。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取組みを行っていきます。なお、本方針の「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、貯金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等において利用者と当ＪＡとの間で事業として行われるすべての取引」をいいます。

1. 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行います。
2. 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。
3. 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じます。
4. 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。
5. 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努めます。

8. 自己資本の状況

【 自己資本比率の状況 】

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成31年2月末における自己資本比率は、**12.04%**となりました。

【 経営の健全性の確保と自己資本の充実 】

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

[普通出資による資本調達額]

項 目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	2,460百万円（前年度2,505百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、20年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主要な業務の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員・地域のみなさまのために、金融資産の基盤づくりをめざし、各種貯金をご用意しています。

便利な「総合口座」、蓄えるための「定期貯金」、夢を実現させる「定期積金」、お勤めのみなさまのための「財形貯金」など各種貯金を目的・期間・金額にあわせて、どなたでもご利用いただけます。

また、公共料金、県税、市税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振り込み等もご利用いただけます。

貯金の種類		特色	期間	利率	お預け入れ額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金がセットでき、また必要な時にお預かりの定期貯金により、自動借入もできる便利な口座です。 「貯める」 「増やす」 「支払う」 「受取る」 「借りる」 5つの機能を持ったあなたのお財布としてお勧めします。	出し入れ自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	普通貯金無利息型		出し入れ自由	無利息	1円以上
	大口定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金		1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金		最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
定期貯金	大口定期貯金	自由金利の定期貯金で、大口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
	スーパー定期貯金	自由金利の定期貯金で、中口資金の高利回り運用に最適です。	1か月～10か年	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回りの自由金利定期貯金です。据置期間経過後は期日指定により、ご希望の日にお引出しになれます。また、元金の一部お引出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	お預け入れの時期により異なります	1円以上 3百万円未満
	変動金利定期貯金	金利実勢にそって6カ月毎にお預かり利率が変動する、半年複利の満期一括受取の定期貯金です。	1, 2, 3年	お預け入れの時期により異なります	1円以上

貯金の種類		特 色	期 間	利 率	お預け入れ額
定期積金		毎月のお積み立てで、着実に貯えられる一般的な積立貯金です。月々一定額を積み立てる定額式、目標額に合わせて積立額を決める目標式があります。	6か月以上 10年以内	お預け入れの時期により異なります	1千円以上
譲渡性貯金		大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	1か月以上 5年未満	お預け入れの時期により異なります	1千万円以上
当座貯金		お支払には、安全で便利な小切手をご用意いたします	出し入れ 自由	無利息	1円以上
普通貯金		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
普通貯金無利息型 (決 済 用)		一人に一冊、家計簿がわりにご利用下さい。	出し入れ 自由	無利息	1円以上
貯蓄貯金		自由金利で、高利回りな流動性貯金です。5段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高に該当する店頭利率を適用します。	出し入れ 自由	お預け入れの時期により異なります	1円以上
通知貯金		まとまった資金の短期運用に便利です。	7日以上	お預け入れの時期により異なります	5万円以上
財形貯金	一般財形	給料からの天引で、お勤めの方々の財産づくりに最適な積立貯金です。	3年以上	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形年金	給料からの天引で、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。金利面でも高利回りで550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられます。	積立期間 5年以上 据置期間 最終積立日から 4か月以上5年以内 受取期間 5年以上 20年以内	お預け入れの時期により異なります	1円以上
	財形住宅	給料からの天引で、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。金利面でも高利回り、550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられます。	5年以上 エンドレス型	お預け入れの時期により異なります	1円以上

※ 詳しくは、最寄りの当JAの支店・営業所までお問い合わせください。

◇ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間		償還方法	保証および担保
農業生産資金	農業者等	農業経営に必要な資金	所要資金の範囲内 (設備資金は原則として事業費の80%以内)	〔短期〕	1年以内 手形貸付の場合原則185日以内	期日一括償還 元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				〔長期〕	15年以内 据置3年以内		
アグリマイティー資金	組合員、農業者等	農業生産、農産物加工、地域活性化、再生可能エネルギー利用等	事業費の範囲内	〔短期〕	1年以内	期日一括償還	原則として、基金協会保証。必要に応じて個人保証。
				〔長期〕	原則10年 最長25年以内 据置3年以内	元金均等償還 元利均等償還	
アグリV（一般枠）	組合が担い手と認定した組合員等	農業経営に必要な設備資金および中・長期運転資金	2,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上10年以内 うち据置1年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
アグリV（農地取得枠）	組合が担い手と認定した組合員等	農地取得および農地の借地料の支払に必要となる資金	2,000万円以内かつ、所要額以内	1年以上20年以内 うち据置2年以内		元金均等償還	原則として、基金協会の債務保証。必要により連帯保証人。
一般生活資金	組合員及び個人	生活に必要な資金	500万円以内で 所要資金の範囲内		1年以内	期日一括償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
				〔長期〕	10年以内 据置1年以内	元金均等償還 元利均等償還	
教育資金	組合員及び個人	就学子弟の入学金授業料など学費及び生活費等	所要資金の範囲内	据置期間を含め最長15年以内（在学期間+9年以内）		元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
住 宅 資 金	組合員及び個人	敷地の購入、住宅の新築、中古購入、増改築等に必要な資金並びに他行住宅ローンの借換資金	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間2年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
一般事業資金	事業者 員外者の場合は、地区内に住所または事務所を有するもの	事業に必要な資金 賃貸住宅資金融資要項の範囲外の賃貸住宅建設等にかかる資金を含む	所要資金の範囲内	〔短期〕	1年以内	原則期日一括償還	連帯保証人、物的担保、協会保証のうち1種以上
				〔長期〕	設備資金:35年以内 うち据置2年以内 運転資金:5年以内	元金均等償還 元利均等償還	
賃貸住宅資金	賃貸住宅を建設するための土地、または現に賃貸住宅を所有している組合員	賃貸住宅の建設、増改築等に必要な資金並びに他行賃貸住宅資金の借換資金とそれに伴う諸費用	所要資金の範囲内	35年以内 うち据置期間1年以内		元金均等償還 元利均等償還	必要により基金協会の債務保証又は保証担保
地方公共団体等資金	地区内の地方公共団体等で、法令、定款の定めによる	〔短期〕 一般財政調整資金または起債および補助金のつなぎ資金等	当該地方公共団体等の議会、理事会等で議決された一時借入金の最高額から現在借入額を差し引いた額以内、または確定した起債、補助金の範囲内とする	1年以内		期日一括償還	(1)地方公共団体に対する貸付の場合は保証、担保は徴求しない。 (2)土地開発公社および地方道路公社に対する貸出の場合は、設立団体の地方公共団体の債務保証を徴求するか、または損失補償を徴求。 (3)地方住宅供給公社およびその他の公社に対する貸出の場合は、地方公共団体の損失補償を徴求。
		〔長期〕 ①地方公共団体の地方債で、法令に定めるもの ②公社の事業資金で、法令に定めるもの ③その他営利を目的としない法人または団体の事業資金で、法令に定めるもの	所要資金の範囲内。ただし、地方公共団体の場合は、起債許可額の範囲内とし、公社等については理事会等で借入決議された金額の範囲内とする	地方公共団体または地方公共団体が主たる構成員もしくは出資者となっているかもしくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人は30年以内、その他貸出先は10年以内		元金均等償還	
負債整理資金	組合員及び農業者	経営の維持再建と生活の維持、安定に必要な資金	所要資金の範囲内	20年以内うち据置2年以内		元金均等償還 元金不均等償還 元利均等償還	基金協会の債務保証又は連帯保証人2名以上及び必要により担保

※ 農業近代化資金等各種農業制度資金をお取扱いしています。

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
フリーローン	満18才以上で その他一定の要件を満たしている方	ご自由です ただし見積書等で確認できること	10万円以上 300万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 5年以内	元利均等償還	基金協会保証
教育ローン	満20才以上で その他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学授業料など 学費及び生活費等	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	据置期間を含め 最長15年以内 (在学期間+9年以内)	元利均等償還	基金協会保証
マイカーローン	満18才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融 機関からの借換資金	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証 ただし新卒予定者で入社 前の借入人の場合は連帯 保証人1名以上
マイカーローン (リピーター型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入及び他金融 機関からの借換資金	10万円以上 1000万円以内 ただし、所要額の範囲内	6か月以上 10年以内	元利均等償還	基金協会保証
農機具ローン 団信付農機具ローン	満18歳以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	農機具等購入資金	1800万円以内、かつ所 要資金の範囲内	1年以上 10年以内 耐用年数が10 年に満たない場合は、その年数 以内	元金均等償還 元利均等償還	基金協会保証
住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅 等の購入資金住宅の増 改築、車庫等の取得、他 行からの借換に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (100%応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、住宅の購入、 住宅の増改築、車庫 等の取得に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
住宅ローン (借換応援型)	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅資金 の借換と借換にあわせた 増改築等に必要な資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 34年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保及び 基金協会保証
リフォームローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要な 資金	10万円以上 1000万円以内	1年以上15年 以内	元利均等償還	基金協会保証
賃貸住宅ローン	満20才以上の 組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増改 築・補改修に要する資金	100万円以上 所要額以内 ただし、上限4億円	1年以上30年 以内、対象物件 の法定耐用年数 以内	元利均等償還	土地・建物の担保及び基金 協会保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
協同住宅ローン	住宅ローン (新築・購入コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は住宅等の購入資金 住宅の増改築資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保 及び協同住宅ローン 株保証
	住宅ローン (借換コース)	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	他金融機関から住宅 資金の借換に必要な 資金	10万円以上 5000万円以内	3年以上 35年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保 及び協同住宅ローン 株保証又
	アパート ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	賃貸住宅の建設、増 改築・補改修に要す る資金	100万円以上1億円 以内ただし所要額以内	(非堅固建物) 1年以上 25年以内	元金均等償還 元利均等償還	融資対象物件の担保 及び協同住宅ローン 株保証
					(堅固建物) 1年以上 35年以内		
	リフォーム ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要 な資金	10万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 15年以内	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	教育ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご子弟の入学金授業 料など学費及びア パート家賃等	10万円以上 500万円以内	据置期間を含め 最長6ヶ月以上14年 以内 (在学期間+6ヶ月+ 6年6ヶ月以内)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
ジャックス提携ローン	マイカー ローン	満18歳以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 7年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	協同住宅ローン保証
	住宅借換	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	公庫等公的及び民間 住宅ローンの借換	50万円以上 1500万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の増改築等に必要 な資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 20年以内	元利均等償還	ジャックス保証
	マイカー	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証 未成年者は、親権者 を連帯保証人
	教 育	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業 料等の費用	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上16年10 カ月以内 入学前7ヶ月+在学期 間+卒業後3ヶ月のみ 据置可	元利均等償還	ジャックス保証
	J A住宅ローン利用者向け 目的ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 J A住宅ローンを利用の方	ご自由です ただし見積書等で確認 できること	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	ジャックス保証
全国保証提携ローン	住宅所有者向けフリー ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方 住宅を所有の方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内 (1ヶ月単位)	元利均等償還	
	住宅ローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	住宅の新築、土地又は 住宅等の購入資金住宅 の増改築、借換等に必要 な資金	100万円以上 1億円以内	最長35年	元金均等償還 元利均等償還	全国保証(株)保証
	教 育 (当座貸越)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業 料等の費用	極度額10万円単位 300万円以内	就学期間+ 6ヶ月以内 ただし就学終了後 3ヶ月以内	随時償還	全国保証(株)保証
全国保証提携ローン	教 育 (証書貸付)	満65才未満でその他一定の要件を満たしている方	子弟の入学金・授業 料等の費用	1万円以上 300万円以内	在学期間+10年以内 (ただし最長16年)	元利均等償還 元金均等償還	全国保証(株)保証

貸出の種類		ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	償還方法	保証および担保
三菱UFJニコス提携ローン	マイカー	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方	自動車等購入資金 借換資金	10万円以上 1000万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	教 育 (一般型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 1000万円以内	据置期間を含め15年 (在学期間+9年) 以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	教 育 (極度型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金	10万円以上 700万円以内 (10万円単位)	1年毎に自動更新 貸越期間終了後の約定 返済期間は最長7年	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス(株)保証
	リフォーム	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	リフォームの他同時に購入する家具購入資金も可	10万円以上 1500万円以内	1年以上15年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	フリー	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等償還	三菱UFJニコス(株)保証
	カード	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	10万円以上 500万円以内 (10万円単位)	契約期間1年 1年毎に自動更新	毎月25日に 利用額に応じて約定返済 任意返済	三菱UFJニコス(株)保証

貸出の種類	ご利用頂ける方	お使いみち	ご融資金額		ご融資期間	償還方法	保証および担保	
カードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	50万円限度 10万円きざみ		契約期間2年 2年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証	
ワイドカードローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	ご自由です	300万円限度 10万円きざみ		契約期間1年 1年毎に自動更新	約定返済 任意返済	基金協会保証	
営農ローン	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	営農に必要な資金	300万円限度 10万円きざみ		契約期間1年 1年毎に自動更新	随時	基金協会保証	
サポートA	満20才以上の組合員でその他一定の要件を満たしている方	農業経営に必要な運転資金	個人1000万円以内 法人3000万円以内			返済予定日に一括返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。	
農業経営改善促進資金 (新スーパーS)	認定農業者 6次産業化法認定者	農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金	認定農業者	個人	一般経営 500万円	契約期間1年	手形貸付 ・期日一括償還 当座貸越 ・随時返済	原則として、基金協会の債務保証。必要により保証、担保。
				法人	畜産又は施設園芸を含む経営 2000万円			
					一般経営 2000万円			
				6次産業化法認定者	畜産又は施設園芸を含む経営 8000万円			
					個人			
				法人	畜産又は施設園芸を含む経営 4000万円			

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替のお取り扱いを行っています。

◇国債・投資信託

ＪＡ貯金以外にも、国債・投資信託などの資産運用商品を取り揃えて、小口・大口資金を問わず多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えいたします。

◇その他のサービス業務

○当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のＪＡでの貯金の払い出し入れや銀行、コンビニなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○多彩なサービス特典の付いたＪＡカードの取り扱いをしています。

◇各種サービス一覧

サービスの種類		サ ー ビ ス の 内 容
為 替 サ ー ビ ス	内 国 為 替	県内、全国のＪＡはもとより国内の各銀行等への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
	自 動 受 取	給料やボーナス、年金などがご指定の貯金口座に自動的に振り込まれますので、安心してご利用いただけます。
	自 動 支 払	電気料、電話料、ＮＨＫ受信料などの各種公共料金、クレジットカード利用代金など月々のお支払を、ご指定口座から自動的に振り替えますので支払のわずらわしさが解消します。
	登 録 総 合 振 込	給与など毎月のまとまった振込を一度当組合に登録すれば、当組合で毎月振込依頼書を作成してお届けいたしますので、大変便利にご利用いただけます。
	定 時 自 動 集 金	回収先、回収条件を当組合に登録していただきますと、自動的に一定額を集金する便利なシステムです。新聞購読料、ＰＴＡ会費などの集金に大変便利です。
	定 額 自 動 送 金	毎月決まった日に、決まった先に、自動的に一定額を送金する便利なシステムです。学費の仕送りや家賃・各種会費等のお支払いにお役にたちます。
キャッシュサービス		当組合のカード一枚で、当組合のキャッシュサービスコーナーはもちろん、ＪＡ、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行、コンビニＡＴＭ等のキャッシュサービスコーナーがご利用いただけます。
ＪＡネットバンクサービス		窓口へ一度来店しお申込みいただくと、次回から窓口やＡＴＭに出向くことなく、インターネットに接続されているパソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスするだけで、平日・夜間を問わず、残高照会や振込、振替等の各種サービスが２４時間いつでもお気軽にご利用いただけます。
Ｊ　Ａ　カ　ー　ド （クレジットカード）		ＪＡグループが発行する「ＪＡカード」は、日本国内はもちろん世界各国でご利用いただけます。また、２４時間・年中無休のロードサービスがついた「ロードサービス付ＪＡカード」、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが１枚になった「ＪＡカード（一体型）」もお選びいただけます。さらに、Ａコープ店やガソリンスタンドなどででのご利用ポイントが溜まる、ＪＡ佐渡総合ポイントサービスが一体となったカードも取り扱っております。
デビットカードサービス		当組合のカード一枚でお買い物ができる便利なサービスです。全国のＪ－Ｄｅｂｉｔ加盟店でのお支払いにご利用いただけます。

◇ 手数料一覧

○ＡＴＭ手数料(当組合のＡＴＭをご利用いただいた場合の手数料)

曜 日	稼 働 時 間	当組合 他ＪＡ	JFマリン バンク	三菱東京 ＵＦＪ銀行	ゆうちょ銀行	他金融機関
		お引出・預入	お引き出し			
平 日	８：００～ ８：４５	無 料	無 料	１０８円	２１６円	２１６円
	８：４５～１８：００			無料	１０８円	１０８円
	１８：００～２１：００			１０８円	２１６円	２１６円
土 曜 日	８：００～ ９：００	無 料	無 料	１０８円	２１６円	２１６円
	９：００～１４：００				１０８円	
	１４：００～２１：００				２１６円	
日・祭日	８：００～２１：００	無 料	無 料	１０８円	２１６円	２１６円
年 末	８：００～１９：００				該当する曜日	

※ATMによりご利用時間が異なります。

○ＡＴＭ手数料(JAのキャッシュカードで各金融機関のATMをご利用の場合)

曜 日	稼 働 時 間	県内他ＪＡ	県外他ＪＡ	JFマリン バンク	三菱東京 ＵＦＪ銀行	ゆうちょ銀行	コンビニATM	イオン銀行
		お引き出し・預け入れ		お引き出し		お引き出し・預け入れ		お引き出し
平 日	7：00～ 8：00	—	—	—	—	—	108円	—
	8：00～ 8：45	無 料	無 料	無 料	108円	108円		216円
	8：45～18：00				無料	無料	無料	108円
	18：00～21：00				108円	108円	108円	216円
	21：00～23：00	—	—	—	—	—		
土 曜 日	7：00～ 9：00	—	—	—	—	—	108円	—
	9：00～14：00	無 料	無 料	無 料	108円	108円	無料	216円
	14：00～17：00						108円	
	17：00～19：00						—	—
	19：00～23：00	—	—	—	—	—	108円	—
日曜 祝祭日	7：00～ 9：00	—	—	—	—	—		—
	9：00～17：00	無 料	無料	無料	108円	108円		216円
	17：00～19：00		—	—	—	—		—
	19：00～23：00	—	—	—	—	—	—	

※その他提携金融機関の場合、ご利用いただける時間・手数料は金融機関によって異なりますので、詳しくはご利用先の金融機関へお問い合わせください。

※コンビニＡＴＭ（セブン銀行、ローソンＡＴＭ、イーネットＡＴＭ等）

※イオン銀行では、1/1～1/3及び5/3～5/5（日曜日が重なる日は除く）はご利用いただけません。

○為替手数料

手数料種別	同一店内	当農協 本支店あて	系統金融 機関あて	他金融機関あて
送金手数料	—	無料	４３２円/件	普通扱い（送金小切手） ６４８円/件
振 込 手 数 料	窓口利用			文書扱い 電信扱い
	３万円未満	１０８円/件	２１６円/件	６４８円/件 ６４８円/件
	３万円以上	１０８円/件	４３２円/件	８６４円/件 ８６４円/件
	機械利用			
	３万円未満	５４円/件	１０８円/件	４３２円/件
	３万円以上	５４円/件	３２４円/件	６４８円/件
	ＡＴＭ利用			
	３万円未満	無料	１０８円/件	３２４円/件
振 込 手 数 料	３万円以上		３２４円/件	５４０円/件
	インターネット バンキング利用			
	３万円未満	無料	１０８円/件	３２４円/件
	３万円以上		３２４円/件	５４０円/件
振 込 手 数 料	法人ネットバンク利用 （振込・総合振込）			
	３万円未満	無料	１０８円/件	２１６円/件
	３万円以上		１０８円/件	３２４円/件

代金取立手数料	同一交換地域内 ２１６円/通	遠隔地 ４３２円/通	普通扱い ６４８円/通	至急扱い ８６４円/通
その他諸手数料	送金・振込の組戻料 ６４８円/件			
	ただし、当組合の店内については無料、本支店間の組戻については１０８円/件となります。			
	不渡手形返却料 ６４８円/通			
	取立手形組戻料 ６４８円/通			
	取立手形店頭呈示料 ６４８円/通			
	ただし、６４８円を超える取立費用を要する場合はその実費を申し受けます。			
	地方税の収納機関への振込 ４３２円/通			
	ただし、新潟県内分はお支払いいただく必要はありません。			

○その他の諸手数料

対 象 項 目	単 位	金 額	対 象 項 目	単 位	金 額
貯金残高証明書	1 通	2 1 6 円	貸出金証明書		
取引履歴明細作成手数料			貸出金残高証明書	1 通	2 1 6 円
3 カ月以上遡っての作成	1 口座	5 4 0 円	融資証明書	1 通	2 1 6 円
3 カ月以上遡り、平成15年10月13日以前に及ぶ場合	1 口座	1, 0 8 0 円	利息に関する証明書	1 通	2 1 6 円
再発行手数料			再発行手数料		
貯金通帳	1 冊	5 4 0 円	ローンカード	1 枚	5 4 0 円
貯金証書	1 通	5 4 0 円	貸出金償還年次表	1 通	5 4 0 円
ICキャッシュカード	1 枚	1, 0 8 0 円	住宅ローン(住宅資金)取扱手数料		
J Aカード一体型 I Cキャッシュカード(磁気カードからの再発行)	1 件	0 円	新潟県農業信用基金協会による保証	-	3 2, 4 0 0 円
口座振替手数料	1 件	帳票 1 0 8 円 記憶媒体 5 4 円	協同住宅ローン(株)・全国保証による保証	-	5 4, 0 0 0 円
貯蓄貯金振替サービス取扱手数料	-	-	個人保証(住宅資金)	-	5 4, 0 0 0 円
手形等用紙代			固定変動金利選択型		
小切手帳	1 冊	4 3 2 円	金利再選択時、固定金利選択	-	5, 4 0 0 円
約束手形	1 冊	5 4 0 円	全額繰上償還 (返済元金 5 0 0 万円以上)	-	2 1, 6 0 0 円
自己宛小切手	1 枚	5 4 0 円	条件変更手数料 (住宅ローン・住宅資金)		
			金利引下げ・融資期間・返済日・その他返済方法の変更		3, 2 4 0 円

※ 貯金ネット、為替及びその他の諸手数料の金額には、消費税及び地方消費税の 8 % を含みます。

〔 共 済 事 業 〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

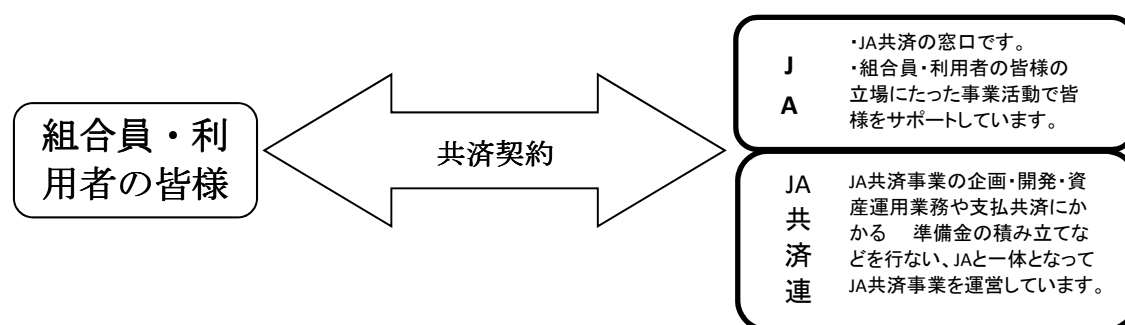
J A 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ J A 共済の種類

種 類	保 障 内 容
終 身 共 済	長い人生のベースとなる一生涯の万一保障。
定 期 生 命	掛け捨てタイプで一定期間の万一保障。
養 老 生 命 共 済	各種の資金づくりと万一の保障のために。
こ ど も 共 済	お子さまの教育・結婚資金等を貯めながら保障も。
医 療 共 済	さまざまな病気やケガに対応する一生涯の医療保障。
引受緩和型定期医療共済	日帰り入院から幅広く手軽な医療保障。
が ん 共 済	すべてのがんに対する一生涯のがん保障。
介 護 共 済	一生涯つづく介護保障。
生 活 障 害 共 済	病気・けがによる収入減少に備える保障。
建物更正共済・M y 家財	大切な家と家財を火災や自然災害から守る。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金の準備のために。
火 災 共 済	掛け捨ての火災共済。
自動車共済・自賠責共済	自動車事故に対する確かな保障。

◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成17年4月1日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



〔 農業関連事業 〕

◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。

特に、当ＪＡでは「日本一安全でおいしい農産物の島『佐渡』の実現」を農業ビジョンに掲げ、環境保全型の生物多様性農業を推進し、自然環境を活かした「佐渡ブランド確立」に取り組み、その特産品を全国に向け発信・販売しています。

また、「地産地消」の取り組みとして、地元青果物市場はもとより農産物直売所２店舗と各Ａコープ店の「とれたて直売コーナー」で地元農産物の提供を行っています。また、学校給食や福祉施設への食材提供も行いながら、佐渡の農業振興に取り組んでいます。

農産物販売センターでは、おけさ柿など季節の特産品を紹介し、全国の消費者にお届けしています。

○ＪＡ佐渡の主な特産品

佐 渡 コ シ ヒ カ リ		佐渡金山と共に栄えた伝統の米づくりと、島ならではの豊かな水と土が育んだおいしいお米です。 農業や化学肥料を慣行の５割以上（佐渡地区慣行栽培比）削減して栽培するコシヒカリを中心に、生きものを育む農法による佐渡市認証米「朱鷺と暮らす郷」など、これからも佐渡米生産は環境にやさしい生物多様性に取り組んでいきます。
お け さ 柿		佐渡を代表する秋の果物です。種がなく、とろけるような甘さが特徴です。
お け さ 柿 の 加 工 品	あ ん ぼ 柿	自然なおけさ柿の甘みを活かして作るゼリーのような食感の半生状干柿です。
	干 柿	柿の自然な風味を閉じ込めました。白く散りばめられた糖質と飴色が特徴です。
牛 乳 ・ 乳 製 品	佐 渡 牛 乳	１００％佐渡産の成分無調整の牛乳です。酪農家はすべてクリーンミルク製造農家の認定を受けています。
	ナチュラルチーズ	佐渡の自然の中で育ち、厳選された牛乳を原料にした、お薦めの手作りナチュラルチーズです。「カマンベール」と「ゴーダ」「モッツァレラ」のほかALL JAPANナチュラルチーズコンテストで優秀賞を受賞した「クリームチーズ」などがあります。モッツァレラチーズは島内のイタリアンレストランでも使用され大人気です。
	飲 む ヨ ー グ ル ト	すっきり、低脂肪で清涼飲料水のようなさわやかな喉ごしです。
	そ の 他	佐渡産生乳を１００％使用したソフトクリームも人気です。

◇ 購買事業

農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を供給しています。

予約肥料の早期納品奨励や自己引取の推進に取り組んでいるほか、大口予約奨励、直送対策等担い手、生産組織等の大口需要者へのコスト低減対策の普及に努めています。農薬については、大型規格農薬の活用による生産コスト低減への提案を行っています。

各窓口では営農指導員による野菜づくり等のアドバイスも行っています。

◇ 農機事業

大小農機具の供給をはじめとして整備・修理も行っています。また、農業生産における機械コスト低減にも目を向け、レンタル事業・保管事業などにも取り組み、農機巡回サービス員による相談機能の充実と提案型の事業展開を進めています。

○機械コスト低減への提案

農機レンタル (短期間有料貸出)	春期：トラクター、乗用田植機 秋期：コンバイン、プラソイラー装着トラクター
現有機械の長期使用促進	事前点検及び使用後の格納整備の強化
中古機械の活用	展示会での紹介、JA佐渡ホームページへの掲載
担い手支援対策の活用	大型農機格納整備助成

〔生活関連事業〕

◇ 店舗事業（Ａコープ）

組合員・地域利用者が身近で安心して利用できる店舗をめざしています。地場農産物の「とれたてコーナー」は、新鮮で安心・安全なＪＡらしい店舗として人気です。現在は連結会社である株式会社ＪＡ・エコープ佐渡が運営しております。Ａコープ店は現在各地に７店舗あり、佐渡病院内にも売店を設置しております。

それ以外の地域にも、地域の方が運営するＪＡ委託店があり、組合員・地域の方の日常生活の拠り所となっています。

◇ 自動車事業

自動車事業では、国内各メーカーの自動車を取り扱っています。中央車両センターでは、車両販売のほか車検・点検整備、板金などを充実のスタッフ体制で承っています。

各地区の車両センターでは、組合員・地域の方の身近な整備工場として、販売・整備のほか安全なカーライフのための活動や情報提供を行っています。

ＪＡの自賠償共済、自動車共済や自動車ローンとも連携していますので、フルサポートでご利用いただけます。

また、環境にやさしい電気自動車の普及活動にも取り組んでおり、２か所（両津・金井）に急速充電器を設置しております。

◇ 燃料事業

島内に３か所（両津・佐和田・金井）のセルフスタンドを有しており、低コスト運営により、本土に比べ非常に高い佐渡の燃料価格の引き下げに貢献しております。その他各地に７か所の給油所を設置し、農業機械、自動車用燃料のほか家庭用の灯油などの供給および、配送も行っています。

ＬＰガス事業においては、安全化システムネットワークにより、高齢の方の一人暮らしでも安心してご利用いただけるよう体制整備に努めております。

〔営農・生活相談事業〕

◇ 営農指導相談

営農指導事業はＪＡの最も重要な事業です。安全・安心、高品質・良食味の佐渡産農畜産物生産のため、作目ごとに生産者部会等を組織し、現地研修会などで佐渡ブランド確立に向けた技術指導を行っています。

ＴＡＣ活動を中核に営農、金融、関係機関の連携による相談機能等の強化を図り、担い手支援並びに新規就農者の育成支援に取り組んでいます。

また、農業従事者の高齢化が進む中、担い手対策として集落営農や法人化などを推進し、組織の立上げを支援しています。

◇ くらしの相談活動など

ＪＡおよび子会社等では、組合員・地域の人たちのくらしの相談活動にも取り組んでいます。

金融事業部では、各支店での年金相談会をはじめとして、土日営業の融資センターでの融資相談会、ローン相談会などに取り組んでいます。

総務部では、女性部など組織による料理教室や生活文化活動など自主的活動の支援や、助け合い組織などのボランティア活動の支援にも取り組んでいます。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

ＪＡバンクは、全国のＪＡ・信連・農林中央金庫（ＪＡバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、ＪＡバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「ＪＡバンクシステム」を運営しています。

「ＪＡバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を２つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

ＪＡバンク法（農林中央金庫及び特定農林水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「ＪＡバンク基本方針」を定め、ＪＡの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいＪＡバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、ＪＡバンク全体で個々のＪＡの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	資			産		
	平成29年度 (平成30年2月28日)			平成30年度 (平成31年2月28日)		
1.信用事業資産			109,011,558			110,064,571
(1) 現 金		776,284			671,953	
(2) 預 金		88,377,060			89,876,477	
系統預金	88,270,061			89,760,168		
系統外預金	106,999			116,309		
(3) 有価証券		5,588,650			5,903,501	
国債	2,086,303			925,593		
地方債	1,930,369			1,593,840		
社債	405,590			1,716,220		
株式	140,884			140,565		
受益証券	1,025,504			1,527,282		
(4) 貸出金		13,786,290			13,179,654	
(5) その他の信用事業資産		529,363			536,744	
未収収益	519,628			526,734		
その他の資産	9,735			10,010		
(6) 債務保証見返		179,494			130,420	
(7) 貸倒引当金		△ 225,586			△ 234,181	
2.共済事業資産			658,649			37,715
(1) 共済貸付金		653,642			36,594	
(2) 共済未収利息		7,214			861	
(3) その他の共済事業資産		512			407	
(4) 貸倒引当金		△ 2,721			△ 147	
3.経済事業資産			3,033,833			3,039,805
(1) 受取手形		888			1,159	
(2) 経済事業未収金		1,075,790			1,195,419	
(3) 経済受託債権		15,490			11,298	
(4) 棚卸資産		551,969			496,701	
購買品	413,020			372,523		
販売品	40,760			30,972		
加工品	2,267			1,952		
その他の棚卸資産	95,922			91,252		
(5) 経済預け金		1,278,639			1,231,639	
(6) その他の経済事業資産		143,405			128,411	
(7) 貸倒引当金		△ 32,351			△ 24,824	
4.雑資産			236,659			266,575
(1) 雑資産		236,798			267,630	
(2) 貸倒引当金		△ 139			△ 1,055	
5.固定資産			4,398,072			4,626,139
(1) 有形固定資産		4,307,994			4,536,224	
建 物	8,808,908			9,194,084		
機械装置	2,444,859			2,582,611		
土 地	1,450,577			1,492,189		
生 物	70,178			95,629		
リース資産	24,473			21,240		
建設仮勘定	253,389			410		
その他の有形固定資産	2,505,783			2,619,507		
減価償却累計額	△ 11,250,176			△ 11,469,448		
(2) 無形固定資産		90,078			89,915	
6.外部出資			5,045,991			5,047,173
(1) 系統出資		4,767,623			4,767,619	
(2) 系統外出資		182,318			183,504	
(3) 子会社等出資		96,050			96,050	
7.繰延税金資産						19,748
資 産 合 計			122,384,765			123,101,730

(単位:千円)

負 債 及 び 純 資 産						
科 目	平成29年度 (平成30年2月28日)			平成30年度 (平成31年2月28日)		
1.信用事業負債			113,980,837			114,973,428
(1) 貯 金		113,471,230			114,464,584	
(2) 借入金		73,404			108,029	
(3) その他信用事業負債		256,707			270,394	
未払費用	49,025			46,845		
その他の負債	207,681			223,548		
(4) 債務保証		179,494			130,420	
2.共済事業負債			1,219,966			893,482
(1) 共済借入金		652,920			35,884	
(2) 共済資金		308,890			614,370	
(3) 共済未払利息		7,339			853	
(4) 未経過共済付加収入		249,220			240,948	
(5) 共済未払費用		943			841	
(6) その他共済事業負債		651			584	
3.経済事業負債			784,675			846,138
(1) 経済事業未払金		439,106			545,979	
(2) 経済受託債務		72,365			99,963	
(3) その他の経済事業負債		273,203			200,195	
4.雑負債			199,346			258,304
(1) 未払法人税等		2,290			2,290	
(2) リース債務		24,473			21,827	
(3) 資産除去債務					1,621	
(4) その他負債		172,583			232,564	
5.諸引当金			502,962			459,972
(1) 賞与引当金		55,138			49,597	
(2) 退職給付引当金		416,816			387,169	
(3) 役員退職慰労引当金		18,129			11,139	
(4) ポイント引当金		12,879			12,066	
6.繰延税金負債			13,568			
負 債 合 計			116,701,357			117,431,326
1.組合員資本			5,553,557			5,582,300
(1) 出資金		2,505,373			2,460,883	
(2) 資本準備金		224			224	
(3) 利益剰余金		3,059,732			3,137,591	
利益準備金	1,748,000			1,748,000		
その他利益剰余金	1,311,732			1,389,591		
(再評価積立金)	(71)			(71)		
(記念事業積立金)	(80,000)			(80,000)		
(米穀流通対策積立金)	(74,052)			(73,308)		
(災害対策積立金)	(50,000)			(50,000)		
(リスク管理積立金)	(80,000)			(80,000)		
(税効果積立金)	(8,712)			(8,712)		
(特別積立金)	(1,190,084)			(1,018,895)		
(当期末処分剰余金)	(△171,189)			(78,602)		
《うち当期剰余金》	(△230,506)			(77,858)		
(4) 処分未済持分		△ 11,772			△ 16,398	
2.評価・換算差額等			129,850			88,103
(1) その他有価証券評価差額金		129,850			88,103	
純 資 産 合 計			5,683,407			5,670,404
負債及び純資産合計			122,384,765			123,101,730

2. 損 益 計 算 書

(単位:千円)

科 目	平成29年度 (平成29年3月1日～平成30年2月28日)			平成30年度 (平成30年3月1日～平成31年2月28日)		
1. 事 業 総 利 益			2,516,933			2,781,838
(1) 信用事業収益		958,100			1,020,123	
資金運用収益	845,534			853,826		
(うち預金利息)	(494,546)			(494,701)		
(うち有価証券利息)	(54,019)			(72,288)		
(うち貸出金利息)	(204,053)			(193,847)		
(うちその他受入利息)	(92,915)			(92,989)		
役務取引等収益	48,051			45,232		
その他事業直接収益	-			48,895		
その他経常収益	64,514			72,168		
(2) 信用事業費用		381,201			244,195	
資金調達費用	42,821			43,483		
(うち貯金利息)	(39,831)			(41,041)		
(うち給付補填備金繰入)	(1,741)			(1,469)		
(うち借入金利息)	(309)			(262)		
(うちその他支払利息)	(939)			(710)		
役務取引等費用	8,981			8,422		
その他事業直接費用	-			901		
その他経常費用	329,398			191,388		
(うち貸倒引当金戻入益)	(142,316)			(8,594)		
信 用 事 業 総 利 益			576,899			775,928
(3) 共済事業収益		754,904			720,310	
共済付加収入	686,754			665,446		
共済貸付金利息	17,428			8,621		
その他の収益	50,722			49,241		
(4) 共済事業費用		66,486			47,916	
共済借入金利息	17,202			8,481		
共済推進費	24,585			23,088		
共済保全費	1,685			1,738		
その他の費用	23,012			14,608		
(うち貸倒引当金戻入益)	(△337)			(△2,573)		
共 済 事 業 総 利 益			688,418			672,393
(5) 購買事業収益		5,439,114			6,035,755	
購買品供給高	4,861,872			5,436,740		
修理サービス料	265,787			283,190		
その他の利益	311,454			315,824		
(6) 購買事業費用		4,447,841			4,976,739	
購買品供給原価	4,143,250			4,662,513		
購買供給費	168,528			162,543		
その他の費用	136,063			151,683		
(うち貸倒引当金戻入益)	(693)			(3,566)		
購 買 事 業 総 利 益			991,272			1,059,015
(7) 販売事業収益		420,024			370,984	
販売品販売高	57,100			79,109		
販売手数料	211,884			221,302		
その他の収益	151,038			70,572		
(8) 販売事業費用		277,852			206,936	
販売品販売原価	53,032			77,315		
販売費	134,034			46,694		
その他の費用	90,784			82,926		
(うち貸倒引当金戻入額)	(536)			(△552)		
販 売 事 業 総 利 益			142,171			164,048
(9) 保管事業収益		79,443			78,800	
(10) 保管事業費用		15,013			14,732	
(うち貸倒引当金戻入益)		(△14)			(△16)	
保 管 事 業 総 利 益			64,429			64,067

(単位:千円)

科 目	平成29年度 (平成29年3月1日～平成30年2月28日)		平成30年度 (平成30年3月1日～平成31年2月28日)	
(11) 加工事業収益		14,192		14,109
(12) 加工事業費用		10,525		9,449
加 工 事 業 総 利 益		3,666		4,659
(13) 利用事業収益		128,105		137,793
(14) 利用事業費用		67,078		79,544
(うち貸倒引当金戻入益(繰入額))		(△5)		(9)
利 用 事 業 総 利 益		61,027		58,249
(15) 農業経営事業収益		23,460		41,250
(16) 農業経営事業費用		33,482		60,624
農 業 経 営 事 業 総 利 益		△ 10,021		△ 19,374
(17) その他事業収益		63,498		61,512
(18) その他事業費用		62,180		60,301
そ の 他 事 業 総 利 益		1,318		1,210
(19) 指導事業収入		35,650		36,961
(20) 指導事業支出		37,900		35,321
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 2,249		1,640
2. 事 業 管 理 費		2,744,981		2,733,858
(1) 人件費		2,053,926		2,035,143
(2) 業務費		114,732		108,020
(3) 諸税負担金		69,840		68,848
(4) 施設費		4,848,594		499,725
(5) その他費用		21,888		22,121
事 業 利 益		△ 228,047		47,980
3. 事 業 外 収 益		224,678		240,814
(1) 受取雑利息		3,386		2,816
(2) 受取出資配当金		64,313		69,372
(3) 賃貸料		131,881		143,193
(4) 雑収入		25,097		25,431
4. 事 業 外 費 用		165,102		174,881
(1) 寄付金		61		1,082
(2) 賃貸施設関連費用		118,864		130,078
(3) 雑損失		46,176		43,720
(うち貸倒引当金繰入額)		(△7)		(915)
経 常 利 益		△ 168,471		113,913
5. 特 別 利 益		92,949		600,067
(1) 固定資産処分益		4,120		3,392
(2) 一般補助金		80,397		593,306
(3) その他の特別利益		8,431		3,367
6. 特 別 損 失		172,165		651,298
(1) 固定資産処分損		12,317		40,851
(2) 固定資産圧縮損		80,397		593,306
(3) 減損損失		36,727		13,128
(4) その他の特別損失		42,723		4,011
税引前当期利益		△ 247,687		62,682
法人税・住民税及び事業税		2,290		2,290
法人税等調整額		△ 19,471		△ 17,466
法人税等合計		△ 17,181		△ 15,176
当 期 剰 余 金		△ 230,506		77,858
前期繰越剰余金		58,573		-
目的積立金取崩額		743		743
当期末処分剰余金		△ 171,189		78,602

3. 注記表

平成29年度	平成30年度
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	
(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農薬・生産資材…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 選果場資材…先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他…最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。	(1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 ① 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ② その他有価証券 ・時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により 算定) ・時価のないもの：移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 肥料・飼料・農薬…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 生産資材…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体…個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 農機・車両本体以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス本体および用品…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 石油・LPGガス本体および用品以外…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 上記以外の購買品…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) (3) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

平成29年度	平成30年度
③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、臨時職員の退職功労金の支給に備えて、臨時職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (6) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。	③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、臨時職員の退職功労金の支給に備えて、臨時職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (6) 記載金額の端数処理 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。
2. 会計方針の変更に関する注記	
会計方針の変更に関する注記はありません。	棚卸資産の評価方法 購買品(肥料・飼料・農薬・生産資材)の評価方法は最終仕入原価法によっていますが、在庫品の管理手法を変更し、当事業年度から肥料・飼料・農薬は総平均法、生産資材は売価還元法にそれぞれに変更しました。また、購買品(油・LPGガス本体)の評価方法は売価還元法によりましたが、当事業年度から石油・LPGガス本体および用品を総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更は、前事業年度中における在庫管理システムの変更によるものであり、前事業年度末時点の総平均法原価を正確に算出できません。そのため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。
3. 表示方法の変更に関する注記	
表示方法の変更に関する注記はありません。	表示方法の変更に関する注記はありません。
4. 貸借対照表に関する注記	
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は661,778千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 383,307千円 建物付属設備 78,841千円 構築物 26,778千円 機械・装置 81,680千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 62,530千円 生物 8,580千円 無形固定資産 1,897千円 (2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (3) 子会社に対する金銭債権の総額 81,927 千円 子会社に対する金銭債務の総額 297,424 千円 (4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 38,682 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (5) 貸出金のうち破綻先債権額は、7,644千円、延滞債権は、420,411千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、4,065千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は432,121千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,255,084千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 561,979千円 建物付属設備 130,048千円 構築物 51,995千円 機械・装置 396,126千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 65,612千円 生物 29,261千円 無形固定資産 1,897千円 (2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (3) 子会社に対する金銭債権の総額 100,841 千円 子会社に対する金銭債務の総額 283,263 千円 (4) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 74,424 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (5) 貸出金のうち破綻先債権額は、6,357千円、延滞債権は、388,547千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、2,271千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は397,176千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

平成29年度

平成30年度

5. 損益計算書に係る注記

(1) 子会社との取引による収益総額632,460千円
うち事業取引高522,311千円
うち事業取引以外の取引高110,149千円

(2) 子会社との取引による費用総額104,211千円
うち事業取引高4,108千円
うち事業取引以外の取引高100,102千円

(3) 減損会計に関する注記

① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。
なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。
本店及び中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

1) 小木支店(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
土地	事業用	小木町90-1ほか4筆 957.41㎡	小木支店管内	2,386	0	2,386
建物	事業用	小木支店 鉄筋コンクリート5階 1383.2㎡ほか 3棟	〃	70,725	34,247	36,477
構築物	事業用	外構工事、舗装ほか	〃	3,639	1,762	1,877
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	1,482	717	764
合 計				78,233	36,727	41,505

② 減損損失の認識に至った経緯

1) 小木支店
同支店の事業利益は、過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益および土地売却の試算による将来キャッシュ・フローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を現在価値(回収可能額)まで引き下げる。

③ 特別損失に計上した減損損失の金額36,727千円

④ 回収可能価額の算定方法

1) 小木支店の固定資産の回収可能価額については、使用価値および正味売却価額を採用しています。使用価値で適用した割引率は2%です。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。

(1) 子会社との取引による収益総額572,793千円
うち事業取引高449,236千円
うち事業取引以外の取引高123,557千円

(2) 子会社との取引による費用総額64,046千円
うち事業取引高4,006千円
うち事業取引以外の取引高60,039千円

(3) 減損会計に関する注記

① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。
なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。
本店及び中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。
当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。

1) 相川燃料(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	キャノピー 鉄骨	相川支店管内	196	180	15
構築物	事業用	地下タンクほか	〃	4,385	4,042	342
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	723	667	56
合 計				5,305	4,890	414

2) 相川ガス(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	LPG庫6棟 52㎡ほか	相川支店管内	382	382	0
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	147	147	0
合 計				530	530	0

3) 赤泊燃料(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	給油所 14.7㎡	赤泊支店管内	1,463	1,463	0
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	0	0	0
合 計				1,463	1,463	0

4) 両津ガス(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	LPG庫・供給施設9棟 84㎡ほか	両津支店管内	1,295	1,295	0
構築物	事業用	供給設備	〃	24	24	0
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	145	145	0
合 計				1,464	1,464	0

5) 青果物パッケージセンター(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	鉄骨平屋建 198㎡ほか	新穂支店管内	1,996	1,996	0
合 計				1,996	1,996	0

6) 配送センター(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	鉄骨平屋建 283㎡ほか	新穂支店管内	2,185	2,185	0
合 計				2,185	2,185	0

7) 真空包装施設(単位: 千円)

種類	区分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額
建物	事業用	木造平屋建 33㎡ほか	新穂支店管内	597	597	0
合 計				597	597	0

② 減損損失の認識に至った経緯

1) 相川燃料
同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュ・フローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。

平成29年度	平成30年度
	2) 相川ガス 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 3) 赤泊燃料 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 4) 両津ガス 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 5) 青果物パッケージセンター 同施設は遊休化後、賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュフローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 6) 配送センター 同施設は遊休化後、賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュフローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 7) 旧真空包装施設 同施設は遊休化後、賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュフローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 ③ 特別損失に計上した減損損失の金額 13,128千円 ④ 回収可能価額の算定方法 1) 相川燃料の固定資産の回収可能価額については、使用価値および正味売却価額を採用しています。使用価値で適用した割引率は2%です。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 2) 相川ガス、赤泊燃料、両津ガス、青果物パッケージセンター、配送センター、旧真空包装施設の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
6. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27百万円増加するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。 また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ②市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8百万円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

平成29年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成30年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

7. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	88,377	88,395	18
有価証券	5,588	5,588	-
その他の有価証券	5,588	5,588	-
貸出金	13,786		
貸倒引当金(*1)	△225		
貸倒引当金控除後	13,560	13,937	376
経済事業未収金	1,075		
貸倒引当金(*2)	△31		
貸倒引当金控除後	1,043	1,043	-
外部出資	12	12	-
資産計	108,582	108,977	395
貯金	113,471	113,501	30
負債計	113,471	113,501	30

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	89,876	89,887	10
有価証券	5,903	5,903	-
その他の有価証券	5,903	5,903	-
貸出金	13,179		
貸倒引当金(*1)	△234		
貸倒引当金控除後	12,945	13,325	379
経済事業未収金	1,195		
貸倒引当金(*2)	△25		
貸倒引当金控除後	1,169	1,169	-
外部出資	12	12	-
資産計	109,907	110,298	391
貯金	114,464	114,512	48
負債計	114,464	114,512	48

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金
満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券及び外部出資
株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

平成29年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。

(単位:百万円)

外 部 出 資 (*1)	5,033
--------------	-------

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	84,677	1,800	1,900	－	－	－
有価証券	218	1,060	600	200	200	2,889
その他の有価証券のうち満期があるもの	218	1,060	600	200	200	2,889
貸出金(*1,2,3)	2,500	1,340	1,624	1,383	1,633	5,205
経済事業未収金(*4)	1,048	－	－	－	－	－
合 計	88,445	4,201	4,124	1,583	1,833	8,094

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 506百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等52百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件44百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等27百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	93,297	9,356	9,973	480	349	13

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成30年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。

(単位:百万円)

外 部 出 資 (*1)	5,034
--------------	-------

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,476	1,900	1,500	－	－	－
有価証券	1,061	600	200	300	－	3,016
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,061	600	200	300	－	3,016
貸出金(*1,2,3)	1,916	1,681	1,457	1,771	485	5,484
経済事業未収金(*4)	1,174	－	－	－	－	－
合 計	90,629	4,181	3,157	2,071	485	8,500

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 485百万円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
(※2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等341百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件40百万円は返済日が特定できないため含めていません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等20百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	93,556	10,767	9,124	357	639	18

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

8. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	140	117	22
	株 式 外部出資	12	2	10
	計	152	119	33
	債 券	1,985	1,919	66
	国債	1,830	1,758	72
	地方債	306	300	6
	社債	337	331	6
	計	4,461	4,308	152
小 計	4,614	4,428	185	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	100	101	△0
	国債	99	100	△0
	地方債	98	99	△0
	社債	687	700	△12
	計	986	1,000	△14
小 計	986	1,000	△14	
合 計	5,600	5,429	171	

なお、上記評価差額171百万円から繰延税金負債41百万円を差し引いた額129百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損
受 益 証 券	250	29	－

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	140	116	24
	株 式 外部出資	12	2	10
	計	152	118	34
	債 券	924	910	13
	国債	1,593	1,550	43
	地方債	1,314	1,298	15
	社債	1,018	1,000	17
	計	4,851	4,760	90
小 計	5,004	4,878	125	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債 券	1	1	△0
	国債	401	403	△1
	社債	508	517	△9
	受益証券	911	922	△11
小 計	911	922	△11	
合 計	5,915	5,801	114	

なお、上記評価差額114百万円から繰延税金負債25百万円を差し引いた額88百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益	売却損	
株 式	2	0	－	
債 券	国債	1,028	33	0
	地方債	218	15	－
	小計	1,246	48	0
	受益証券	448	40	－
合計	1,697	90	0	

平成29年度	平成30年度																																																																																																																																																
9. 退職給付に関する注記																																																																																																																																																	
(1) 退職給付に関する事項 ① 採用している退職給付制度 職員退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,012 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>104 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>0 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 192 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,928 百万円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,496 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>14 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>4 百万円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度への提出金</td><td>60 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金共済制度への提出金</td><td>21 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 130 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,465 百万円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,928 百万円</td></tr> <tr> <td>特定退職共済制度</td><td>△ 970 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△ 494 百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>463 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 46 百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>416 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>416 百万円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>104 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>3 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 14 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>22 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>115 百万円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>全国農林漁業団体共済会（特定退職共済制度）</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>73 %</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>21 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>2 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 %</td></tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）</td><td></td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.00%～0.88 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.94 %</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、396百万円となっております。	期首における退職給付債務	2,012 百万円	勤務費用	104 百万円	利息費用	3 百万円	数理計算上の差異の発生額	0 百万円	退職給付の支払額	△ 192 百万円	期末における退職給付債務	1,928 百万円	期首における年金資産	1,496 百万円	期待運用収益	14 百万円	数理計算上の差異の発生額	4 百万円	特定退職共済制度への提出金	60 百万円	確定給付型年金共済制度への提出金	21 百万円	退職給付の支払額	△ 130 百万円	期末における年金資産	1,465 百万円	退職給付債務	1,928 百万円	特定退職共済制度	△ 970 百万円	確定給付型年金制度	△ 494 百万円	未積立退職給付債務	463 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 46 百万円	貸借対照表計上額純額	416 百万円	退職給付引当金	416 百万円	勤務費用	104 百万円	利息費用	3 百万円	期待運用収益	△ 14 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	22 百万円	合計	115 百万円	全国農林漁業団体共済会（特定退職共済制度）		債券	73 %	年金保険投資	21 %	現金及び預金	4 %	その他	2 %	合計	100 %	全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）		一般勘定	100 %	合計	100 %	割引率	0.00%～0.88 %	長期期待運用収益率	0.94 %	(1) 退職給付に関する事項 ① 採用している退職給付制度 職員退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。 ② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>1,928 百万円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>103 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>37 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 191 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>1,881 百万円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,465 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>13 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△ 7 百万円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への提出金</td><td>56 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金共済制度への提出金</td><td>20 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△ 130 百万円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,418 百万円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>1,881 百万円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△ 946 百万円</td></tr> <tr> <td>確定給付型年金制度</td><td>△ 471 百万円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>462 百万円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 75 百万円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>387 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>387 百万円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>103 百万円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>2 百万円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△ 13 百万円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>15 百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>108 百万円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>全国農林漁業団体共済会（特定退職金共済制度）</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>70 %</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>23 %</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 %</td></tr> <tr> <td>全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）</td><td></td></tr> <tr> <td>一般勘定</td><td>100 %</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100 %</td></tr> </table> ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>0.00%～0.73 %</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.89 %</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金28百万円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、370百万円となっております。	期首における退職給付債務	1,928 百万円	勤務費用	103 百万円	利息費用	2 百万円	数理計算上の差異の発生額	37 百万円	退職給付の支払額	△ 191 百万円	期末における退職給付債務	1,881 百万円	期首における年金資産	1,465 百万円	期待運用収益	13 百万円	数理計算上の差異の発生額	△ 7 百万円	特定退職金共済制度への提出金	56 百万円	確定給付型年金共済制度への提出金	20 百万円	退職給付の支払額	△ 130 百万円	期末における年金資産	1,418 百万円	退職給付債務	1,881 百万円	特定退職金共済制度	△ 946 百万円	確定給付型年金制度	△ 471 百万円	未積立退職給付債務	462 百万円	未認識数理計算上の差異	△ 75 百万円	貸借対照表計上額純額	387 百万円	退職給付引当金	387 百万円	勤務費用	103 百万円	利息費用	2 百万円	期待運用収益	△ 13 百万円	数理計算上の差異の費用処理額	15 百万円	合計	108 百万円	全国農林漁業団体共済会（特定退職金共済制度）		債券	70 %	年金保険投資	23 %	現金及び預金	4 %	その他	3 %	合計	100 %	全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）		一般勘定	100 %	合計	100 %	割引率	0.00%～0.73 %	長期期待運用収益率	0.89 %
期首における退職給付債務	2,012 百万円																																																																																																																																																
勤務費用	104 百万円																																																																																																																																																
利息費用	3 百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	0 百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△ 192 百万円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	1,928 百万円																																																																																																																																																
期首における年金資産	1,496 百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	14 百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	4 百万円																																																																																																																																																
特定退職共済制度への提出金	60 百万円																																																																																																																																																
確定給付型年金共済制度への提出金	21 百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△ 130 百万円																																																																																																																																																
期末における年金資産	1,465 百万円																																																																																																																																																
退職給付債務	1,928 百万円																																																																																																																																																
特定退職共済制度	△ 970 百万円																																																																																																																																																
確定給付型年金制度	△ 494 百万円																																																																																																																																																
未積立退職給付債務	463 百万円																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△ 46 百万円																																																																																																																																																
貸借対照表計上額純額	416 百万円																																																																																																																																																
退職給付引当金	416 百万円																																																																																																																																																
勤務費用	104 百万円																																																																																																																																																
利息費用	3 百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	△ 14 百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	22 百万円																																																																																																																																																
合計	115 百万円																																																																																																																																																
全国農林漁業団体共済会（特定退職共済制度）																																																																																																																																																	
債券	73 %																																																																																																																																																
年金保険投資	21 %																																																																																																																																																
現金及び預金	4 %																																																																																																																																																
その他	2 %																																																																																																																																																
合計	100 %																																																																																																																																																
全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）																																																																																																																																																	
一般勘定	100 %																																																																																																																																																
合計	100 %																																																																																																																																																
割引率	0.00%～0.88 %																																																																																																																																																
長期期待運用収益率	0.94 %																																																																																																																																																
期首における退職給付債務	1,928 百万円																																																																																																																																																
勤務費用	103 百万円																																																																																																																																																
利息費用	2 百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	37 百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△ 191 百万円																																																																																																																																																
期末における退職給付債務	1,881 百万円																																																																																																																																																
期首における年金資産	1,465 百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	13 百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の発生額	△ 7 百万円																																																																																																																																																
特定退職金共済制度への提出金	56 百万円																																																																																																																																																
確定給付型年金共済制度への提出金	20 百万円																																																																																																																																																
退職給付の支払額	△ 130 百万円																																																																																																																																																
期末における年金資産	1,418 百万円																																																																																																																																																
退職給付債務	1,881 百万円																																																																																																																																																
特定退職金共済制度	△ 946 百万円																																																																																																																																																
確定給付型年金制度	△ 471 百万円																																																																																																																																																
未積立退職給付債務	462 百万円																																																																																																																																																
未認識数理計算上の差異	△ 75 百万円																																																																																																																																																
貸借対照表計上額純額	387 百万円																																																																																																																																																
退職給付引当金	387 百万円																																																																																																																																																
勤務費用	103 百万円																																																																																																																																																
利息費用	2 百万円																																																																																																																																																
期待運用収益	△ 13 百万円																																																																																																																																																
数理計算上の差異の費用処理額	15 百万円																																																																																																																																																
合計	108 百万円																																																																																																																																																
全国農林漁業団体共済会（特定退職金共済制度）																																																																																																																																																	
債券	70 %																																																																																																																																																
年金保険投資	23 %																																																																																																																																																
現金及び預金	4 %																																																																																																																																																
その他	3 %																																																																																																																																																
合計	100 %																																																																																																																																																
全国共済農業協同組合連合会（確定給付型年金制度）																																																																																																																																																	
一般勘定	100 %																																																																																																																																																
合計	100 %																																																																																																																																																
割引率	0.00%～0.73 %																																																																																																																																																
長期期待運用収益率	0.89 %																																																																																																																																																

平成29年度	平成30年度																																																																																												
10. 税効果会計に関する注記																																																																																													
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th></th></tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>115</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>5</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>57</td></tr> <tr> <td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>13</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>15</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>116</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>2</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>111</td></tr> <tr> <td>借地造成償却費</td><td>26</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>11</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>475</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△447</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>28</td></tr> <tr> <td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△41</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△41</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額 (A)+(B)</td><td>△13</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 当年度は税引前当期損失のため、当該記載を省略いたします。 (追加情報) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当年度から適用しています。	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金	115	役員退職慰労引当金	5	貸倒引当金超過額	57	貸出金非定型未収利息計上額	13	賞与引当金	15	減損損失	116	法定福利費	2	繰越欠損金	111	借地造成償却費	26	その他	11	繰延税金資産小計	475	評価性引当額	△447	繰延税金資産合計(A)	28	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△41	繰延税金負債合計(B)	△41	繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△13	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。 (単位:百万円) <table> <tr> <th>区 分</th><th></th></tr> <tr> <td>繰 延 税 金 資 産</td><td></td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>107</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>3</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td><td>59</td></tr> <tr> <td>貸出金非定型未収利息計上額</td><td>12</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>13</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>117</td></tr> <tr> <td>法定福利費</td><td>2</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>66</td></tr> <tr> <td>借地造成償却費</td><td>29</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>22</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>432</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△387</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計(A)</td><td>45</td></tr> <tr> <td>繰 延 税 金 負 債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△25</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△25</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額 (A)+(B)</td><td>19</td></tr> </table> (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.66 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>8.25 %</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 17.38 %</td></tr> <tr> <td>住民税等均等割等</td><td>3.65 %</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△ 46.40 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.00 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>△ 24.21 %</td></tr> </table>	区 分		繰 延 税 金 資 産		退職給付引当金	107	役員退職慰労引当金	3	貸倒引当金超過額	59	貸出金非定型未収利息計上額	12	賞与引当金	13	減損損失	117	法定福利費	2	繰越欠損金	66	借地造成償却費	29	その他	22	繰延税金資産小計	432	評価性引当額	△387	繰延税金資産合計(A)	45	繰 延 税 金 負 債		その他有価証券評価差額金	△25	繰延税金負債合計(B)	△25	繰延税金資産の純額 (A)+(B)	19	法定実効税率	27.66 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.25 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 17.38 %	住民税等均等割等	3.65 %	評価性引当額の増減	△ 46.40 %	その他	0.00 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 24.21 %
区 分																																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																																													
退職給付引当金	115																																																																																												
役員退職慰労引当金	5																																																																																												
貸倒引当金超過額	57																																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	13																																																																																												
賞与引当金	15																																																																																												
減損損失	116																																																																																												
法定福利費	2																																																																																												
繰越欠損金	111																																																																																												
借地造成償却費	26																																																																																												
その他	11																																																																																												
繰延税金資産小計	475																																																																																												
評価性引当額	△447																																																																																												
繰延税金資産合計(A)	28																																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△41																																																																																												
繰延税金負債合計(B)	△41																																																																																												
繰延税金負債の純額 (A)+(B)	△13																																																																																												
区 分																																																																																													
繰 延 税 金 資 産																																																																																													
退職給付引当金	107																																																																																												
役員退職慰労引当金	3																																																																																												
貸倒引当金超過額	59																																																																																												
貸出金非定型未収利息計上額	12																																																																																												
賞与引当金	13																																																																																												
減損損失	117																																																																																												
法定福利費	2																																																																																												
繰越欠損金	66																																																																																												
借地造成償却費	29																																																																																												
その他	22																																																																																												
繰延税金資産小計	432																																																																																												
評価性引当額	△387																																																																																												
繰延税金資産合計(A)	45																																																																																												
繰 延 税 金 負 債																																																																																													
その他有価証券評価差額金	△25																																																																																												
繰延税金負債合計(B)	△25																																																																																												
繰延税金資産の純額 (A)+(B)	19																																																																																												
法定実効税率	27.66 %																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.25 %																																																																																												
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 17.38 %																																																																																												
住民税等均等割等	3.65 %																																																																																												
評価性引当額の増減	△ 46.40 %																																																																																												
その他	0.00 %																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 24.21 %																																																																																												
11. その他の注記																																																																																													
その他の注記はありません。	その他の注記はありません。																																																																																												

4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 当期末処分剰余金	△ 171,189,249	78,602,874
2 剰余金処分額	△ 171,189,249	69,645,294
(1)利益準備金	－	20,000,000
(2)リスク管理積立金	－	20,000,000
(3)税効果積立金	－	17,466,369
(4)出資配当金	－	12,178,925
(5)特別積立金取崩額	△ 171,189,249	－
3 次期繰越剰余金	0	8,957,580

(注)当期末処分剰余金のマイナス表示は当期末処理損失金の金額を表しています。

○任意積立金における目的別積立金の積立目的、積立目標額および取崩基準は次のとおりです。

①記念事業積立金

- ・積立目的 創立25周年記念事業実施のため。
- ・積立目標額 3億円
- ・取崩基準 創立25周年記念事業に要する費用に充てる場合に取り崩す。

②米穀流通対策積立金

- ・積立目的 米の調整保管、売却対策として超過米・自主流通米対策を円滑に推進するため。
- ・積立目標額 1億円
- ・取崩基準 自主流通米・超過米調整保管経費に充当する場合又は米の消費拡大・流通対策費等、諸流通対策費相当額を取り崩す。

③災害対策積立金

- ・積立目的 自然災害等の発生にかかる義援金・見舞金の受入、支払に資するため。
- ・積立目標額 5千万円
- ・取崩基準 管内で発生した災害による損害に対して、組合員等へ支出する場合、および管内以外の地域で発生した災害による損害に対して支出する場合、それぞれの対策経費相当額。

④税効果調整積立金

- ・積立目的 自己資本比率の維持向上、信用事業を中心とした事業が円滑に運営されるための基盤強化に資するため。
- ・積立基準 毎事業年度末の税効果会計により発生した税効果相当額とし、次により計算する。
毎事業年度積立額＝ア－イ
ア：当年度末における税務上の一時差異の金額×法定実効税率
イ：前年度末積立金額
ただし、積立初年度においては過年度税効果調整額及び初年度分の税効果調整額の合計額を積み立てるものとする。
- ・取崩基準 1 事業年度末において、上記の計算式でイの額がアの額を上回った場合（当年度末の税効果相当額が前年度末の税効果相当額を下回り、繰延税金資産を取り崩す場合）は、当該上回った金額
2 事業年度末に欠損金があり、特別積立金を取り崩して補てんした後、なお、残額がある場合にその当該金額

⑤リスク管理積立金

- ・積立目的 貸出金等不良債権処理、有価証券運用のリスク負担、遵守が求められる会計諸施策（退職給付会計、固定資産の減損損失等）の適用に関するリスク及び農産物の販売流通リスク等に対応し、経営の健全性を維持し、損失発生へのてん補に備えるため。
- ・積立目標額 2億円
- ・積立基準 毎事業年度の剰余金処分により目的積立金として、目標額に達するまで積み立てるものとする。
- ・取崩基準 次の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取り崩しとして、以下の限度額により取り崩すことができるものとする。
 - 1 不良債権の処理
貸出金、未収金等の不良債権を処理（直接償却及び間接償却）することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当年度の発生額を限度に取り崩す。
 - 2 有価証券の処理
有価証券の処分損及び評価損を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該有価証券の運用に対するネット額を限度に取り崩す。
 - 3 預け金の損失等
預け金で損失を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 4 外部出資の損失
外部出資について損失引当金または減損損失及び譲渡損失を計上することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 5 固定資産の減損損失、資産除去債務
固定資産で減損損失、資産除去債務を計上し、当該損失額を処理することにより、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 6 農産物販売流通リスク
販売・流通に関して偶発的に発生した農産物等（加工品含む）の回収、廃棄、補償費用や販売先の経営破綻等による販売代金の回収不能により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該損失額を限度に取り崩す。
 - 7 その他
前記に含まれないリスクも含め、各事業部門等が内包する多種多様なリスク（会計諸施策の改正を含む）により、その年度に発生する費用が多額である場合、当該処理額を限度に取り崩す。

5. 部門別損益計算書(平成29年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	7,916	958	754	2,981	3,186	35	
事業費用 ②	5,399	381	66	2,388	2,524	37	
事業総利益③ (①-②)	2,516	576	688	592	661	△ 2	
事業管理費④=⑤+⑥	2,744	588	479	862	616	197	
うち直課分⑤	(2,744)	(468)	(383)	(707)	(459)	(173)	(553)
人件費	(2,053)	(418)	(366)	(505)	(355)	(162)	(245)
減価償却費	(202)	(12)	(6)	(140)	(19)	(5)	(18)
うち共通管理費⑥		(120)	(96)	(154)	(157)	(24)	(△ 553)
人件費		(53)	(42)	(68)	(69)	(10)	(△ 245)
減価償却費		(3)	(3)	(5)	(5)	(0)	(△ 18)
事業利益⑧=③-④	△ 228	△ 12	208	△ 270	45	△ 199	
事業外収益⑨	224	15	12	21	171	3	
※うち共通分⑩		(15)	(12)	(20)	(21)	(3)	(△ 73)
事業外費用⑪	165	0	0	0	163	0	
※うち共通分⑫		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(△ 2)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	△ 168	3	221	△ 249	52	△ 196	
特別利益⑭	92	20	15	26	26	3	
※うち共通分⑮		(20)	(15)	(26)	(26)	(3)	(△ 92)
特別損失⑯	172	41	32	45	45	6	
※うち共通分⑰		(41)	(32)	(45)	(45)	(6)	(△ 172)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	△ 247	△ 18	204	△ 268	33	△ 199	
営農指導事業分 配賦額⑱		31	22	119	25	△ 199	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑬-⑱	△ 247	△ 50	182	△ 387	8		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	21.80%	17.40%	28.00%	28.40%	4.40%	100.00%
営農指導事業	16.00%	11.30%	60.00%	12.70%		100.00%

5. 部門別損益計算書(平成30年度)

(単位:百万円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,517	1,020	720	3,458	3,281	36	
事業費用 ②	5,735	244	47	2,780	2,627	35	
事業総利益③ (①-②)	2,781	775	672	678	653	1	
事業管理費④=⑤+⑥	2,733	585	459	929	582	176	
うち直課分⑤	(2,733)	(458)	(368)	(734)	(443)	(151)	(577)
人件費	(2,035)	(407)	(350)	(510)	(336)	(141)	(287)
減価償却費	(218)	(10)	(5)	(161)	(18)	(4)	(16)
うち共通管理費⑥		(126)	(91)	(195)	(139)	(24)	(△ 577)
人件費		(65)	(47)	(89)	(71)	(12)	(△ 287)
減価償却費		(3)	(2)	(5)	(4)	(0)	(△ 16)
事業利益⑧=③-④	47	190	212	△ 251	70	△ 174	
事業外収益⑨	240	18	13	25	179	3	
※うち共通分⑩		(18)	(13)	(24)	(20)	(3)	(△ 80)
事業外費用⑪	174	27	20	37	83	5	
※うち共通分⑫		(27)	(20)	(37)	(30)	(5)	(△ 121)
経常利益⑬=⑧+⑨-⑪	113	181	205	△ 263	166	△ 176	
特別利益⑭	600	137	99	184	151	26	
※うち共通分⑮		(137)	(99)	(184)	(151)	(26)	(△ 600)
特別損失⑯	651	146	105	196	174	28	
※うち共通分⑰		(146)	(105)	(196)	(174)	(28)	(△ 651)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	62	172	199	△ 275	143	△ 178	
営農指導事業分 配賦額⑱		28	20	107	22	△ 178	
営農指導事業分 配賦後税引前 当期利益⑳=⑬-⑱	62	144	179	△ 382	121		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 (事業総利益割+部門職員割+事業管理費割(人件費除く))÷3の基準で各部門へ配賦。
- (2) 営農指導事業 管理部門を除く全部門に対して見立て割合で配賦。

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	21.80%	15.90%	33.90%	24.10%	4.30%	100.00%
営農指導事業	16.00%	11.40%	60.20%	12.40%		100.00%

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（直近の5事業年度における主要な業務の状況）

（単位：百万円）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
事業収益	8,760	8,291	8,152	7,916	8,517
信用事業収益	1,110	1,006	1,019	958	1,020
共済事業収益	774	756	729	754	720
農業関連事業収益	3,373	3,400	3,376	2,981	3,458
その他事業収益	3,501	3,128	3,026	3,222	3,318
経常利益	110	32	117	△ 168	113
当期剰余金	78	△ 72	31	△ 230	77
出資金	2,634	2,603	2,556	2,505	2,460
（出資口数）	（2,634,181口）	（2,603,326口）	（2,556,370口）	（2,505,373口）	（2,460,883口）
純資産額	6,162	6,028	6,009	5,683	5,670
総資産額	124,328	123,208	122,037	122,384	123,101
貯金残高	114,235	113,236	112,427	113,471	114,464
貸出金残高	17,618	16,371	14,188	13,786	13,179
有価証券残高	5,856	5,330	4,517	5,588	5,903
剰余金配当高	13	12	12	－	12
出資配当額	13	12	12	－	12
利用高配当額	－	－	－	－	－
職員数(人)	466人	454人	446人	441人	443人
単体自己資本比率(%)	15.02%	14.14%	13.74%	12.46%	12.04%

- （注） 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収支	793	810	17
役務取引等収支	39	36	△ 3
その他信用事業収支	△ 264	△ 119	145
信用事業粗利益	576	775	199
(信用事業粗利益率)	0.55%	0.73%	
事業粗利益	2,516	2,781	265
(事業粗利益率)	1.89%	2.03%	

- (注) 1 信用事業粗利益＝信用事業総収益－信用事業総費用
2 信用事業粗利益率＝信用事業利益／信用事業運用資産の平均残高（預金＋買入金銭債務＋有価証券＋貸出金）
3 事業粗利益は各事業の総利益合計です。
4 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（除く債務保証見返）

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	105,404	752	0.71%	106,844	759	0.71%
うち 預 金	86,606	494	0.57%	87,376	494	0.57%
うち 有 価 証 券	4,696	54	1.15%	6,035	72	1.19%
うち 貸 出 金	14,102	204	1.45%	13,433	193	1.44%
資金調達勘定	111,587	39	0.03%	113,548	41	0.04%
うち 貯金・定期積金	111,509	39	0.03%	113,449	41	0.04%
うち 譲渡性貯金	－	－	－	－	－	－
うち 借 入 金	78	0	0.00%	99	0	0.00%
総資金利ざや	－		0.68%	－		0.67%

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	△ 30	7
うち 預 金	△ 6	0
うち 有 価 証 券	△ 20	18
うち 貸 出 金	△ 4	△ 11
支 払 利 息	△ 7	2
うち 貯 金	△ 7	2
うち 譲渡性貯金	－	－
うち 借 入 金	0	0
差 引	△ 23	5

- (注) 1. 増減は前年対比です。
2. 受取の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円・%)

	平成29年度		平成30年度		増 減
流動性貯金	48,563	(43.6)	50,725	(44.7)	2,162
定期性貯金	62,946	(56.4)	62,723	(55.3)	△ 223
その他の貯金	-	(0.0)	-	(0.0)	0
計	111,509	(100.0)	113,449	(100.0)	1,940
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	111,509	(100.0)	113,449	(100.0)	1,940

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円・%)

	平成29年度		平成30年度		増 減
定期貯金	63,592	(100.0%)	61,310	(100.0%)	△ 2,282
うち固定金利定期	63,584	(99.9%)	61,304	(99.9%)	△ 2,280
うち変動金利定期	7	(0.1%)	5	(0.1%)	△ 2

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増 減
手形貸付	37	59	22
証書貸付	11,834	11,183	△ 651
当座貸越	549	511	△ 38
金融機関貸付	1,680	1,680	0
割引手形	-	-	0
合計	14,102	13,433	△ 669

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度		増 減
固定金利貸出	9,593	(69.6%)	9,058	(68.7%)	△ 535
変動金利貸出	3,631	(26.3%)	3,301	(25.0%)	△ 330
その他	560	(4.1%)	819	(6.2%)	259
合計	13,786	(100.0%)	13,179	(100.0%)	△ 607

(注) 1 () 内は構成比です。

2 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分が困難なものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	522	428	△94
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	271	250	△21
その他担保物	163	135	△28
計	957	815	△142
信用基金協会保証	5,546	5,832	286
その他保証	1,064	1,236	172
計	6,610	7,068	458
信用	6,218	5,296	△922
合計	13,786	13,179	△607

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増 減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	179	130	△49
合計	179	130	△49

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円・％)

	平成29年度	平成30年度	増 減
設備資金	13,307 (96.5%)	12,596 (95.6%)	△ 711
運転資金	475 (3.4%)	580 (4.4%)	105
合計	13,786 (100.0%)	13,179 (100.0%)	△ 607

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円・％)

	平成29年度	平成30年度	増 減
農業・林業	1,661 (12.0%)	1,774 (13.5%)	113
水産業	161 (1.2%)	138 (1.0%)	△23
製造業	298 (2.2%)	328 (2.5%)	30
鉱業	32 (0.2%)	32 (0.2%)	－
建設・不動産業	1,475 (10.7%)	1,419 (10.8%)	△56
電気・ガス・熱供給 水道業	58 (0.4%)	51 (0.4%)	△7
運輸・通信業	360 (2.6%)	355 (2.7%)	△5
金融・保険業	1,720 (12.5%)	1,713 (13.0%)	△7
卸売・小売・サービス・飲食業	2,769 (20.1%)	2,901 (22.0%)	132
地方公共団体	3,937 (28.6%)	3,083 (23.4%)	△854
非営利法人	－ (0.0%)	－ (0.0%)	－
個人・その他	1,307 (9.5%)	1,377 (10.4%)	70
合計	13,786	13,179	△ 607

(注) () 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

（１）営農類型別

（単位：百万円）

種 類	平成29年度 貸 出 金 額	平成30年度 貸 出 金 額	増減
農 業	1,299	1,490	191
穀作	862	981	119
野菜・園芸	7	6	△1
果樹・樹園農業	36	35	△1
工芸作物	5	4	△1
養豚・肉牛・酪農	33	83	50
養鶏・養卵	－	8	8
養蚕	－	－	－
その他農業	356	373	17
農業関連団体等	17	17	－
合 計	1,316	1,507	191

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

（２）資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種 類	平成29年度 貸 出 金 額	平成30年度 貸 出 金 額	増減
プロパー資金	1,142	1,283	141
農業制度資金	174	223	49
農業近代化資金	101	115	14
その他制度資金等	73	108	35
合 計	1,316	1,507	191

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種 類	平成29年度 貸 出 金 額	平成30年度 貸 出 金 額	増減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
その他	－	－	－
合 計	－	－	－

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額	7	6	△1
延滞債権額	420	388	△32
3ヵ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	4	2	△2
合 計	432	397	△35

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の延滞が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金をいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	81	79
危険債権	347	315
要管理債権	4	2
小 計 (A)	432	397
保 全 額 (合 計) (B)	426	393
担 保	179	122
保 証	65	78
引 当	182	193
保 全 率 (B/A)	98.61%	98.99%
正 常 債 権	13,565	12,939
合 計	13,998	13,336

(注) 上記の債権区分は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6号に基者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載してお

① 破産更生債権及びこれらに準拠する債権

法的破産等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

② 危険債権

経営破綻の状況には陥っていないが、財政状態の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の

③ 要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④ 正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度					平成30年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	51	-	54	51	51	46	-	51	46
個別貸倒引当金	71	209	7	63	209	209	213	10	199	213
合 計	125	260	7	117	260	260	260	10	250	260

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸 出 金 償 却 額	-	-

(3) 内国為替取扱実績

(単位：百万円、件)

種 類		平成29年度		平成30年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	59,412	213,970	58,363	208,489
	金 額	25,216	37,314	24,717	38,062
代金取立為替	件 数	52	71	42	52
	金 額	56	15	26	9
雑 為 替	件 数	877	725	818	640
	金 額	135	154	220	257
合 計	件 数	60,341	214,766	59,223	209,181
	金 額	25,409	37,483	24,964	38,329

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
国 債	2,020	1,672	△348
地 方 債	1,724	1,817	93
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	-	-	-
社 債	243	1,235	992
株 式	-	0	-
そ の 他 証 券	720	1,311	591
合 計	4,708	6,035	1,327

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	期間の定め のないもの	合 計
平成29年度								
国 債	113	510	100	200	100	1,000	－	2,024
地 方 債	105	550	500	－	100	600	－	1,855
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	－	－	400	－	400
株 式	－	－	－	－	－	－	140	140
その他の証券	－	－	－	－	－	889	136	1,025
平成30年度								
国 債	511	100	200	100	－	－	－	911
地 方 債	550	500	－	100	－	400	－	1,550
政府保証債	－	－	－	－	－	－	－	－
金 融 債	－	－	－	－	－	－	－	－
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社 債	－	－	－	100	－	1,600	－	1,700
株 式	－	－	－	－	－	－	140	140
その他の証券	－	－	－	－	－	1,016	510	1,526

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成29年度			平成30年度		
	取得価格	時 価	評価損益	取得価格	時 価	評価損益
売 買 目 的	－	－	－	－	－	－
満 期 保 有 目 的	－	－	－	－	－	－
そ の 他	5,427	5,588	161	5,799	5,903	103
合 計	5,427	5,588	161	5,799	5,903	103

- (注) 1. 時価は期末時における市場価格等によっております。
2. 取得価格は取得原価又は償却原価によっております。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。
5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
終 身 共 済	2,508	113,668	1,898	109,241
定 期 生 命 共 済	73	1,024	12	956
養 老 生 命 共 済	636	51,549	439	45,008
うち こども共済	278	12,715	213	11,300
医 療 共 済	122	3,096	31	2,923
が ん 共 済	-	184	-	175
定 期 医 療 共 済	-	312	-	290
介 護 共 済	117	1,199	116	1,301
年 金 共 済	-	303	-	303
建 物 更 生 共 済	38,881	222,267	34,586	218,303
合 計	42,339	393,606	37,083	378,504

(注)

金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済	2	39	1	40
が ん 共 済	0	11	0	11
定 期 医 療 共 済	-	0	-	0
合 計	3	51	2	52

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済	184	2,016	186	2,173
生活障害共済（一時金型）	-	-	54	54
生活障害共済（定期年金型）	-	-	31	31
合 計	184	2,016	273	2,260

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前	143	1,950	278	2,080
年 金 開 始 後	-	1,038	-	1,073
合 計	143	2,989	278	3,154

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保障年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	37,385	39	36,368	38
傷 害 共 済	24,764	5	27,135	5
定額定期生命共済	6	0	4	0
自 動 車 共 済		488		473
自 賠 責 共 済		33		34
そ の 他		0		0
合 計		567		551

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しております。
2. 自動車共済、賠償責任共済・自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績（生活資材含む）

（単位：百万円）

種 類		平成29年度		平成30年度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
生産資材	肥 料	520	66	615	95
	農 薬	270	26	502	51
	飼 料	122	5	123	6
	農 業 機 械	873	128	943	132
	自 動 車 （除く二輪）	587	57	596	59
	燃 料	1,391	131	1,489	130
	生 産 資 材	380	55	458	66
	計	4,146	471	4,729	542
生活資材	家 庭 燃 料	642	232	644	219
	そ の 他	72	14	62	12
	計	715	246	707	232
合 計		4,861	718	5,436	774

(2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類		平成29年度		平成30年度	
		取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米		4,759	166	4,982	174
麦 ・ 豆 ・ 雑 穀		12	0	10	0
野 菜		285	23	218	23
果 実		440	11	541	14
花 卉 ・ 花 木		9	0	6	0
畜 産 物		393	7	384	7
林 産 物		32	0	24	0
そ の 他		63	1	54	1
合 計		5,997	211	6,223	221

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類		平成29年度		平成30年度	
		取 扱 高	粗収益	取 扱 高	粗収益
加 工 椎 茸		2	0	2	0
米		54	3	76	1
合 計		57	4	79	1

(4) 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	保 管 料	62	60
	荷 役 料	1	1
	そ の 他	14	16
	計	79	78
費 用	そ の 他 費 用	15	14
	計	15	14

(5) 利用事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	収益	費用	収益	費用
カントリーエレベーター	88	46	80	45
選 果 場	10	-	10	-
大 豆 施 設	2	1	1	1
ライスセンター	11	8	15	13
そ の 他 利 用	15	9	29	19
合 計	128	67	137	79

(6) 加工事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農 産 加 工	0	0	0	0
温 湯 消 毒	9	5	8	5
有機センター	4	4	4	3
合 計	14	10	14	9

(7) 農業経営事業取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
和 牛 セ ン タ ー	18	19	30	32
大型和牛繁殖支援施設	5	14	10	28
合 計	23	33	41	60

(8) その他の農業関連事業の取扱実績

(単位:百万円)

種 類	平成29年度		平成30年度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
農地利用調整事業	63	62	61	60
合 計	63	62	61	60

4. 指導事業

(単位:百万円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 入	賦 課 金	15	16
	指 導 事 業 補 助 金	0	0
	実 費 収 入	13	15
	人 工 授 精 収 入	6	4
	家 畜 登 録 収 入	0	0
	計	35	36
支 出	営 農 改 善 費	17	16
	組 織 活 動 費	15	15
	人 工 授 精 支 出	4	3
	計	37	35

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	△0.13%	0.08%	0.21%
資 本 経 常 利 益 率	△2.88%	2.04%	4.92%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	△0.17%	0.06%	0.23%
資 本 当 期 純 利 益 率	△3.94%	1.40%	5.33%

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
2 資本経常利益率＝経常利益／純資産額平均残高×100
3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100
4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産額平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

(単位：％)

区 分		平成 2 9 年度	平成 3 0 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	12.14%	11.51%	△0.63%
	期中平均	12.64%	11.84%	△0.80%
貯 証 率	期 末	4.92%	5.15%	0.23%
	期中平均	4.22%	5.31%	1.09%

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目				平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
信 用 事 業	貯 金 残 高			1,506	1,536
	貸 出 金 残 高			757	728
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高			5,125	5,135
経 済 事 業	購 買 品 取 扱 高			35	39
	販 売 品 取 扱 高			180	187

- (注) 1 職員一人当たり＝各実績値／各部門期末職員数
2 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	平成 2 9 年度	平成 3 0 年度
貯金残高	11,347	11,446
貸出金残高	1,378	1,317
長期共済保有高	39,360	37,850
購買品供給高	486	543

- (注) 1 一店舗当たり＝貯金・貸出金／信用事業店舗数（本支店10店舗）
2 店舗数 信用・共済：（本支店10店舗） 購買（本支店10店舗）
3 貯金残高、貸出金残高は年度末残高により算出しました。

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,553,557		5,570,121	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,505,373		2,461,107	
うち、再評価積立金の額	71		71	
うち、利益剰余金の額	3,059,660		3,137,519	
うち、外部流出予定額(△)	-		12,178	
うち、上記以外に該当するものの額	△11,772		△16,398	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	51,191		46,412	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51,191		46,412	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	5,604,749		5,616,533	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39,097	26,065	52,035	13,008
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39,097	26,065	52,035	13,008
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,958	2,639	5,576	1,394
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	43,056		57,612	

(単位：千円 %)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,561,692		5,558,921	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	39,713,971		41,247,618	
資産（オン・バランス）項目	39,524,000		41,054,121	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,978,955		△3,993,256	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	26,065		13,008	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	2,639		1,394	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額	－		－	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（Δ）	4,007,659		4,007,659	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	182,826		191,917	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	7,141		1,481	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	3		98	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,898,816		4,905,266	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	44,612,788		46,152,884	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.46%		12.04%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

60

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	776	－	－	671	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,124	－	－	1,015	－	－
我が国の地方公共団体向け	5,817	－	－	4,651	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	99	9	0	99	9	0
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	88,835	17,767	711	90,348	18,069	723
法人等向け	1,017	690	28	2,240	1,242	50
中小企業等向け及び個人向け	918	405	16	934	419	17
抵当権付住宅ローン	150	52	2	128	45	2
不動産取得等事業向け	68	68	3	58	58	2
三月以上延滞等	13	14	1	10	14	1
取立未済手形	8	1	0	9	1	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	5,586	537	21	5,865	567	23
共済約款貸付	660	－	－	37	－	－
出資等	1,162	1,162	46	1,653	1,653	66
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,764	10,402	416	5,764	10,402	416
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	46	116	5	63	158	6
複数の資産を裏付けとする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	326	89	4	405	81	3
証券化	－	－	－	－	－	－
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの	－	28	1	－	14	1
上記以外	8,686	8,177	327	8,844	8,315	333
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－	－	－	－
中央精算機関関連 エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセット額の合計額	122,063	39,524	1,581	122,803	41,054	1,642
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で 除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	4,898		196	4,905		196
所要自己資本額計	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	44,612		1,784	46,152		1,846

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\text{※ (基礎的手法)} \Rightarrow \frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウエイト」とは、該当資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成29年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
地域別	国内	122,063	13,817	4,292	-	70	123,223	12,719	4,179	-	61
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別残高計	122,063	13,817	4,292	-	70	123,223	12,719	4,179	-	61
業種別	農業	153	153	-	-	-	202	202	-	-	8
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	144	144	-	-	-	120	120	-	-	-
	製造業	1	1	-	-	1	0	0	-	-	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	220	40	-	-	-	364	33	200	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	194	-	99	-	-	698	-	606	-	-
	金融・保険業	95,479	1,685	-	-	-	96,994	1,685	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	-	-	9	555	55	499	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,849	3,959	3,890	-	-	5,567	3,095	2,472	-	-
	上記以外	1,113	618	301	-	-	1,135	531	400	-	-
	業種別残高計	122,063	13,817	4,292	-	70	123,223	12,719	4,179	-	61
残存期間別	1年以下	86,379	856	219	-		88,492	142	1,066	-	
	1年超3年以下	6,734	1,355	1,667	-		6,279	2,054	803	-	
	3年超5年以下	4,563	4,161	401	-		2,988	2,683	304	-	
	5年超7年以下	1,691	692	998	-		1,070	668	402	-	
	7年超10年以下	1,096	692	404	-		1,251	849	401	-	
	10年超	6,204	5,604	600	-		7,030	5,829	1,200	-	
	期限の定めのないもの	15,393	455	-	-		16,110	491	-	-	
	残存期間別残高計	122,063	13,817	4,292	-		123,223	12,719	4,179	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成29年度					平成30年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	54	51	-	54	51	51	46	-	51	46
個別貸倒引当金	71	209	7	62	209	209	213	10	199	213

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成29年度						平成30年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	71	209	7	63	209	-	209	213	10	199	213	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別計	71	209	7	63	209	-	209	213	10	199	213	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	8	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	129	-	-	129	-	129	91	-	129	91	-
	製造業	2	1	-	2	1	-	1	0	-	1	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	18	-	-	18	-	18	59	-	18	59	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8	7	-	8	7	-	7	6	-	7	6	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	0	-	-	0	-	-
	個 人	61	54	7	53	54	-	54	46	10	44	46	-
業種別計		71	209	7	63	209	-	209	213	10	199	213	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成29年度			平成30年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	15,242	15,242	-	12,551	12,551
	リスクウエイト2%	-	0	0	-	4	4
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	99	99	-	103	103
	リスクウエイト20%	-	89,166	89,166	-	91,269	91,269
	リスクウエイト35%	-	149	149	-	128	128
	リスクウエイト50%	-	258	258	-	943	943
	リスクウエイト75%	-	403	403	-	397	397
	リスクウエイト100%	-	12,106	12,106	-	12,827	12,827
	リスクウエイト150%	-	10	10	-	12	12
	リスクウエイト200%	-	2,958	2,958	-	2,958	2,958
	リスクウエイト250%	-	1,166	1,166	-	1,183	1,183
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	121,561	121,561	-	122,382	122,382

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：百万円)

	平成29年度				平成30年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	206	-	-	-	193
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	226	-	-	-	144
中小企業等向け及び個人向け	18	238	-	269	9	273	-	259
抵当権住宅ローン	-	-	-	0	-	-	-	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	-	0	-	1	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	4	-	23	-	11	-	21
合 計	18	243	-	726	9	285	-	618

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポートのことです。
- 「証券化（証券化エクスポート）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポートに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。
当ＪＡでは、固定金利貸出の金利リスク軽減のため、新潟県信連との金利スワップ取引に限定して派生商品取引を実施しております(投資信託等のファンドに内包される派生商品取引を除く)。金利スワップ取引については「余裕金運用規定」を定め、適切な管理に努めています。
「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。
当ＪＡでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	平成29年度	平成30年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注)「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし0を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

平成29年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	16	23	-	-	-	23
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	0	-	-	-	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	16	23	-	-	-	23
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		-				-
合 計	16	23	-	-	-	23

平成30年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	6	-	-	-	6
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	4	-	-	-	4
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	11	-	-	-	11
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)		-				-
合 計	-	11	-	-	-	11

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	12	12	12	12
非上場	5,033	5,033	5,035	5,035
合計	5,045	5,045	5,047	5,047

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 当ＪＡの保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るために、保有期間１年（240日営業日）、観測期間５年（５年前応答日を含む）で計測される金利変動の１パーセンタイル値と99パーセンタイル値により金利リスク量を算出しています。

- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されことなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク (24百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量 (267百万円)} + \text{調達勘定の金利リスク量 (△243百万円)}$$

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにＡＬＭ委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（金利上昇時）	27	△8

VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 佐渡グループは、当 J A、子会社 4 社、関連会社 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 4 社です。 また、金融業務を営む関連法人はありません。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となるグループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

J A 佐 渡

〔金融店舗〕 本店、9 支店

〔営農農機店舗〕 中央営農農機センター 1 店舗、中央車両センター 1 店舗
営農センター 9 店舗、農機センター 9 店舗

子会社（連結子会社 4 社）

〔株式会社コープ佐渡〕

事業内容：食品の製造・加工・販売、葬祭用具の販売・貸出
ホール葬、米穀事業及び建材事業

〔株式会社佐渡乳業〕

事業内容：牛乳、乳製品製造及び販売

〔株式会社ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

事業内容：食料品・加工食品の製造・販売及び酒類等の販売

〔株式会社 J A ファーム佐渡〕

事業内容：農業生産

関連会社（持分法対象会社 1 社）

〔新印佐渡中央青果株式会社〕

事業内容：野菜・果実等の卸売業

(2) 子会社等の状況

① 子会社等数の増減

	当 期 首	当 期 末	増 減 (△)
子 会 社	4	4	-
子 法 人 等	-	-	-
関 連 法 人 等	1	1	-
合 計	5	5	-

② 子会社等の概況

会社名	主たる営業所 又は 事務所の所在地	設立年月	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権 に対する 当組合 の保有 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	議決権に 対する当 組合及び 他の子会 社等の保 有割合(%)
株式会社 コープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和59年6月	20,000	食品の製造・加工・販売等	98.75	7	98.75
株式会社 佐渡乳業	新潟県佐渡市 中興122-1	平成16年6月	30,000	牛乳・乳製品製造及び販売	90.00	3	90.00
株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成18年7月	20,000	食料品・加工食品の製造・販売等	98.00	4	98.00
株式会社 JAファーム佐渡	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	平成24年7月	30,000	農業生産	99.00	4	99.00
新印佐渡中央青果株式会社	新潟県佐渡市 新穂潟上2202-4	昭和63年3月	30,000	野菜果実等の販売	29.00	1	29.00

③ 子会社等の財務内容

(単位：百万円)

会社名	決算日	売 上 高	経常利益	当期利益	総資産	純資産
株式会社 コープ佐渡	H31. 2. 28	824	19	△ 11	452	348
株式会社 佐渡乳業	H31. 2. 28	371	△ 16	△ 20	54	△ 8
株式会社ジェイエイ・ エーコープ佐渡	H31. 2. 28	2,981	19	12	328	99
株式会社 JAファーム佐渡	H31. 2. 28	53	1	1	52	27
新印佐渡中央 青果株式会社	H31. 3. 31	668	5	5	82	31

(3) 連結事業概況（平成30年度）

① 事業の概況

平成30年度、当組合の連結決算は、子会社4社を連結し、関連法人1社に対して持分法を適用しております。内容は、連結経常利益138百万円、連結当期剰余金63百万円、連結純資産6,046百万円、連結総資産123,561百万円、連結自己資本比率12.36%となっております。

以下、子会社4社の事業概況について報告します。

② 連結子会社の事業概況

〔株式会社 コープ佐渡〕

平成30年度の売上高は807,280千円であり、前年実績899,706千円を92,426千円、計画を31,520千円下回る結果となりました。この結果の一番の要因は、前年度体感館で売上のあった医療器54,000千円が前年実績対比に大きく影響し、計画対比では公共事業等の減因で建材の売上が36,952千円減少したことが大きく影響しています。

事業総利益は計画比99.2%、297,351千円となり、2,536千円ほど下回りましたが、経費圧縮等に努めた結果、営業利益は計画額13,030千円に対して実績額19,316千円を計上でき、経常利益も計画比148.4%、19,411千円を計上することができました。

部門別の経常利益では米穀部門が△14,454千円、葬祭部門が33,772千円、建材部門が△3,979千円であり、中でも米穀部門が3年連続の赤字となったことから、米穀部門の減損処理を実施。特別損失33,466千円を計上し、当期利益は△11,124千円とさせていただきます。

この状態を脱するため、米穀部門の売上利益向上を目指して、本社の米穀センター移転を平成31年2月の取締役会で決定したところ です。

〔株式会社 佐渡乳業〕

新プラント建設は2月完成、3月営業再開の予定でしたが、完工後の機械の調整作業に手間取り、製造・販売開始の遅れや計画外費用の発生を招いてしまいました。生乳生産量は9月までは前年並みに推移したものの10月以降は前年割れとなり、年計では1,523トンと前年対比23.4トンの減となりました。島外送乳を減らして製造量を確保しました(前年比104.2%)。

しかし、取り扱いの8割を占める飲用向けの伸び悩み、製造原価の増、新プラントのもとでの不慣れによる製造ロス率アップなどにより、年度当初の大きな損益の赤字は解消できないまま2年連続の赤字決算となりました。

こうした下で、売上高は371,408千円(計画比87.8%、前年比100.4%)であったのに対し、売上原価が311,415千円(計画比91.0%、前年比102.8%)となり、販売・管理費は74,596千円(計画比95.6%、前年比98.3%)と節約に努めましたが、当期純損失は20,656千円となりました。

〔株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡〕

平成30年度(第13期)は、売上2,901,780千円、手数料679,772千円の計画で取り組みました。本年度は、金井店を中心に併設する「よらんか舎」及び各直売所と連携し、売上高では、2,966,767千円(計画比102.2%)で計画比、前年比とも100%以上を達成することができ、特に、青果、精肉、デイリー、惣菜の売上についても、計画比、前年比とも達成しました。

特に、計画比で高干店、畑野店、小木店が低迷しましたが、金井店、病院売店、新穂店、赤泊店、加茂店が計画を達成し、金井店については、52,380千円増となりました。部門別に見ると水産、卵部門が計画を達成することができませんでしたが、青果部門では計画比26,689千円増、デイリー部門では13,341千円の増となりました。本年度は、生鮮品強化の取り組みにより、お客様の支持を得ることができました。

〔株式会社 J Aファーム佐渡〕

平成30年度は、天候不良で稲作をはじめおけさ柿が減収するなかどうにか収支黒字を達成する事が出来ました。経営規模は、水田面積が年次的に拡大を続けて35ヘクタールとなり、地域における高齢農業者のリタイアが続く状況の中、今後とも耕作面積の拡大が想定されています。

このような中で、水稻・柿・加工柿及び園芸等による安定的な複合経営の確立を目指して取り組んでまいりました。結果として、平成30年度決算では1,122千円の当期利益を確保することができました。主食用米の反収が低かったことや生産調整での飼料用米の増加もあって、売上高の増加が少なかったため営業赤字は増大しましたが、交付金等により営業外収益が確保することができたものであり、今後は営業赤字の改善が課題と考えております。

③ 連結グループ内の資金・自己資本の移動の制限等

平成29年度、平成30年度とも該当ありません。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
連結事業収益	12,550	12,154	12,085	11,912	12,454
信用事業収益	1,109	984	1,019	958	1,018
共済事業収益	773	755	728	754	719
農業関連事業収益	3,373	3,400	3,376	2,981	3,458
その他事業収益	7,294	7,013	6,960	7,217	7,257
連結経常利益	178	83	207	△118	138
連結当期剰余金	123	△44	100	△202	63
連結純資産額	6,418	6,262	6,379	6,078	6,046
連結総資産額	124,689	123,588	122,417	122,810	123,561
連結自己資本比率	15.02%	14.22%	13.96%	12.78%	12.36%

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成29年度 (平成30年2月28日現在)		平成30年度 (平成31年2月28日現在)	
(資産の部)				
1. 信用事業資産		109,014,796		110,030,799
(1) 現金及び預金	89,176,172		90,568,901	
(2) 有価証券	5,588,650		5,903,501	
(3) 貸出金	13,766,635		13,125,232	
(4) その他の信用事業資産	529,363		536,744	
(5) 債務保証見返	179,494		130,420	
(6) 貸倒引当金	△225,520		△234,001	
2. 共済事業資産		658,649		37,715
(1) 共済貸付金	653,642		36,594	
(2) その他の共済事業資産	7,727		1,269	
(3) 貸倒引当金	△2,721		△147	
3. 経済事業資産		3,259,454		3,328,960
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,160,706		1,288,045	
(2) 棚卸資産	696,357		696,738	
(3) その他の経済事業資産	1,437,536		1,371,350	
(4) 貸倒引当金	△35,145		△27,172	
4. 雑資産		329,074		366,186
5. 固定資産		4,586,447		4,775,370
(1) 有形固定資産	4,495,655		4,684,885	
(建 物)	(9,144,880)		(9,530,447)	
(機械装置)	(2,600,362)		(2,731,767)	
(土 地)	(1,547,791)		(1,589,402)	
(リース資産)	(25,585)		(21,518)	
(建設仮勘定)	(253,389)		(410)	
(その他の有形固定資産)	(2,648,341)		(2,799,082)	
(減価償却累計額)	(△11,724,695)		(△11,987,743)	
(2) 無形固定資産	90,792		90,484	
(その他の無形固定資産)	(90,792)		(90,484)	
6. 外部出資		4,962,126		4,964,862
(1) 外部出資	4,962,126		4,964,862	
(2) 外部出資等損失引当金	-		-	
7. 繰延税金資産		-		57,956
8. 繰延資産		-		-
資 産 の 部 合 計		122,810,549		123,561,851
(負債の部)				
1. 信用事業負債		113,710,925		114,736,053
(1) 貯 金	113,201,317		114,227,209	
(2) 借入金	73,404		108,029	
(3) その他の信用事業負債	256,707		270,394	
(4) 債務保証	179,494		130,420	
2. 共済事業負債		1,219,966		893,482,779
(1) 共済借入金	652,920		35,884	
(2) 共済資金	308,890		614,370	
(3) その他の共済事業負債	258,155		243,227	
3. 経済事業負債		937,822		994,445
(1) 支払手形及び経済事業未払金	592,253		694,286	
(2) その他経済事業負債	345,568		300,159	
4. 設備借入金		-		-
5. 雑負債		298,391		356,241
6. 諸引当金		582,551		535,270
(1) 賞与引当金	71,334		65,841	
(2) 退職給付引当金	470,659		438,383	
(3) 役員退職慰労引当金	27,677		18,978	
(4) ボイント引当金	12,879		12,066	
7. 繰延税金負債		△17,621		-
負債の部合計		116,732,035		117,515,492
(純資産の部)				
1. 組合員資本		5,949,511		5,961,037
(1) 出資金	2,505,373		2,460,883	
(2) 資本剰余金	295		295	
(3) 利益剰余金	3,465,830		3,526,472	
(4) 処分未決済持分	△11,772		△16,398	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△10,216		△10,216	
2. 評価・換算差額等		129,850		88,103
(1) その他有価証券評価差額金	129,850		88,103	
(2) 退職給付に係る調整累計額	-		-	
3 非支配株主持分		△847		△2,782
純資産の部合計		6,078,514		6,046,358
負債・純資産の部合計		122,810,549		123,561,851

(6) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度 平成29年3月1日～平成30年2月28日			平成30年度 平成30年3月1日～平成31年2月28日		
1. 事業総利益			3,440,315			3,726,922
(1) 信用事業収益		957,553			1,018,913	
資金運用収益	845,370			852,979		
(うち預金利息)	(494,546)			(494,701)		
(うち有価証券利息)	(54,019)			(72,288)		
(うち貸出金利息)	(203,888)			(192,999)		
(うちその他受入利息)	(92,915)			(92,989)		
役務取引等収益	48,051			45,232		
その他事業直接収益	-			48,895		
その他経常収益	64,131			71,806		
(2) 信用事業費用		381,124			244,005	
資金調達費用	42,811			43,472		
(うち貯金利息)	(39,820)			(41,030)		
(うち給付補てん備金繰入)	(1,741)			(1,469)		
(うち借入金利息)	(309)			(262)		
(うちその他支払利息)	(939)			(710)		
役務取引等費用	8,981			8,422		
その他事業直接費用	-			901		
その他経常費用	329,331			191,209		
(うち貸倒引当金繰入額)	(142,250)			(8,414)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)			(-)		
信用事業総利益			576,428			774,908
(3) 共済事業収益		754,298			719,411	
共済付加収入	686,148			664,548		
その他の収益	68,150			54,863		
(4) 共済事業費用		66,486			47,916	
共済推進費及び共済保全費	26,271			24,826		
その他の費用	40,215			23,089		
共済事業総利益			687,812			671,495
(5) 購買事業収益		9,436,608			10,010,542	
購買品供給高	8,839,315			9,393,884		
購買手数料	18,574			16,517		
その他の収益	578,718			600,140		
(6) 購買事業費用		7,520,877			8,004,524	
購買品供給原価	7,221,879			7,700,288		
購買品供給費	107,712			98,444		
その他の費用	191,285			205,792		
購買事業等総利益			1,915,731			2,006,017
(7) 販売事業収益		420,024			370,984	
販売品販売高	57,100			79,109		
販売手数料	211,884			221,302		
その他の収益	151,038			70,572		
(8) 販売事業費用		277,852			206,936	
販売品販売原価	53,032			77,315		
販売費	134,034			46,694		
その他の費用	90,784			82,926		
販売事業等総利益			142,171			164,048
(9) その他事業収益		344,351			370,427	
(10) その他事業費用		226,180			259,973	
その他事業等総利益			118,171			110,453

(単位:千円)

科 目	平成29年度 平成29年3月1日～平成30年2月28日			平成30年度 平成30年3月1日～平成31年2月28日		
2. 事業管理費			3,578,710			3,590,076
(1) 人件費		2,719,234			2,717,492	
(2) その他の事業管理費		859,476			872,584	
事業利益			△138,394			136,845
3. 事業外収益			179,477			167,105
(1) 受取雑利息		3,388			2,818	
(2) 受取出資配当金		64,315			69,323	
(3) 持分法による投資益		1,576			1,554	
(4) その他の事業外収益		110,196			93,409	
4. 事業外費用			159,528			165,554
(1) 支払雑利息		67			104	
(2) 持分法による投資損		-			-	
(3) その他の事業外費用		159,460			165,449	
経常利益			△118,445			138,396
5. 特別利益			103,692			603,852
(1) 固定資産処分益		4,120			3,480	
(2) その他の特別収益		99,571			600,371	
6. 特別損失			193,930			691,445
(1) 固定資産処分損		12,317			40,851	
(2) 減損損失		36,727			46,595	
(3) その他の特別損失		144,884			603,999	
税金等調整前当期利益			△208,682			50,803
法人税、住民税及び事業税		14,166			13,452	
法人税等調整額		△20,227			△24,304	
法人税等合計			△6,060			△10,852
当期利益			△202,622			61,656
非支配株主に帰属する当期利益			△377			△1,935
当期剰余金			△202,244			63,591

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度 自：平成29年3月1日 至：平成30年2月28日	平成30年度 自：平成30年3月1日 至：平成31年2月28日
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	△208,682	50,803
減価償却費	220,676	235,422
減損損失	36,727	46,595
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増減額（△は減少）	138,365	△2,064
賞与引当金の増減額（△は減少）	△504	△5,492
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△28,331	△32,276
その他引当金等の増減額（△は減少）	2,544	△9,512
信用事業資金運用収益	△845,370	△852,979
信用事業資金調達費用	42,811	43,472
共済貸付金利息	△17,428	△8,621
共済借入金利息	17,202	8,481
受取雑利息及び受取出資配当金	△67,704	△72,141
支払雑利息	67	104
為替差損益	-	-
有価証券関係損益（△は益）	△29,948	-
固定資産売却損益（△は益）	△4,120	△3,480
外部出資関係損益（△は益）	-	-
持分法による投資損益（△は益）	△1,576	△1,554
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（△）減	402,077	641,403
預金の純増（△）減	△843,000	△2,522,000
貯金の純増減（△）	1,076,097	1,025,891
信用事業借入金の純増減（△）	△9,805	34,624
その他の信用事業資産の純増減	128,825	50,260
その他の信用事業負債の純増減	88,917	△34,348
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（△）減	73,172	617,048
共済借入金の純増減（△）	△69,857	△617,036
共済資金の純増減（△）	△100,824	305,480
未経過共済付加収入の純増減	△9,741	△8,272
その他の共済事業資産の純増減	△53	105
その他の共済事業負債の純増減	△593	△169
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	333,533	△127,338
経済受託債権の純増（△）減	15,883	4,192
棚卸資産の純増（△）減	△94,525	△380
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△152,057	102,032
経済受託債務の純増減（△）	△60,919	27,598
その他の経済事業資産の純増減	61,890	61,993
その他の経済事業負債の純増減	26,170	△73,008

(単位：千円)

科 目	平成29年度 自：平成29年3月 1日 至：平成30年2月28日	平成30年度 自：平成30年3月 1日 至：平成31年2月28日
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△15,558	△37,111
その他の負債の純増減	△16,500	△29,780
未払消費税等の増減額	77	△29,910
信用事業資金運用による収入	852,475	844,118
信用事業資金調達による支出	△43,813	△44,218
共済貸付金利息による収入	18,508	14,974
共済借入金利息による支出	△18,382	△14,967
事業分量配当金の支払額	-	-
小 計	896,722	△412,062
雑利息及び出資配当金の受取額	67,704	72,141
雑利息の支払額	△67	△104
法人税等の支払額	△22,736	△12,780
事業活動によるキャッシュ・フロー	941,622	△352,806
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,673,604	△2,518,349
有価証券の売却償還による収入	584,242	2,261,096
固定資産の取得による支出	△922,983	△2,464,772
固定資産の売却による収入	291,441	1,402,552
補助金の受入れによる収入	80,397	593,306
外部出資による支出	△10,212	△11,308
外部出資の売却等による収入	10,082	10,127
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
資産除去債務履行による支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,640,636	△727,348
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
出資の増額による収入	36,798	35,127
出資の払戻しによる支出	△87,795	△79,617
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻しによる支出	-	-
持分の取得による支出	△11,772	△16,398
持分の譲渡による収入	15,106	11,772
出資配当金の支払額	△12,671	-
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,334	△49,116
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5. 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△759,348	△1,129,271
6. 現金及び現金同等物の期首残高	4,801,221	4,041,872
7. 現金及び現金同等物の期末残高	4,041,872	2,912,601

(8) 連結注記表

平成29年度	平成30年度												
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記													
(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H29.3.1～H30.2.28 ・(株)佐渡乳業 H29.3.1～H30.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H29.3.1～H30.2.28 ・(株)JAファーム佐渡 H29.3.1～H30.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H29.4.1～H30.3.31 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>89,176 百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 85,134 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>4,041 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	89,176 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 85,134 百万円	現金及び現金同等物	4,041 百万円	(1) 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 ・株式会社 コープ佐渡 ・株式会社 佐渡乳業 ・株式会社 ジェイエイ・エーコープ佐渡 ・株式会社 JAファーム佐渡 連結される関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等 ・新印佐渡中央青果株式会社 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 ・(株)コープ佐渡 H30.3.1～H31.2.28 ・(株)佐渡乳業 H30.3.1～H31.2.28 ・(株)ジェイエイ・エーコープ佐渡 H30.3.1～H31.2.28 ・(株)JAファーム佐渡 H30.3.1～H31.2.28 ・新印佐渡中央青果(株) H30.4.1～H31.3.31 (4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しています。 (5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。 (6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 ①現金及び現金同等物の資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 ②現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に標記されている科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>90,568 百万円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</td><td>△ 87,656 百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>2,912 百万円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	90,568 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 87,656 百万円	現金及び現金同等物	2,912 百万円
現金及び預金勘定	89,176 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 85,134 百万円												
現金及び現金同等物	4,041 百万円												
現金及び預金勘定	90,568 百万円												
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 87,656 百万円												
現金及び現金同等物	2,912 百万円												
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記													
(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (i) 子会社株式及び : 移動平均法による原価法 関連会社株式 (ii) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 (i) 子会社株式及び : 移動平均法による原価法 関連会社株式 (ii) その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法												

平成29年度	平成30年度
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬・生産資材 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 販売品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) 加工品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) その他棚卸資産 ・選果場資材 先入先出法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・その他 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 固定資産の減価償却の方法 (i)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii)無形固定資産 定額法を採用しております。 (iii)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 (2) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	② 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品 ・肥料・飼料・農薬 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・生産資材 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・農機・車両本体以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・石油・LPガス本体および用品以外 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ・上記以外の購買品 売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切り下げの方法) ③ 固定資産の減価償却の方法 (i)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。 (ii)無形固定資産 定額法を採用しております。 (iii)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。 (2) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上します。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。以下同じ)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

平成29年度	平成30年度
②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、臨時職員の退職功労金の支給に備えて、臨時職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (4) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。	②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。 ③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、臨時職員の退職功労金の支給に備えて、臨時職員退職功労金制度実施要領に基づく期末要支給額を計上しております。 ④役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。 ⑤ポイント引当金 JA事業の利用拡大および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (3) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。 (4) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、百万円又は千円未満切り捨てて表示しており、金額百万円又は千円未満の科目については「0」で表示しております。
3. 会計方針の変更に関する注記	
会計方針の変更に関する注記はありません。	棚卸資産の評価方法 購買品(肥料・飼料・農薬・生産資材)の評価方法は最終仕入原価法によっていましたが、在庫品の管理手法を変更し、当事業年度から肥料・飼料・農薬は総平均法、生産資材は売価還元法にそれぞれに変更しました。また、購買品(油・LPガス本体)の評価方法は売価還元法によっていましたが、当事業年度から石油・LPガス本体および用品を総平均法に変更しました。 当該会計方針の変更は、前事業年度中における在庫管理システムの変更によるものであり、前事業年度末時点の総平均法原価を正確に算出できません。そのため、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、この変更による影響は軽微です。
4. 表示方法の変更に関する注記	
表示方法の変更に関する注記はありません。	表示方法の変更に関する注記はありません。

平成29年度	平成30年度																																																																													
5. 連結貸借対照表に関する注記																																																																														
(1) 国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は689,536千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 383,307千円 建物付属設備 78,841千円 構築物 26,778千円 機械・装置 101,438千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 62,530千円 生物 8,580千円 無形固定資産 1,897千円 (2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 38,682 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (4)貸出金のうち破綻先債権額は、7,644千円、延滞債権は、420,411千円です。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、4,065千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は432,121千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。	(1)国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,285,918千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 561,979千円 建物付属設備 130,048千円 構築物 51,995千円 機械・装置 426,960千円 車両運搬具 18,161千円 器具・備品 65,612千円 生物 29,261千円 無形固定資産 1,897千円 (2) 担保に供している資産 定期預金1,700,000千円を為替決済の担保に供しています。 (3)経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権の総額 74,424 千円 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債務はありません。 (4)貸出金のうち破綻先債権額は、6,357千円、延滞債権は、388,547千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、ありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、2,271千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は397,176千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。																																																																													
6. 連結損益計算書に関する注記																																																																														
(1) 減損会計に関する注記 ① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 本店及び中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 1) 小木支店 (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後帳簿価額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>事業用</td><td>小木町90-11ほか4筆 957.41㎡</td><td>小木支店管内</td><td>2,386</td><td>0</td><td>2,386</td></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>小木支店 鉄筋コンクリート5階 1383.2㎡ほか 3棟</td><td>〃</td><td>70,725</td><td>34,247</td><td>36,477</td></tr><tr><td>構築物</td><td>事業用</td><td>外構工事、舗装ほか</td><td>〃</td><td>3,639</td><td>1,762</td><td>1,877</td></tr><tr><td>機械装置等</td><td>事業用</td><td>営業用機器類</td><td>〃</td><td>1,482</td><td>717</td><td>764</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>78,233</td><td>36,727</td><td>41,505</td></tr></table>	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	土 地	事業用	小木町90-11ほか4筆 957.41㎡	小木支店管内	2,386	0	2,386	建 物	事業用	小木支店 鉄筋コンクリート5階 1383.2㎡ほか 3棟	〃	70,725	34,247	36,477	構築物	事業用	外構工事、舗装ほか	〃	3,639	1,762	1,877	機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	1,482	717	764	合 計				78,233	36,727	41,505	(1) 減損会計に関する注記 ① 減損損失を認識し当事業年度に減損を計上した固定資産は次のとおりです。 なお、当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としております。 中央営農農機センター等の農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損を計上した固定資産は、次のとおりです。 1) 相川燃料 (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>キャノピー鉄骨</td><td>相川支店管内</td><td>196</td><td>180</td><td>15</td></tr><tr><td>構築物</td><td>事業用</td><td>地下タンクほか</td><td>〃</td><td>4,385</td><td>4,042</td><td>342</td></tr><tr><td>機械装置等</td><td>事業用</td><td>営業用機器類</td><td>〃</td><td>723</td><td>667</td><td>56</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>5,305</td><td>4,890</td><td>414</td></tr></table>	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額	建 物	事業用	キャノピー鉄骨	相川支店管内	196	180	15	構築物	事業用	地下タンクほか	〃	4,385	4,042	342	機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	723	667	56	合 計				5,305	4,890	414
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額																																																																								
土 地	事業用	小木町90-11ほか4筆 957.41㎡	小木支店管内	2,386	0	2,386																																																																								
建 物	事業用	小木支店 鉄筋コンクリート5階 1383.2㎡ほか 3棟	〃	70,725	34,247	36,477																																																																								
構築物	事業用	外構工事、舗装ほか	〃	3,639	1,762	1,877																																																																								
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	1,482	717	764																																																																								
合 計				78,233	36,727	41,505																																																																								
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後帳簿価額																																																																								
建 物	事業用	キャノピー鉄骨	相川支店管内	196	180	15																																																																								
構築物	事業用	地下タンクほか	〃	4,385	4,042	342																																																																								
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	723	667	56																																																																								
合 計				5,305	4,890	414																																																																								

平成29年度	平成30年度																																																																																																																																																										
② 減損損失の認識に至った経緯 1) 相川支店 同支店の事業利益は、過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益および土地売却の試算による将来キャッシュ・フローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を現在価値(回収可能額)まで引き下げる。 ③ 特別損失に計上した減損損失の金額 36,727千円 ④ 回収可能価額の算定方法 1) 小木支店の固定資産の回収可能価額については、使用価値および正味売却価額を採用しています。使用価値で適用した割引率は2%です。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。	2)相川ガス (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後 帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>LPG庫6棟 52㎡ほか</td><td>相川支店 管内</td><td>382</td><td>382</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置等</td><td>事業用</td><td>営業用機械類</td><td>〃</td><td>147</td><td>147</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>530</td><td>530</td><td>0</td></tr></table> 3)赤泊燃料 (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後 帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>給油所 147㎡</td><td>赤泊支店 管内</td><td>1,463</td><td>1,463</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置等</td><td>事業用</td><td>営業用機械類</td><td>〃</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>1,463</td><td>1,463</td><td>0</td></tr></table> 4)両津ガス (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後 帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>LPG庫・供給施設9 棟 84㎡ ほか</td><td>両津支店 管内</td><td>1,295</td><td>1,294</td><td>0</td></tr><tr><td>構築物</td><td>事業用</td><td>供給設備</td><td>〃</td><td>24</td><td>24</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置等</td><td>事業用</td><td>営業用機器類</td><td>〃</td><td>145</td><td>145</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>1,464</td><td>1,464</td><td>0</td></tr></table> 5)青果物パッケージセンター (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後 帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>鉄骨平屋建て 198㎡ ほか</td><td>新穂支店 管内</td><td>1,996</td><td>1,996</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>1,996</td><td>1,996</td><td>0</td></tr></table> 6)配送センター (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後 帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>鉄骨平屋建て 283㎡ ほか</td><td>新穂支店 管内</td><td>2,185</td><td>2,185</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>2,185</td><td>2,185</td><td>0</td></tr></table> 7)旧真空包装施設 (単位:千円) <table><tr><th>種 類</th><th>区 分</th><th>資産名称</th><th>所在地</th><th>帳簿価額</th><th>減損額</th><th>減損後 帳簿価額</th></tr><tr><td>建 物</td><td>事業用</td><td>木造平屋建て 33㎡ ほか</td><td>新穂支店 管内</td><td>597</td><td>597</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">合 計</td><td>597</td><td>597</td><td>0</td></tr></table> ② 減損損失の認識に至った経緯 1) 相川燃料 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を現在価値(回収可能額)まで引き下げました。 2) 相川ガス 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 3) 赤泊燃料 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 4) 両津ガス 同施設の事業利益は過去2か年以上赤字であり、今後の事業損益の試算による将来キャッシュフローによっても帳簿価額回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 5) 青果物パッケージセンター 同施設は遊休化後、賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュフローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 6) 配送センター 同施設は遊休化後、賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュフローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。 7) 旧真空包装施設 同施設は遊休化後、賃貸としていますが、将来において賃貸によるキャッシュフローによる回収が見込めないため、減損損失を計上し帳簿価額を備忘価格まで引き下げました。	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	建 物	事業用	LPG庫6棟 52㎡ほか	相川支店 管内	382	382	0	機械装置等	事業用	営業用機械類	〃	147	147	0	合 計				530	530	0	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	建 物	事業用	給油所 147㎡	赤泊支店 管内	1,463	1,463	0	機械装置等	事業用	営業用機械類	〃	0	0	0	合 計				1,463	1,463	0	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	建 物	事業用	LPG庫・供給施設9 棟 84㎡ ほか	両津支店 管内	1,295	1,294	0	構築物	事業用	供給設備	〃	24	24	0	機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	145	145	0	合 計				1,464	1,464	0	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	建 物	事業用	鉄骨平屋建て 198㎡ ほか	新穂支店 管内	1,996	1,996	0	合 計				1,996	1,996	0	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	建 物	事業用	鉄骨平屋建て 283㎡ ほか	新穂支店 管内	2,185	2,185	0	合 計				2,185	2,185	0	種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額	建 物	事業用	木造平屋建て 33㎡ ほか	新穂支店 管内	597	597	0	合 計				597	597	0
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																																																																																																					
建 物	事業用	LPG庫6棟 52㎡ほか	相川支店 管内	382	382	0																																																																																																																																																					
機械装置等	事業用	営業用機械類	〃	147	147	0																																																																																																																																																					
合 計				530	530	0																																																																																																																																																					
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																																																																																																					
建 物	事業用	給油所 147㎡	赤泊支店 管内	1,463	1,463	0																																																																																																																																																					
機械装置等	事業用	営業用機械類	〃	0	0	0																																																																																																																																																					
合 計				1,463	1,463	0																																																																																																																																																					
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																																																																																																					
建 物	事業用	LPG庫・供給施設9 棟 84㎡ ほか	両津支店 管内	1,295	1,294	0																																																																																																																																																					
構築物	事業用	供給設備	〃	24	24	0																																																																																																																																																					
機械装置等	事業用	営業用機器類	〃	145	145	0																																																																																																																																																					
合 計				1,464	1,464	0																																																																																																																																																					
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																																																																																																					
建 物	事業用	鉄骨平屋建て 198㎡ ほか	新穂支店 管内	1,996	1,996	0																																																																																																																																																					
合 計				1,996	1,996	0																																																																																																																																																					
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																																																																																																					
建 物	事業用	鉄骨平屋建て 283㎡ ほか	新穂支店 管内	2,185	2,185	0																																																																																																																																																					
合 計				2,185	2,185	0																																																																																																																																																					
種 類	区 分	資産名称	所在地	帳簿価額	減損額	減損後 帳簿価額																																																																																																																																																					
建 物	事業用	木造平屋建て 33㎡ ほか	新穂支店 管内	597	597	0																																																																																																																																																					
合 計				597	597	0																																																																																																																																																					

平成29年度	平成30年度
	③ 特別損失に計上した減損損失の金額 13,128千円 ④ 回収可能価額の算定方法 1) 相川燃料の固定資産の回収可能価額については、使用価値および正味売却価額を採用しています。使用価値で適用した割引率は2%です。正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。 2) 相川ガス、赤泊燃料、岡津ガス、青果物パッケージセンター、配送センター、旧真空包装施設の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定されています。
7.金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課及び融資センターを設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が27百万円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。	(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域からお預かりした貯金を原資に、農家組合員や地域内の個人、企業、団体などへ貸付け、残った余裕金を新潟県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債権、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されます。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されます。さらに営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総務部及び融資センターにおいて各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しております。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、投資信託、株式、貸出金及び貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が8百万円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

平成29年度	平成30年度																																																																																																																
③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。	③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。																																																																																																																
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																																																
8. 金融商品の時価に関する事項																																																																																																																	
(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>89,176</td><td>89,195</td><td>18</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,588</td><td>5,588</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>5,588</td><td>5,588</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>13,766</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△225</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>13,541</td><td>13,917</td><td>376</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,160</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△35</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,125</td><td>1,125</td><td>-</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>12</td><td>12</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>109,443</td><td>109,838</td><td>395</td></tr><tr><td>貯金</td><td>113,201</td><td>113,231</td><td>30</td></tr><tr><td>負債計</td><td>113,201</td><td>113,231</td><td>30</td></tr></table> (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	89,176	89,195	18	有価証券	5,588	5,588	-	その他の有価証券	5,588	5,588	-	貸出金	13,766	-	-	貸倒引当金(*1)	△225	-	-	貸倒引当金控除後	13,541	13,917	376	経済事業未収金	1,160	-	-	貸倒引当金(*2)	△35	-	-	貸倒引当金控除後	1,125	1,125	-	外部出資	12	12	-	資産計	109,443	109,838	395	貯金	113,201	113,231	30	負債計	113,201	113,231	30	(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位:百万円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表 計上額</th><th>時価</th><th>差額</th></tr><tr><td>預金</td><td>90,568</td><td>90,579</td><td>10</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>5,903</td><td>5,903</td><td>-</td></tr><tr><td>その他の有価証券</td><td>5,903</td><td>5,903</td><td>-</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>13,125</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*1)</td><td>△234</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>13,359</td><td>13,738</td><td>379</td></tr><tr><td>経済事業未収金</td><td>1,272</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金(*2)</td><td>△27</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>1,244</td><td>1,244</td><td>-</td></tr><tr><td>外部出資</td><td>12</td><td>12</td><td>-</td></tr><tr><td>資産計</td><td>111,088</td><td>111,479</td><td>390</td></tr><tr><td>貯金</td><td>114,227</td><td>114,275</td><td>48</td></tr><tr><td>負債計</td><td>114,227</td><td>114,275</td><td>48</td></tr></table> (*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。 (*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。		貸借対照表 計上額	時価	差額	預金	90,568	90,579	10	有価証券	5,903	5,903	-	その他の有価証券	5,903	5,903	-	貸出金	13,125	-	-	貸倒引当金(*1)	△234	-	-	貸倒引当金控除後	13,359	13,738	379	経済事業未収金	1,272	-	-	貸倒引当金(*2)	△27	-	-	貸倒引当金控除後	1,244	1,244	-	外部出資	12	12	-	資産計	111,088	111,479	390	貯金	114,227	114,275	48	負債計	114,227	114,275	48
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	89,176	89,195	18																																																																																																														
有価証券	5,588	5,588	-																																																																																																														
その他の有価証券	5,588	5,588	-																																																																																																														
貸出金	13,766	-	-																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△225	-	-																																																																																																														
貸倒引当金控除後	13,541	13,917	376																																																																																																														
経済事業未収金	1,160	-	-																																																																																																														
貸倒引当金(*2)	△35	-	-																																																																																																														
貸倒引当金控除後	1,125	1,125	-																																																																																																														
外部出資	12	12	-																																																																																																														
資産計	109,443	109,838	395																																																																																																														
貯金	113,201	113,231	30																																																																																																														
負債計	113,201	113,231	30																																																																																																														
	貸借対照表 計上額	時価	差額																																																																																																														
預金	90,568	90,579	10																																																																																																														
有価証券	5,903	5,903	-																																																																																																														
その他の有価証券	5,903	5,903	-																																																																																																														
貸出金	13,125	-	-																																																																																																														
貸倒引当金(*1)	△234	-	-																																																																																																														
貸倒引当金控除後	13,359	13,738	379																																																																																																														
経済事業未収金	1,272	-	-																																																																																																														
貸倒引当金(*2)	△27	-	-																																																																																																														
貸倒引当金控除後	1,244	1,244	-																																																																																																														
外部出資	12	12	-																																																																																																														
資産計	111,088	111,479	390																																																																																																														
貯金	114,227	114,275	48																																																																																																														
負債計	114,227	114,275	48																																																																																																														
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券及び外部出資 株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。なお、分割実行案件で未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額の未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。																																																																																																																

平成29年度	平成30年度																																																																																																																														
④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資（*1） 4,950 百万円 (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預金</td><td>85,476</td><td>1,800</td><td>1,900</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>218</td><td>1,060</td><td>600</td><td>200</td><td>200</td><td>2,889</td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td>218</td><td>1,060</td><td>600</td><td>200</td><td>200</td><td>2,889</td></tr><tr><td>貸出金（*1,2,3）</td><td>2,481</td><td>1,340</td><td>1,624</td><td>1,383</td><td>1,633</td><td>5,205</td></tr><tr><td>経済事業未収金（*4）</td><td>1,119</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>89,295</td><td>4,201</td><td>4,124</td><td>1,583</td><td>1,833</td><td>8,094</td></tr></table> (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）506百万円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等52百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件44百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等27百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯金（*1）</td><td>93,028</td><td>9,356</td><td>9,973</td><td>480</td><td>349</td><td>13</td></tr></table> (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	85,476	1,800	1,900	—	—	—	有価証券	218	1,060	600	200	200	2,889	その他の有価証券のうち満期があるもの	218	1,060	600	200	200	2,889	貸出金（*1,2,3）	2,481	1,340	1,624	1,383	1,633	5,205	経済事業未収金（*4）	1,119	—	—	—	—	—	合 計	89,295	4,201	4,124	1,583	1,833	8,094		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	貯金（*1）	93,028	9,356	9,973	480	349	13	④経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等ついて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負 債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。 また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の情報には含まれていません。 外 部 出 資（*1） 4,952 百万円 (*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>預金</td><td>87,168</td><td>1,900</td><td>1,500</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>1,061</td><td>600</td><td>200</td><td>300</td><td>—</td><td>3,016</td></tr><tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td>1,061</td><td>600</td><td>200</td><td>300</td><td>—</td><td>3,016</td></tr><tr><td>貸出金（*1,2,3）</td><td>1,862</td><td>1,681</td><td>1,457</td><td>1,771</td><td>485</td><td>5,484</td></tr><tr><td>経済事業未収金（*4）</td><td>1,251</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>合 計</td><td>91,344</td><td>4,181</td><td>3,157</td><td>2,071</td><td>485</td><td>8,500</td></tr></table> (*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型除く）485百万円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない場合は「5年超」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、三か月以上延滞債権・期限の利益を損失した債権等341百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付実行金額の一部実行案件40百万円は償還日が特定できないため含めていません。 (*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等20百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位: 百万円) <table><tr><th></th><th>1 年 以 内</th><th>1 年 超 2 年 以 内</th><th>2 年 超 3 年 以 内</th><th>3 年 超 4 年 以 内</th><th>4 年 超 5 年 以 内</th><th>5 年 超</th></tr><tr><td>貯金（*1）</td><td>93,318</td><td>10,767</td><td>9,124</td><td>357</td><td>639</td><td>18</td></tr></table> (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	預金	87,168	1,900	1,500	—	—	—	有価証券	1,061	600	200	300	—	3,016	その他の有価証券のうち満期があるもの	1,061	600	200	300	—	3,016	貸出金（*1,2,3）	1,862	1,681	1,457	1,771	485	5,484	経済事業未収金（*4）	1,251	—	—	—	—	—	合 計	91,344	4,181	3,157	2,071	485	8,500		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	貯金（*1）	93,318	10,767	9,124	357	639	18
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																									
預金	85,476	1,800	1,900	—	—	—																																																																																																																									
有価証券	218	1,060	600	200	200	2,889																																																																																																																									
その他の有価証券のうち満期があるもの	218	1,060	600	200	200	2,889																																																																																																																									
貸出金（*1,2,3）	2,481	1,340	1,624	1,383	1,633	5,205																																																																																																																									
経済事業未収金（*4）	1,119	—	—	—	—	—																																																																																																																									
合 計	89,295	4,201	4,124	1,583	1,833	8,094																																																																																																																									
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																									
貯金（*1）	93,028	9,356	9,973	480	349	13																																																																																																																									
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																									
預金	87,168	1,900	1,500	—	—	—																																																																																																																									
有価証券	1,061	600	200	300	—	3,016																																																																																																																									
その他の有価証券のうち満期があるもの	1,061	600	200	300	—	3,016																																																																																																																									
貸出金（*1,2,3）	1,862	1,681	1,457	1,771	485	5,484																																																																																																																									
経済事業未収金（*4）	1,251	—	—	—	—	—																																																																																																																									
合 計	91,344	4,181	3,157	2,071	485	8,500																																																																																																																									
	1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超																																																																																																																									
貯金（*1）	93,318	10,767	9,124	357	639	18																																																																																																																									
9. 連結有価証券に関する注記																																																																																																																															
(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。	(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれております。																																																																																																																														

平成29年度					平成30年度				
① その他有価証券で時価のあるもの					① その他有価証券で時価のあるもの				
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。					その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位:百万円)					(単位:百万円)				
区 分		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額	区 分		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株 式	140	117	22	貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	株 式	140	116	24
	外 部 出 資	12	2	10		外 部 出 資	12	2	10
	計	152	119	33		計	152	118	34
	国 債	1,985	1,919	66		国 債	924	910	13
	地 方 債	1,830	1,758	72		地 方 債	1,593	1,550	43
	社 債	306	300	6		社 債	1,314	1,298	15
	受益証券	337	331	6		受益証券	1,018	1,000	17
	計	4,461	4,308	152		計	4,851	4,760	90
小 計		4,614	4,428	185	小 計		5,004	4,878	125
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	100	101	△0	貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国 債	1	1	△0
	地 方 債	99	100	△0		社 債	401	403	△1
	社 債	98	99	△0		受益証券	508	517	△9
	受益証券	687	700	△12		計	911	922	△11
	計	986	1,000	△14		小 計	911	922	△11
小 計		986	1,000	△14	合 計		5,915	5,801	114
合 計		5,600	5,429	171	なお、上記評価差額114百万円から繰延税金負債延税金負債25百万円を差し引いた額88百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。				
なお、上記評価差額171百万円から繰延税金負債延税金負債41百万円を差し引いた額129百万円が「有価証券評価差額金」に計上されています。									
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。				
(単位:百万円)					(単位:百万円)				
区 分	売却額	売却益	売却損		区 分	売却額	売却益	売却損	
受 益 証 券	250	29	-		株 式	2	0	-	
					債 券	国 債	1,028	33	0
				地 方 債		218	15	-	
				小 計		1,246	48	0	
					受 益 証 券	448	40	-	
					合 計	1,697	90	0	
10. 連結退職給付に関する注記									
(1) 採用している退職給付制度									
従業員からの退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会及び全国共済農業協同組合連合会との契約による退職金共済制度を採用しています。									
(2) 退職給付債務及びその内訳									
(単位:百万円)									
内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ 佐渡	内 訳	JA佐渡	コープ佐渡	佐渡乳業	JAエーコープ 佐渡
退職給付債務	1,928	56	5	32	退職給付債務	1,881	55	5	38
特定退職金共済制度	△ 970	△ 19	-	△ 20	特定退職金共済制度	△ 946	△ 22	-	△ 25
確定給付企業年金制度	△ 494	-	-	-	確定給付型年金制度	△ 471	-	-	-
未積立退職給付債務	463	36	5	11	未積立退職給付債務	462	32	5	13
未認識数理計算上の差異	△ 46	-	-	-	未認識数理計算上の差異	△ 75	-	-	-
貸借対照表計上純額	416	36	5	11	貸借対照表計上純額	387	32	5	13
退職給付引当金	416	36	5	11	退職給付引当金	387	32	5	13

平成29年度				平成30年度			
(3) 退職給付費用の内訳				(3) 退職給付費用の内訳			
勤務費用		117	百万円	勤務費用		116	百万円
利息費用		3	百万円	利息費用		2	百万円
期待運用収益		△ 14	百万円	期待運用収益		△ 13	百万円
数理計算上の差異の費用処理額		22	百万円	数理計算上の差異の費用処理額		15	百万円
合 計		128	百万円	合 計		121	百万円
(4) 退職給付債務等の計算基礎				(4) 退職給付債務等の計算基礎			
割引率		0.00%～0.88 %		割引率		0.00%～0.73 %	
長期期待運用収益率		0.94 %		長期期待運用収益率		0.89 %	
(5)特例業務負担金の将来見込額				(5)特例業務負担金の将来見込額			
人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金28百万円を含めて計上しております。				人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金28百万円を含めて計上しております。			
なお、同組合より示され平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、396百万円となっております。				なお、同組合より示され平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、370百万円となっております。			

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。				(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。			
(単位:百万円)				(単位:百万円)			
繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	JAE-コープ 佐渡	繰 延 税 金 資 産	JA佐渡	コープ佐渡	JAE-コープ 佐渡
退職給付引当金超過額	115	12	3	退職給付引当金超過額	107	11	3
役員退職慰労引当金	5	0	-	役員退職慰労引当金	3	0	-
貸倒引当金超過額	57	0	-	貸倒引当金超過額	59	0	-
貸出金非定型未収利息計上額	13	-	-	貸出金非定型未収利息計上額	12	-	-
賞与引当金	15	1	2	賞与引当金	13	1	3
減損損失	116	25	-	減損損失	117	35	-
法定福利費	2	-	-	法定福利費	2	-	-
繰越欠損金	111	0	-	繰越欠損金	66	-	-
借地造成償却費	26	-	-	借地造成償却費	29	-	-
その他	11	△0	3	その他	22	0	3
繰延税金資産小計	475	40	9	繰延税金資産小計	432	49	10
評価性引当額	△447	△19	-	評価性引当額	△387	△21	-
繰延税金資産合計(A)	28	21	9	繰延税金資産合計(A)	45	27	10
繰 延 税 金 負 債				繰 延 税 金 負 債			
その他有価証券評価差額金	△41	-	-	その他有価証券評価差額金	△25	-	-
繰延税金負債(B)	△41	-	-	繰延税金負債(B)	△25	-	-
繰延税金資産(負債)の純額 (A)－(B)	△13	21	9	繰延税金資産(負債)の純額 (A)－(B)	19	27	10

平成29年度	平成30年度
12. その他の注記	
その他の注記はありません。	その他の注記はありません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	224	224
2. 資本剰余金増加高	-	-
3. 資本剰余金減少高	-	-
4. 資本剰余金期末残高	224	224
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	3,683,694	3,465,830
2. 利益剰余金増加高	△ 202,244	63,591
当期剰余金	△ 202,244	69,591
3. 利益剰余金減少高	15,620	2,948
配当金	15,620	2,948
4. 利益剰余金期末残高	3,465,830	3,526,472

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	7	6	△1
延 滞 債 権 額	420	388	△32
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	4	2	△2
合 計	432	397	△35

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

事業の種類	科 目	平成29年度	平成30年度
信用事業	事業収益	958	1,020
	経常利益	3	181
	資産の額	112,533	113,452
共済事業	事業収益	754	720
	経常利益	221	205
	資産の額	1,922	1,312
農業関連事業	事業収益	3,727	4,174
	経常利益	△ 241	△ 272
	資産の額	3,781	3,752
その他事業	事業収益	6,472	6,575
	経常利益	△ 101	23
	資産の額	4,574	5,043

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成31年2月末における連結自己資本比率は、12.29%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項 目	内 容
発行主体	佐渡農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎 項目に算入した額	2,450百万円（前年度2,505百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円 ٪)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	5,959,502		5,948,858	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,505,373		2,450,962	
うち、再評価積立金の額	71		71	
うち、利益剰余金の額	3,465,830		3,526,400	
うち、外部流出予定額(△)	-		12,178	
うち、上記以外に該当するものの額	△11,772		△16,398	
コア資本に算入される評価・換算差額等	-		-	
うち、退職給付に係るものの額				
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	△847		△2,782	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52,200		47,318	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52,200		47,318	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る調整項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	6,010,856		5,993,394	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	39,097	26,065	52,035	13,008
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	39,097	26,065	52,035	13,008
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,958	2,639	5,576	1,394
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	43,056		57,612	

(単位: 千円 %)

項 目	平成29年度		平成30年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	5,967,799		5,935,781	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	40,028,483		41,623,523	
資産（オン・バランス）項目	39,838,515		41,430,124	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△3,978,955		△3,993,256	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	26,065		13,008	
うち、繰延税金資産	2,639		1,394	
うち、退職給付に係る資産	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,007,659		4,007,659	
うち、土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	－		－	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オフ・バランス項目	182,826		191,917	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	7,141		1,481	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,659,971		6,666,642	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	46,688,455		48,290,165	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.78%		12.29%	

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループでは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◇BIS規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当する子会社等は、ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:百万円)

項目	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	797	-	-	691	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,124	-	-	1,015	-	-
我が国の地方公共団体向け	5,817	-	-	4,651	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	99	9	0	99	9	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	88,835	17,767	711	90,348	18,069	723
法人等向け	1,017	690	28	2,240	1,242	50
中小企業等向け及び個人向け	898	385	15	880	378	15
抵当権付住宅ローン	150	52	2	128	45	2
不動産取得等事業向け	68	68	3	58	58	2
三月以上延滞等	13	14	1	10	14	1
取立未済手形	8	1	0	9	1	0
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構による保証付	5,586	537	21	5,865	567	23
共済約款貸付	660	-	-	37	-	-
出資等	1,078	1,078	43	1,570	1,570	63
他の金融機関等の対象資本調達手段	5,764	10,402	416	5,764	10,402	416
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	46	116	5	63	158	6
複数の資産を裏付けとする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	326	89	4	405	81	3
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入・不算入となるもの		28	1		14	1
上記以外	9,104	8,788	352	8,844	8,315	333
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央精算機関関連 エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセット額の合計額	122,395	40,028	1,601	122,682	40,928	1,637
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当額を8% で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	6,659		266	6,666		267
所要自己資本額計	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%	リスクアセット(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	46,688		1,867	48,290		1,931

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\text{※ (基礎的手法)} \Rightarrow \frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)×15\%)の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうちの粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続き等の具体的内容は、単体の開示内容（11ページ）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成29年度					平成30年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内		122,395	13,817	4,292	-	70	122,682	12,719	4,179	-	61
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		122,395	13,817	4,292	-	70	122,682	12,719	4,179	-	61
法人	農業	153	153	-	-	-	202	202	-	-	8
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	144	144	-	-	-	120	120	-	-	-
	製造業	1	1	-	-	1	0	0	-	-	0
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	220	40	-	-	-	364	33	200	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	194	-	99	-	-	698	-	606	-	-
	金融・保険業	95,479	1,685	-	-	-	96,994	1,685	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	-	-	9	555	55	499	-	-
	日本国政府・地方公共団体	7,849	3,959	3,890	-	-	5,567	3,095	2,472	-	-
	上記以外	1,113	618	301	-	-	1,135	531	400	-	-
業種別残高計		122,395	13,817	4,292	-	70	122,682	12,719	4,179	-	61
残存期間別	1年以下	86,710	856	219	-		87,950	142	1,066	-	
	1年超3年以下	6,734	1,355	1,667	-		6,279	2,054	803	-	
	3年超5年以下	4,563	4,161	401	-		2,988	2,683	304	-	
	5年超7年以下	1,691	692	998	-		1,070	668	402	-	
	7年超10年以下	1,096	692	404	-		1,251	849	401	-	
	10年超	6,204	5,604	600	-		7,030	5,829	1,200	-	
	期限の定めのないもの	15,393	455	-	-		16,110	491	-	-	
	残存期間別残高計	122,395	13,817	4,292	-		122,682	12,719	4,179	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 2 9 年度					平成 3 0 年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53	51	-	53	51	51	46	-	51	46
個別貸倒引当金	75	212	7	68	212	212	216	10	202	216

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成 2 9 年度						平成 3 0 年度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	国 内	75	212	7	68	212		212	216	10	202	216	
	国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
	地域別計	75	212	7	68	212		212	216	10	202	216	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	8	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	129	-	-	129	-	129	91	-	129	91	-
	製造業	2	1	-	2	1	-	1	0	-	1	0	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	18	-	-	18	-	18	59	-	18	59	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8	7	-	8	7	-	7	6	-	7	6	-
	上記以外	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-
個 人		65	57	7	58	57	-	57	52	10	47	52	-
業種別計		75	212	7	68	212	-	212	216	10	202	216	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 2 9 年度			平成 3 0 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスクウエイト0%	-	15,242	15,242	-	12,551	12,551
	リスクウエイト2%	-	-	-	-	4	4
	リスクウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト10%	-	99	99	-	103	103
	リスクウエイト20%	-	89,166	89,166	-	91,269	91,269
	リスクウエイト35%	-	149	149	-	128	128
	リスクウエイト50%	-	258	258	-	943	943
	リスクウエイト75%	-	403	403	-	397	397
	リスクウエイト100%	-	12,106	12,106	-	12,827	12,827
	リスクウエイト150%	-	10	10	-	12	12
	リスクウエイト200%	-	2,958	2,958	-	2,958	2,958
	リスクウエイト250%	-	1,166	1,166	-	1,183	1,183
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスクウエイト1250%	-	-	-	-	-	-
計		-	121,561	121,561	-	122,382	122,382

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（65ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成29年度				平成30年度			
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	自行預金との相殺
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会、農業信用基金協会及び漁業信用基金協会保証付	-	-	-	206	-	-	-	193
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	226	-	-	-	144
中小企業等向け及び個人向け	18	238	-	269	9	273	-	259
抵当権住宅ローン	-	-	-	0	-	-	-	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	0	-	-	-	0
三月以上延滞等	-	0	-	1	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	4	-	23	-	11	-	21
合 計	18	243	-	726	9	285	-	618

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

① 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引」とは、その価格(現在価値)が他の証券・商品(原資産)の価格に依存して決定される金融商品(先物、オプション、スワップ等)にかかる取引です。
当ＪＡでは、固定金利貸出の金利リスク軽減のため、新潟県信連との金利スワップ取引に限定して派生商品取引を実施しております(投資信託等のファンドに内包される派生商品取引を除く)。金利スワップ取引については「余裕金運用規定」を定め、適切な管理に努めています。
「長期決済期間取引」とは、有価証券等の受渡し又は決済を行う取引であって、約定日から受渡日(決済日)までの期間が５営業日又は市場慣行による期間を超えることが約定され、反対取引に先立って取引相手に対して有価証券等の引渡し又は資金の支払いを行う取引です。
当ＪＡでは、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

② 派生商品取引及び長期決済期間取引の内訳

	平成２９年度	平成３０年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式

(注)「カレント・エクスポージャー方式」とは、派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の１つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト(ただし０を下回らない)をいい、「想定元本」とは、デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。

平成２９年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	16	23	-	-	-	23
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	0	-	-	-	0
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	16	23	-	-	-	23
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(Δ)		-				-
合 計	16	23	-	-	-	23

平成３０年度

(単位：百万円)

	グロス再構築コストの額	信用リスク削減効果勘案前の与信相当額	担 保			信用リスク削減効果勘案後の与信相当額
			現金・自組合貯金	債券	その他	
(1) 外国為替関連取引	-	6	-	-	-	6
(2) 金利関連取引	-	-	-	-	-	-
(3) 金関連取引	-	-	-	-	-	-
(4) 株式関連取引	-	4	-	-	-	4
(5) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-	-	-
(6) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-	-	-
(7) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-	-	-
派生商品合計	-	11	-	-	-	11
長期決済期間取引	-	-	-	-	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(Δ)		-				-
合 計	-	11	-	-	-	11

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P11）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（67ページ）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	12	12	12	12
非上場	4,962	4,962	4,952	4,952
合計	4,974	4,974	4,964	4,964

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成29年度		平成30年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

（９）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（68ページ）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	平成29年度	平成30年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	27	△8

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当組合および連結グループの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの事業年度にかかるディスクロー ジャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

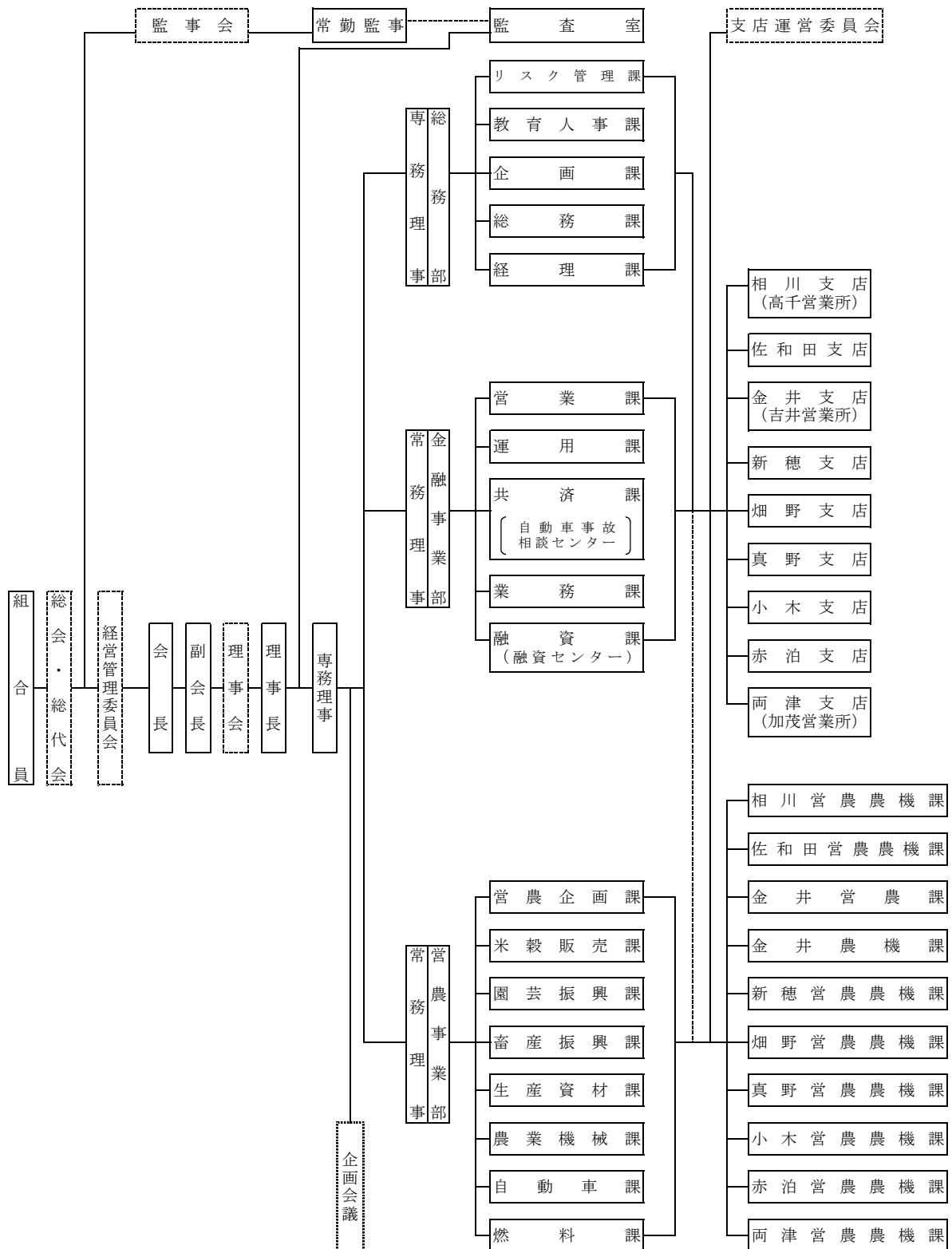
- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年 6月20日

佐 渡 農 業 協 同 組 合
代表理事理事長 越渡 佳弘

【JAの概要】

1. 機構図「業務の運営の組織」（平成31年4月現在）



2. 役員構成（役員一覧）

（1）経営管理委員

（令和元年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
会 長	永 井 充	委 員	計 良 愛 美
副 会 長	稲 辺 茂 樹	委 員	石 川 秀 之
委 員	甲 斐 陽 一	委 員	前 田 秋 晴
委 員	菊 池 右 一	委 員	中 村 弘 一
委 員	廣 川 昭 一	委 員	高 井 伸 一
委 員	仲 川 範 行	委 員	木 下 良 則
委 員	熊 谷 実	委 員	佐 藤 洋 子
委 員	菊 池 讓	委 員	三 浦 洋 一
委 員	齋 藤 真 一 郎	委 員	柴 原 壽 美 雄
委 員	林 良 宏	委 員	池 田 広 之
委 員	笠 井 豊		
委 員	永 岡 俊 秀		

（2）理 事

（令和元年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代 表 理 事 理 事 長	越 渡 佳 弘	常 務 理 事	坂 井 進
代 表 理 事 専 務	豎 野 信	常 務 理 事	松 井 和 幸

（3）監 事

（令和元年6月現在）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
常 勤（代 表）監 事	寺 岬 利 長	監 事	山 本 優
監 事	池 善 世	員 外 監 事	小 池 一 樹

3. 組合員数

(単位:人、団体)

区 分	平成29年度末	平成30年度末	増 減
正 組 合 員	7,959	7,762	△197
個 人	7,916	7,717	△199
法 人	43	45	2
准 組 合 員	7,617	7,842	225
個 人	7,346	7,562	216
法 人	271	280	9
合 計	15,576	15,604	28

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

（単位：人）

組 織 名		構 成 員 数	組 織 名		構 成 員 数
青 年 部		176人	野菜部会	フレッシュいちご倶楽部	17人
女 性 部		572人		メ ロ ン 倶 楽 部	14人
ほ ほ え み 会		73人		す い か 倶 楽 部	9人
水 稻 部 会		348人		ね ぎ 倶 楽 部	18人
柿部会	お け さ 柿 部 会	359人		ゴ ー ヤ 倶 楽 部	19人
	干 し 柿 倶 楽 部	77人	アスパラガス倶楽部	55人	
	あ ん ぽ 柿 倶 楽 部	35人	採 種 倶 楽 部	69人	
果樹部会	キウイフルーツ倶楽部	21人	特産部会	切 花 倶 楽 部	56人
	西 洋 な し 倶 楽 部	17人		球 根 倶 楽 部	10人
	さくらんぼ 倶 楽 部	20人		食 茸 倶 楽 部	56人
	もも、ネクタリン倶楽部	9人		お 茶 倶 楽 部	21人
	い ち じ く 倶 楽 部	25人	と れ た て 直 売 部 会		456人
	う め 倶 楽 部	16人	肉 用 牛 部 会		54人
	り ん ご 倶 楽 部	14人	酪 農 部 会		10人
	み か ん 倶 楽 部	26人	合 計		2,652人

5. 特定信用事業代理業者の状況（特定信用事業代理業者に関する事項）

該当はありません

6. 地 区

新潟県佐渡市一円の区域

7. 沿革・あゆみ

昭和

- 49年3月 島内18農協（1市6町村）が合併し、佐渡農協として発足しました。
- 56年7月 佐渡酪連解散、佐渡農協に合併し佐渡農協酪農工場となりました。

平成

- 4年4月 農協の愛称を「JA」に統一しました。
- 5年8月 島内5JAが合併し新生JA佐渡が発足しました。
（JA佐渡、JA佐和田町、JA真野、JA大小、JA小木）
- 6年5月 第3次農協総合オンラインシステムが稼働しました。
- 7年8月 日計オンラインシステムに移行しました。
- 8年1月 信用店舗の統合を実施しました。
- 8年4月 支所統合により9支所体制となりました。
- 9年5月 代表理事組合長、専務理事、常務理事（学経）2人の常勤体制となりました。
- 11年3月 経営管理システム（部門・場所別分析）を実施しました。
- 12年5月 農協法の改正等に伴い会長制、員外監事制の体制となりました。
- 14年5月 農協法の改正等に伴い常勤監事制の体制となりました。
- 16年7月 株式会社佐渡乳業が設立され、酪農工場業務を移管し新たな体制となりました。
- 18年5月 経営管理委員会制度を導入し、経営管理委員会会長、代表理事理事長、代表理事専務、常務理事2人の常勤体制となりました。
- 18年7月 株式会社ジェイエイ・エコープ佐渡が設立され、店舗事業を移管し、新たな体制となりました。
- 18年9月 専門的指導体制の強化を図るために国仲営農センターを新設しました。
- 20年2月 種子消毒を無農薬で対応するため温湯種子消毒施設を設置しました。
- 23年3月 低炭素むらづくりモデル支援事業を活用し中央営農農機センターを新設しました。
- 24年4月 事業体制を営農事業部・金融事業部の2事業部制に再編しました。
- 24年7月 農業の複合経営と担い手モデルとして株式会社JAファーム佐渡を設立しました。
- 26年4月 組織・事業の見直し（平成26年3月総代会決議）に基づき、各事業における営業体制を見直し、信用・共済・農業関連の各事業共に「出向く体制」を強化しました。
- 27年10月 組織・事業の見直し（平成27年3月臨時総代会決議）に基づき、高千、吉井、加茂出張所をATM店舗、取次店舗化し、営業所へ移行しました。
- 28年3月 河崎営農センターと加茂営農センターを廃止し、両津営農センター（原黒）に統合しました。
- 29年3月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の一部が完成し、稼働を開始しました。
- 30年3月 酪農工場のプラント入れ替えが完了し、新工場として稼働を開始しました。
- 30年7月 CBS（大型和牛繁殖支援施設）の施設が全て完成し、稼働を開始しました。

8. 店舗等のご案内（事務所の名称及び所在地）

店 舗 名	所 在 地	電 話 番 号	A T M台数
相 川 支 店	佐渡市相川四町目浜町 3 0 番地 1	0259-74-2061	1台
佐 和 田 支 店	佐渡市東大通 1 2 1 3 番地1	0259-57-2131	2台
金 井 支 店	佐渡市千種 7 7 番地	0259-63-3131	2台
新 穂 支 店	佐渡市下新穂 6 4 番地 1	0259-22-3131	1台
畑 野 支 店	佐渡市畑野 8 0 番地	0259-66-3131	1台
真 野 支 店	佐渡市真野新町 4 5 6 番地	0259-55-3131	1台
小 木 支 店	佐渡市小木町 9 0 番地 1	0259-86-3121	1台
赤 泊 支 店	佐渡市徳和 2 3 6 6 番地	0259-87-3131	1台
両 津 支 店	佐渡市原黒 3 0 0 番地 1	0259-27-5118	1台
本 店		0259-27-5187	

○上記店舗以外の A T M設置場所

設置場所	所 在 地	A T M台数
佐渡総合病院内	佐渡市千種 1 6 1 番地	1台
佐渡汽船両津港ターミナル内	佐渡市両津湊 3 5 3 番地	1台
旧水津営業所	佐渡市月布施 2 番地 1	1台
旧松ヶ崎出張所	佐渡市多田 1 8 0 番地 2	1台
旧横山出張所	佐渡市上横山 2 4 4 番地 2	1台
旧河崎営業所	佐渡市河崎 4 6 9 8 番地 1	1台
高千営業所	佐渡市高千 7 8 8 番地 2	1台
吉井営業所	佐渡市吉井 1 1 番地	1台
加茂営業所	佐渡市梅津 2 3 2 7 番地 4	1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	101
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	102
○事務所の名称及び所在地	105
○特定信用事業代理業者に関する事項	103
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	19～31
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	47
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	47
・経常利益又は経常損失	47
・当期剰余金又は当期損失金	47
・出資金及び出資口数	47
・純資産額	47
・総資産額	47
・貯金等残高	47
・貸出金残高	47
・有価証券残高	47
・単体自己資本比率	47
・剰余金の配当の金額	47
・職員数	47
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	48
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	48
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48
・受取利息及び支払利息の増減	48
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	58
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	58
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	49
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	49
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	49
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	49

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	50
・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	50
・主要な農業関係の貸出実績	51
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	50
・貯貸率の期末値及び期中平均値	58
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	53
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	54
・有価証券の種類別の平均残高	53
・貯証率の期末値及び期中平均値	58
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	11～14
○法令遵守の体制	14
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	15～16
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32～35,44
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	52
・延滞債権に該当する貸出金	52
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	52
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	52
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	52
○自己資本の充実の状況	59～68
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	54
・金銭の信託	54
・デリバティブ取引	54
・金融等デリバティブ取引	54
・有価証券店頭デリバティブ取引	54
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	53
○貸出金償却の額	53

<連結(組合及び子会社等)に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	69
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	70
・主たる営業所又は事務所の所在地	70
・資本金又は出資金	70
・事業の内容	70
・設立年月日	70
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	70
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	70
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	71

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	71
・経常利益又は経常損失	71
・当期利益又は当期損失	71
・純資産額	71
・総資産額	71
・連結自己資本比率	71
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	72～74,88
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	88
・延滞債権に該当する貸出金	88
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	88
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	88
○自己資本の充実の状況	89～99
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	88

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	18
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	18
・信用リスクに関する事項	11～13,62
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・オペレーショナル・リスクに関する事項	13
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	67
・金利リスクに関する事項	68
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	59～60
・自己資本の充実度に関する事項	61
・信用リスクに関する事項	62
・信用リスク削減手法に関する事項	65
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
・証券化エクスポージャーに関する事項	66
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
・金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	68

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	69
・自己資本調達手段の概要	89
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	89
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	97
・証券化エクスポージャーに関する事項	97
・オペレーショナル・リスクに関する事項	98
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
・金利リスクに関する事項	99
○ 定量的開示事項	
・自己資本の構成に関する事項	90
・自己資本の充実度に関する事項	92
・信用リスクに関する事項	93
・信用リスク削減手法に関する事項	96
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	97
・証券化エクスポージャーに関する事項	97
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	98
・金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	99



編集 佐渡農業協同組合 総務部

〒952-8502

新潟県佐渡市原黒300番地1

TEL 0259-27-6161

FAX 0259-27-6170

Eメール kikakuka@ja-sado-niigata.or.jp

ホームページ <http://www.ja-sado-niigata.or.jp/>



佐渡を世界遺産に

JA佐渡

検索